

2023 年度 修士設計

与島に立地する浦城・穴部集落存続のための空間設計

Spatial design for the continuation of Urajo and Anabe settlements located on Yoshima Island.

2024 年 3 月

高知工科大学大学院
工学研究科 基盤工学専攻
社会システム工学コース 1265049

伊藤 優汰

要旨

与島に立地する浦城・穴部集落存続のための空間設計

社会システム工学コース

1265049 伊藤優汰

本修士設計は、香川県坂出市の与島に立地する浦城集落と穴部集落を対象に、2集落の存続を目指した空間設計を行う。

浦城・穴部集落は隣接して立地する。この2集落の特徴は、「二つで一つの関係性」を持つことである。浦城集落は与島の構えを担う集落である。瀬戸内海に正面を向く規模の大きな屋敷地があり、神社、寺院、集会所など、集落の公的機能を担う施設がある。一方、穴部集落は住むことに特化した集落である。居住環境に配慮した多数の屋敷地が効率よく配置されており、公的機能を担う施設はない。それぞれの集落が互いに役割を補い合うことで一つの集落機能を満たしている。このような隣り合う2集落は塩飽諸島の中で唯一であり、浦城・穴部集落は希少な存在である。

しかし、現在、浦城・穴部集落は人口減少と少子高齢化による過疎化問題に直面している。島の人口は最盛期の1000人から60人程度にまで減少し、消滅の危機にある。希少な存在の2集落が消滅することは、空間的価値の損失である。

そこで本設計では浦城・穴部集落の特徴である「二つで一つの関係性」を発展的に継承することで、浦城・穴部集落が「新たな二つで一つの関係性」を持つ2集落として、存続できる計画を提案する。「新たな二つで一つの関係性」は、空間と暮らしの2つの観点に分けて計画される。空間の観点では、浦城・穴部集落において、最も重要な要素である屋敷地に焦点を当てて設計を行う。具体的には、屋敷跡地にヤシキフレームを有するレンタル跡地を計画することで、集落景観の継承と更新を図る。暮らしの観点では、与島の既存島民の生活と島の文化を継承するとともに、新たな島民の参画による多様な暮らし方を導入する。そのことを可能にする中心的な場がレンタル跡地である。屋敷跡地に計画するレンタル跡地が空間と暮らしの二つの観点を結びつける。

本計画により、浦城・穴部集落が、「新たな二つで一つの関係性」を持つ集落として、存続することを目指す。

Abstract

Spatial design for the continuation of Urajo and Anabe settlements located on Yoshima Island.

Infrastructure Systems Engineering Course

1265049 Yuta Ito

The purpose of this design is to plan the spatial design for the continuation of Urajo and Anabe settlements, on Yoshima Island in Sakaide City, Kagawa Prefecture.

Urajo and Anabe settlements are adjacent to each other. These two settlements have two in one relationship. This relationship is very unique characteristic. Urajo is a representative settlement of Yoshima. In Urajo there are a lot of large residences facing the Seto Inland Sea. Main public facilities, such as shrine, temple, community center are located. Anabe, on the other hand, is considered the residential-specific area. In Anabe a lot of houses are facing the south, so these house are in a good living environment for the introduction of passive system. Urajo needs man-power from Anabe. Anabe needs public facilities in Urajo. The above shows that the two settlements have two in one relationship. Urajo and Anabe are the only settlements that have two in one relationship in the Shiwaku Islands.

Currently, however, Urajo and Anabe are facing depopulation problems due to declining population and aging society with fewer children. The number of islanders has declined from 1,000 at its peak to about 60, and the two settlements are in danger of disappearing. The disappearance of these two settlements with unique characteristics is a loss of spatial value.

This design is aimed to the continuation of Urajo and Anabe settlements by developing two in one relationship to neo two in one relationship. Neo two in one relationship will be created from two perspectives. One is spatial perspective. The other is living perspective. In terms of space, the design focuses on house sites, which are most important places in Urajo and Anabe. By planning the rental sites with residential-formed flame, the Landscape of two settlements will be succeeded and developed. In terms of living, the history and culture of Yoshima Island will be succeeded. In addition, diverse ways of life will be introduced by providing rental site to new islanders.

This design aims for Urajo and Anabe settlements to survive forever by developing two in one relationship to neo two in one relationship.

目次

要旨	1
序章	9
0-1 修士設計の背景	10
0-2 修士設計の目的	11
0-3 既往の設計事例	12
0-4 修士設計の構成	13
第1章 与島と浦城・穴部集落の概要	14
1-1 与島の概要と現況	15
1-2 浦城・穴部集落の概要と現況	17
1-3 浦城・穴部集落の二つで一つの関係性	18
第2章 浦城・穴部集落の空間調査	19
2-1 空間調査の概要	20
2-2 与島と浦城・穴部集落の空間調査	22
2-2-1 領域	22
2-2-2 街路体系	23
2-2-3 土地利用	24
2-2-4 諸施設配置	27
2-2-5 その他の特徴的空間	30
2-3 浦城・穴部集落の屋敷地の調査	34
2-3-1 屋敷地の調査	34
2-3-2 屋敷の調査	39
2-3-3 屋敷地の特質	47
2-3-4 屋敷の特質	50
2-4 空間調査のまとめ	53
第3章 浦城・穴部集落存続のための空間設計	55
3-1 浦城・穴部集落存続のための新たな二つで一つの関係性	56
3-2 浦城・穴部集落存続のための2つの観点	57
3-3 浦城・穴部集落存続のための全体計画	58
3-3-1 全体計画の指針	58
3-3-2 全体計画のゾーニング	59
3-3-3 街路と交通の全体計画	61

3-3-4	屋敷地空間の全体計画	62
3-4	屋敷地の空間設計 ―レンタル跡地計画を中心に―	63
3-4-1	屋敷地の空間設計について	63
3-4-2	レンタル跡地の空間設計	64
3-4-3	5種のレンタル跡地と管理運営施設の配置計画	67
3-4-4	5種のレンタル跡地のプロトタイプ設計	69
3-4-5	プロトタイプ設計の現屋敷跡地への適応	83
第4章	浦城・穴部集落におけるレンタル跡地のある情景	88
4-1	レンタル跡地と既存集落の混在する情景	89
4-2	レンタル跡地の動態風景―建設・活動・更新―	90
終章		92
5-1	修士設計の意義	93
5-2	修士設計の成果と課題	93
参考文献一覧		94

図目次

序章

第1章 与島と浦城・穴部集落の概要

図 1-1：与島の地勢	16
図 1-2：与島の集落	16
図 1-3：浦城・穴部集落の地勢	18
図 1-4：浦城・穴部集落の「二つで一つの関係性」	19

第2章 浦城・穴部集落の空間調査

図 2-1：浦城・穴部集落の領域	22
図 2-2：浦城・穴部集落の街路体系（1961年）	23
図 2-3：浦城・穴部集落の街路体系（2023年）	24
図 2-4：浦城・穴部集落の土地利用（1961年）	25
図 2-5：浦城・穴部集落の土地利用（2023年）	26
図 2-6：浦城・穴部集落の諸施設配置（1961年）	27
図 2-7：浦城・穴部集落の諸施設配置（2023年）	28
図 2-8：浦城・穴部集落の聖地と葬地	29
図 2-9：与島西国 33 霊場の分布	30
図 2-10：屋敷地の分布（1961年）	35
図 2-11：屋敷地の分布（2023年）	36
図 2-12：現況に見られる 3 種の屋敷地	36
図 2-13：屋敷地の規模と形状	37
図 2-14：屋敷地のアプローチと門構えの有無	38
図 2-15：屋敷の向き	39
図 2-16：屋敷形式の分布	41
図 2-17：構えのある屋敷の特徴	42
図 2-18：構えのある屋敷の分布	43
図 2-19：特徴的な壁面を持つ屋敷	44
図 2-20：特徴的な壁面を持つ屋敷の分布	45
図 2-21：屋敷内部の空間構成（穴部 1）	46
図 2-22：屋敷内部の空間構成（穴部 2）	46
図 2-23：屋敷内部の空間構成（浦城大規模屋敷）	47
図 2-24：屋敷地の分類	49
図 2-25：ツシ二階+四周下屋の形式図解図	50
図 2-26：平屋（二重屋根）+四周下屋の形式図解	50

図 2-27： 総二階の形式図解	51
図 2-28： 平屋の形式図解	51
図 2-29： 屋敷内部の空間構成の典型	52

第3章 浦城・穴部集落存続のための空間設計

図 3-1 「二つで一つの関係性」から「新たな二つで一つの関係性」へ	56
図 3-2 計画の全体空間	59
図 3-3 計画の中心空間	59
図 3-4 計画の補助空間	59
図 3-5 街路と交通の全体計画	61
図 3-6 屋敷地のゾーニング	62
図 3-7 レンタル跡地の構成要素	66
図 3-8 5種のレンタル跡地と管理運営施設の配置	67
図 3-9 ツシ二階+四周下屋の形式図解	69
図 3-10 ヤシキフレームと地面の固定方法	69
図 3-11 カマエヤシキフレーム模型	70
図 3-12 カマエヤシキフレームの材の構成	70
図 3-13 カマエヤシキフレーム平面図	70
図 3-14 カマエヤシキフレーム立面図（長手方向）	70
図 3-15 カマエヤシキフレーム立面図（短手方向）	71
図 3-16 ヤシキフレーム模型	71
図 3-17 ヤシキフレーム平面図	72
図 3-18 ヤシキフレーム立面図（長手方向）	72
図 3-19 ヤシキフレーム立面図（短手方向）	72
図 3-20 カマエヤシキフレームとヤシキフレームの関係性	73
図 3-21 ヤシキミチカベ（側）フレーム模型	74
図 3-22 ヤシキミチカベ（背）フレーム模型	74
図 3-23 ヤシキミチカベ（側）フレーム平面図	75
図 2-24 ヤシキミチカベ（側）フレーム立面図（長手方向）	75
図 3-25 ヤシキミチカベ（背）フレーム平面図	75
図 3-26 モンガマエフレーム模型	76
図 3-27 ナガヤモンフレーム模型	76
図 3-28 ナガヤモンフレーム平面図	76
図 3-29 ナガヤモンフレーム立面図（長手方向）	76
図 3-30 水回りコア模型	77
図 3-31 水回りコア平面図	77

図 3-32	カマエオオヤシキ模型	78
図 3-33	カマエオオヤシキ平面図	78
図 3-34	カマエオオヤシキ X-X'断面図	78
図 3-35	カマエヤシキ模型	79
図 3-36	カマエオオヤシキ平面図	79
図 3-37	カマエヤシキ Y-Y'断面図	79
図 3-38	ヤシキミチカベ (側) 模型	80
図 3-39	ヤシキミチカベ (側) 平面図	80
図 3-40	ヤシキミチカベ (側) X-X'断面図	80
図 3-41	ヤシキミチカベ (背) 模型	81
図 3-42	ヤシキミチカベ (背) 平面図	81
図 3-43	ヤシキミチカベ (背) Y-Y'断面図	81
図 3-44	ヤシキ模型	82
図 3-45	ヤシキ平面図	82
図 3-46	ヤシキ Y-Y'断面図	82
図 3-47	プロトタイプ設計を適応させる現屋敷跡地の配置	83
図 3-48	浦城集落の対象敷地	84
図 3-49	かつての屋敷の屋根伏せの把握	84
図 3-50	現地でのインフラ等の把握	84
図 3-51	対象屋敷跡地におけるレンタル跡地の配置構成	85
図 3-52	ヤシキのプロトタイプの平面図	86
図 3-53	ヤシキのプロトタイプの立面図	86
図 3-54	対象敷地におけるヤシキレンタル跡地の配置図兼平面図	87
図 3-55	対象敷地におけるヤシキレンタル跡地の立面図	87

第4章 浦城・穴部集落におけるレンタル跡地のある情景

図 4-1	浦城集落におけるレンタル跡地の情景	89
図 4-2	穴部集落におけるレンタル跡地の情景	89
図 4-3	レンタル跡地における農業の様子	90
図 4-4	レンタル跡地における増築の様子	90
図 4-5	空間継承モニュメントとしてのレンタル跡地	91

終章

表目次

序章

第1章 与島と浦城・穴部集落の概要

表 1-1 与島の人口推移（国勢調査）	17
---------------------	----

第2章 浦城・穴部集落の空間調査

表 2-1 ブリコラージュ的空間の種類と特徴	31
------------------------	----

表 2-2 屋敷形式の種類と特徴	40
------------------	----

表 2-3 各領域における主要な屋敷地の分類とその特徴	48
-----------------------------	----

第3章 浦城・穴部集落存続のための空間設計

表 3-1 各空間の特徴と計画の位置づけ	60
----------------------	----

表 3-2 屋敷地の現況における空間計画	63
----------------------	----

表 3-3 5種のレンタル跡地の種類と特徴	68
-----------------------	----

第4章 浦城・穴部集落におけるレンタル跡地のある情景

終章

序章

0-1 修士設計の背景

与島は香川県坂出市に属しており、塩飽諸島の主要 7 島に数えられる島である。石切り業の盛況により削られた島の地形や瀬戸大橋で唯一の PA の配置など、時代とともに島の空間が激しく変容してきた中で、浦城・穴部集落はかつての様態を維持し、隣接する 2 集落として存続してきた。

浦城・穴部集落の特徴は「二つで一つの関係性」を持つことである。具体的には、浦城集落は与島の構えを担う集落として、瀬戸内海を正面に大規模の屋敷地が連なり、神社、寺院、役所といった集落の公的機能を担う施設がある。一方で、穴部集落は、人が可能な限り住むことに特化した集落として、居住環境に配慮した多数の屋敷地が効率よく配置されており、公的機能を担う施設はない。それぞれの集落が互いに役割を補い合うことで一つの集落機能を満たしている。また、このような隣り合う 2 集落は塩飽諸島の中で唯一であり、浦城・穴部集落は希少な存在である。

現在、浦城・穴部集落は人口減少と少子高齢化による過疎化問題に直面しており、島の人口は最盛期である昭和後期の 1000 人から 60 人程度にまで減少し、消滅の危機にある。希少な存在の 2 集落が消滅することは、空間的価値の損失であるといえる。

浦城・穴部集落の存続のためには、2 集落の特徴である「二つで一つの関係性」を継承するとともに、現在の問題と社会的要請に対応できるように更新していくことが必要である。具体的には、2 集落の重要な空間について読み解きを行い、その特徴を継承する空間を提案する。また、島外からの新たな島民の参画を促すことで、新旧の島民が混在し、2 集落が相互的に活性化していく状況を生む。そのために定住のような従来の価値観にとらわれず、多様で魅力ある暮らし方の提示を行う。与島には、瀬戸大橋により島外からのアクセスが容易であるとともに、島の多様に変化してきた生業の歴史や塩飽諸島独自の人名制に起因する土地の共有地化といった現状が見られるなど、2 集落の存続に向けて活用可能な素地が多く存在する。これらを加味した計画、設計を行うことで、浦城・穴部集落が今後も存続していくことを目指す。

昨今、過疎化地域を対象とした地方創世の取り組みが増え、その地域の持つ文化や歴史、空間を含めて独自性のある計画は多々見られる。いかに人を呼び寄せるかだけでなく、その地域の持つ空間性や文化に沿った建築空間を提案し、存続へとつなげていくことの意味は大きいといえる。本修士設計は、与島を対象に地域の文脈を読み解き、建築空間の提案を通して存続させていくことを目的とした計画であり、それら地方創世の取り組みに寄与する一例としての位置づけを持つ。

0-2 修士設計の目的

本設計は、与島に立地する浦城・穴部集落の存続に向けた空間設計を行うことを目的とする。本設計における存続とは、2 集落の特徴である「二つで一つの関係性」を継承し、「新たな二つで一つの関係性」を持つ 2 集落として再形成することである。従来は浦城集落が「かまえ」の集落、穴部集落が「つどいすまい」の集落として、2 集落が互いを補い合うことにより、「二つで一つの関係性」が形成されていた。「新たな二つで一つの関係性」では、既存の役割を維持しつつ、浦城集落を新旧島民が「一同に会す」ことを担う集落、穴部集落を新旧島民が「すきにすぐす」ことを担う集落として、新たな役割を付加する。

また、「新たな二つで一つの関係性」を持つ 2 集落の形成のためには、空間と暮らしの 2 つの観点を軸に計画をすることが必要である。本修士設計では空間の観点を「空間の継承」、暮らしの観点を「新旧島民混在による暮らしの相互的活性化」として具体的に設定している。

以下に存続のための 2 つの観点と本修士設計の計画との対応関係について示す。

「空間の継承」について、与島と浦城・穴部集落の空間の読み解きを行い、2 集落において重要な空間的特質を引き継ぎ、更新していく計画とする。2 集落の空間的特質は主に屋敷地の空間に表れるため、こちらの空間に着目し設計を行う。屋敷地の他にも 2 集落を構成する全体空間や特徴的空間が存在するため、それらの空間も含め、継承する計画とする。

「新旧島民混在による暮らしの相互的活性化」について、与島の歴史や現況を読み解き、既存島民の生活と島の文化を守るとともに、新たな島民の参画を促すための多様な暮らし方を可能とする空間を備えた計画とする。

この 2 つの計画を重ね合わせることで、浦城・穴部集落存続のための集落空間の形成を行う。

0-3 既往の事例

本修士設計では、「空間の継承」と「新旧島民混在による暮らしの相互的活性化」の2つの観点を軸に計画を行う。

「空間の継承」では、離島集落の空間を継承した建築事例である「住倉」と、かつての空間のおもかげを再現する空間の事例である「フランクリン・コート」が挙げられる。「住倉」は、鹿児島県の奄美大島の集落内に建てられた別荘建築である。奄美大島の環境や歴史の中で形成された伝統的な建築形式である「高倉」の空間を住宅の機能に読み替え、継承することを通して、集落の風景の一部として公共性を持つ空間が設計されている。離島集落の失われつつある空間に着目し、それらの空間の継承を目指して設計されている建築事例として、参照している。「フランクリン・コート」は、ロバート・ベンチャーリによるベンジャミン・フランクリンの家の遺構を敷地に建てられたモニュメント作品である。白い鉄製のフレームにより家の輪郭が抽象的に再現され、その下に実際の家の遺構を見るための穴が設けられている。おもかげを介してかつての空間に意識を向けさせる空間であるとともに、フレームの下には実際の屋敷跡地の具体性を持つ空間が広がっており、与島における屋敷跡地の状況に適応しうる建築事例として、参照している。

「新旧島民混在による暮らしの相互的活性化」では、離島集落の過疎化問題解決に向けた取り組みの事例である「佐久島ラインガルテン」と、必要最小限の居住空間を付与することで住みながらセルフビルドを行い、空間の発展を行っていく建築事例である「コア・ハウス」が挙げられる。「佐久島ラインガルテン」は、愛知県の三河湾中央に位置する佐久島において、過疎・高齢化や遊休農地の増加といった課題に対して整備された宿泊滞在型農業体験施設である。借主は一年単位の契約で宿泊施設を利用することができ、併設された農地で長期的な農業を体験することができる。都市住民を対象に、島での生活の中で島民と交流し、地域づくりや利用者の定住といった波及効果が見込まれる取り組みの事例として、参照している。「コア・ハウス」は、東南アジアを中心に地震等による被災地に向けた仮設住宅と復興住宅の二つの機能を併せ持つ住宅の総評である。最小限のストラクチャーと生活のためのインフラを持つ空間を付与することにより、居住者の経済状況に合わせて増築が行われる。同じ形態の空間から居住者のニーズに合わせて多様な機能を持つ空間へとセルフビルドされる事例として、参照している。

本修士設計では、「空間の継承」の観点で取り上げた事例と同様に、集落の空間に着目し、それらの空間を継承する設計を行う。ただし、事例のように単体の敷地を対象とするのではなく、集落全体に点在させる空間として計画する。また、「新旧島民混在による暮らしの相互的活性化」の観点で取り上げられた事例から、離島集落の過疎化問題に向けて新規島民の参画を促し、相互的な島の活性化を図ることを目指して、それらを叶える空間の計画を行う。以上から、本修士設計の独自性は、これらの事例を複合させることで、与島の現状や空間について深堀を行い、与島の固有性に適応しうる設計を行うことであるといえる。

0-4 修士設計の構成

修士設計の構成は、以下の通りである。

序章では、修士設計の背景、修士設計の目的、既往の設計事例、修士設計の構成について記す。

第1章では、香川県坂出市与島町と島内に立地する浦城・穴部集落の概要と現況についてまとめ、また浦城・穴部集落の空間的特質について記す。

第2章では、浦城・穴部集落を構成する空間の読み解きについて記す。

第3章では、第1章に記した情報と第2章で行った空間調査の結果をもとに、浦城・穴部集落存続のための全体計画と屋敷地におけるレンタル跡地の設計の内容について記す。

第4章では、第3章において設計したレンタル跡地の空間の情景について記す。

終章では、修士設計の意義と成果、課題について記す。

第1章 与島と浦城・穴部集落の概要と現況

1-1 与島の概要と現況

■与島の概要

・地勢

与島は香川県坂出市にある瀬戸内海に浮かぶ島である。岡山県と香川県に挟まれた西備讃瀬戸の28の島々からなる一帯を塩飽諸島といい、その中の主要7島の内の一つに位置付けられている。

与島は主に花崗岩によって形成されており、面積1.10km²、周囲6.9kmである。島の東西には標高60~70mほどの南北に走る丘を持ち、中央部には谷線が走る馬蹄形をしている。現在は馬蹄形を為す要因であった北部の入り江が埋め建てられ、円形となっている。また、与島の生業の一つである採石業によって、2つの丘の北部には採石に伴う露出した岩肌の迫力ある岸壁とため池の風景が存在する。

与島には浦城、穴部、塩浜の3つの集落が存在する。浦城、穴部集落は、与島が史実の文献に初めて現れた1570年よりも以前から与島に存続していたと考えられる。その一方で塩浜集落は江戸時代末期に発生した集落であり、浦城・穴部集落と比べて発生時期が遅い。また、瀬戸大橋建設により移転を余儀なくされたため、現在はかつての集落の東側へと再編されている。

・生業

戦国時代、与島の島民は塩飽水軍と呼ばれる腕の良い船乗りとして活躍していた。また、豊臣秀吉の築城した大阪城に与島の石が使われていたことから、古い時代から採石業が並行して行われており、昭和後期には産業革命等による採石技術の向上を機に、採石業と切り出した石を島外へと輸出する回漕業が盛況し、島の最盛期を支える主要な生業となった。採石業と回漕業は主に浦城・穴部集落の人たちによって営まれていた。また、江戸時代末期には島の北部の入り江を埋め立てて塩田とし、塩浜集落の島民を中心に製塩業が操業された。製塩業は1972年に閉鎖するまで稼働していた。他にも古くから漁業や農業も継続しておこなわれている。これらの歴史から与島の生業は変化が激しく、多様であったことが伺える。

・人名制

与島を含む塩飽諸島では、江戸時代から300年来続く人名制が存在し、その制度は現在まで名称と形骸のみが残存している。人名制とは1590年(天正18)、豊臣秀吉から石高1250万石の領有を認める朱印状を与えられたことに起源を発する制度である。当初の人名はそれら1250万石を領有し、自治権を持つ塩飽諸島中の船方650人のことであった。その後は人名株として分割所持される場合が多く、株化して世襲譲渡された。また、人名制は島ごとに微細な違いがあった。

与島では人名制は形骸化しつつも島民の意識の中に根強く受け継がれており、その名残として、屋敷自体は家主の所有物であるのに対し、屋敷の建つ土地は共有地となっている。

る状況が存在する。

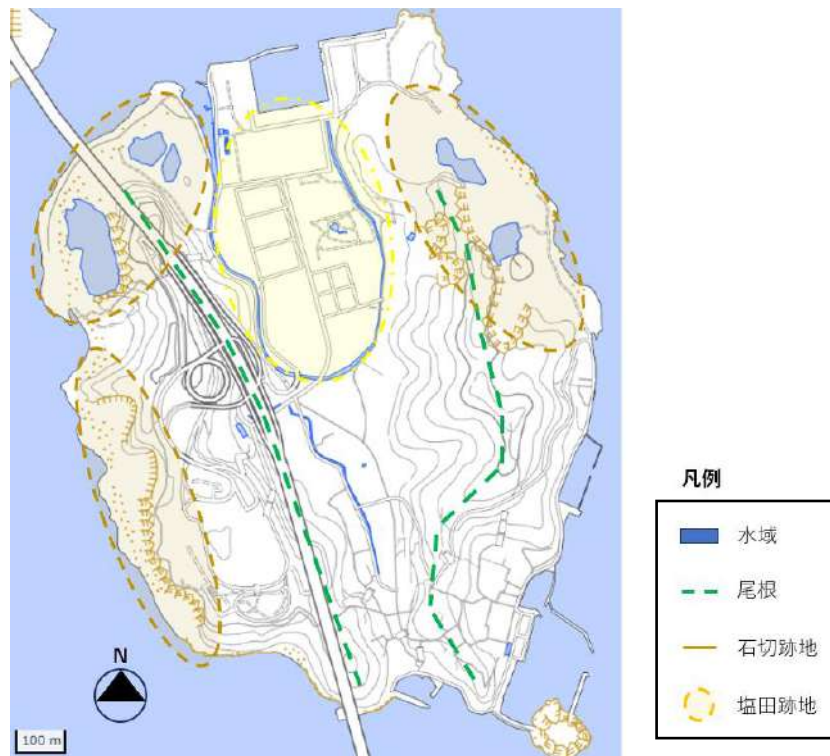


図 1-1 与島の地勢

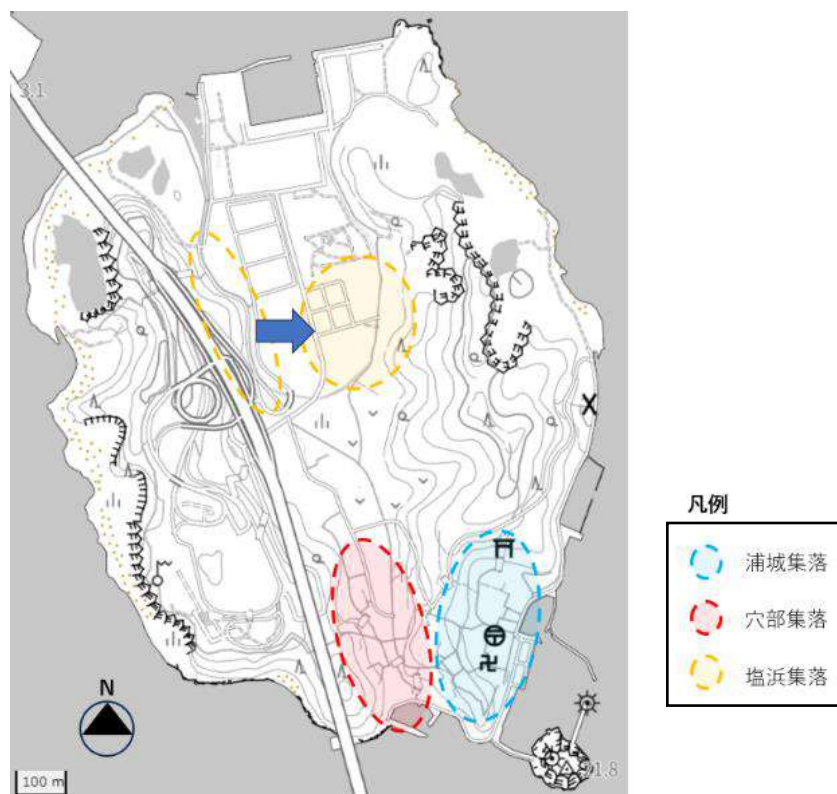


図 1-2 与島の集落

■与島の現況

・瀬戸大橋開通による島の変化と衰退

1988年に瀬戸大橋が開通し、与島においても西の丘の尾根に沿うように瀬戸大橋の橋脚が建設され、また、丘の一部を切り開いて与島PAが配されたことで、島の状況が大きく変化した。開通当初は、旧塩田跡地に瀬戸大橋フィッシャーマンズワーフ（大型商業施設）がオープンするなど、観光地化が図られ、島の盛況が夢見られたが、年々観光客が減少し、2008年には閉鎖され、現在は更地となっている。しかし、2023年現在においても瀬戸大橋の交通拠点として与島PAには多数の利用客が訪れ、また、瀬戸内海の豊かな漁場があることから与島北部には連日釣り人が足を運んでいる。このように島の衰退とは裏腹に島外からは多数の人がアクセスしている状況が存在する。

・瀬戸大橋開通による過疎化の進行

瀬戸大橋の開通に伴い、島へのアクセスは大幅な改善がなされたが、反対に島外への人口流出が続き、1955年には1114人だった島民は令和2年時には61人まで減少している。減少率は95%に至り、深刻な過疎化問題が生じている。

表 1-1 与島の人口推移（国勢調査）

昭和25年	昭和30年	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年
1,075	1,114	938	797	685	529	361	570
平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	
277	230	180	148	119	83	61	

（昭和25年から令和2年における人口減少率は95%）

1-2 浦城・穴部集落の概要と現況

■浦城・穴部集落の概要

・地勢

浦城・穴部集落は与島の南部に位置し、隣接する2集落である。

浦城集落は東の丘の尾根から海岸線に向けて段丘上に地形が形成され、段丘線に沿うように集落が形成されている。また、広く海岸線に面する浦城港があり、集落を南北に貫くように、天津神社と法輪寺、墓地が配置されている。穴部集落は西と東の丘に挟まれる谷あい形成され、島の中央部から南の海岸まで南北に延びるように集落が形成されている。南部の海岸沿いには穴部港を持ち、東側に小さな墓地が配されている。

・生業

浦城・穴部集落における生業は、北部で行っていた製塩業を除き、与島の生業に準じている。



図 1-3 浦城・穴部集落の地勢

■浦城・穴部集落の現況

・過疎化問題による集落と生業の現状

現在、浦城・穴部集落は過疎化により集落の人口流出が問題となっている。特に穴部集落はその傾向が顕著であり、居住しているのは2世帯を残すのみである。そのため、与島小学校、中学校は既に閉校となり、また高齢化に伴い、島の生業も行われていない。

・過疎化問題による集落景観の変化

人口流出に伴い、2集落には空き家が増加している。屋敷は老朽化が進み、廃墟や屋敷跡地が半数以上に増加していることから、かつての集落景観は急速に失われている。

1-3 浦城・穴部集落の空間的特質

■「二つで一つの関係性」を持つ希少な2集落

浦城・穴部集落の空間的特質として、「二つで一つの関係性」を持つことが挙げられる。

浦城集落は2集落における「かまえ」を担う集落であるといえる。海正面に大規模の屋敷地が連なり、中心地が形成されている。また、聖地や葬地、大きな港などの機能を有している。

穴部集落は、2集落における「つどいすまい」を担う集落であるといえる。人が可能な限り住むことを担う集落として、居住環境に配慮した屋敷地を効率よく配置できるように街路体系が形成されている。そのため主要な街路に沿うよう、中心地が形成されている。

それぞれの集落が互いに役割を補い合うことで一つの集落としての機能を十全に満たしており、2集落は「二つで一つの関係性」を持つ。さらにこのような隣り合う2集落は塩飽諸島の中で唯一であることから、浦城・穴部集落は希少な存在であるといえる。

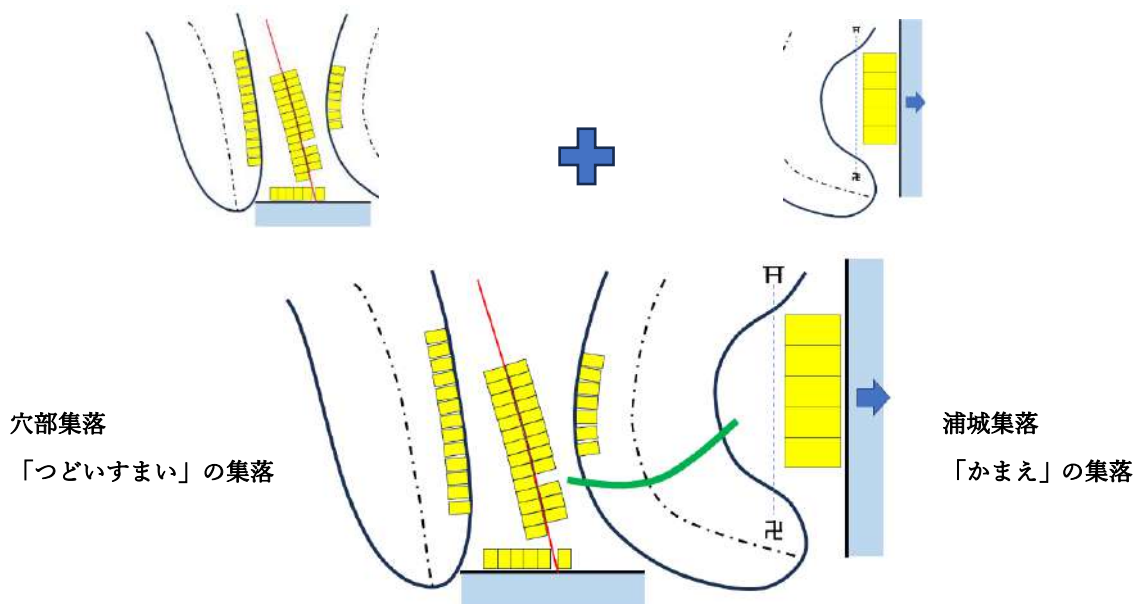


図 1-4 浦城・穴部集落の「二つで一つの関係性」

第2章 与島と浦城・穴部集落の空間調査

2-1 空間調査の概要

対象敷地である与島と、与島に立地する浦城・穴部集落を構成する空間の特質をつかむことを目的に空間調査を行った。

空間調査の方法については、対象とする空間に合わせて現地調査、文献調査、与島諸島に関する有識者へのヒアリング調査を適宜選択することで空間調査を行った。

また、現在の与島と 2 集落の空間は交通のための道路整備や過疎化による空き地の増加などかつての様態を保っていない状況にあるため、島の採石業が最盛期を迎えていて 2 集落の人口や屋敷地の数が最大に近く、最も活気があった 1960 年代の空間を原型として設定し、適宜現在の空間と比較して調査を行った。

空間調査の内容について以下に示す。

■与島と浦城・穴部集落の空間調査

ここでは、与島と浦城・穴部集落全体にまたがる空間について調査を行った。調査の項目については、領域、街路体系、土地利用、諸施設配置、その他の特徴的空間について着目している。街路体系と土地利用に関しては、1961 年と現在の 2 つの年を比較することで空間の変容の把握も行っている。

■浦城・穴部集落の屋敷地の空間調査

ここでは、浦城・穴部集落の屋敷地の空間について調査を行った。調査の項目については、屋敷地と屋敷の二つの段階に分けて調査し、また、調査結果をもとに浦城・穴部集落における屋敷地と屋敷の空間の特質について考察している。

屋敷地に関する調査では、屋敷地の分布、屋敷地の規模と形状、屋敷地のアプローチの位置と門構えの有無の 3 つの項目について、1961 年時と現在の二つの年代について調査し比較している。

屋敷に関する調査では、屋敷の向き、屋敷形式の分布、構えのある屋敷の分布、特徴的な壁面を持つ屋敷の分布について、1961 年時に建築済みかつ現在まで残存している屋敷を対象に調査を行った。また、屋敷内部の空間構成について文献調査をもとに把握を行った。

屋敷地の特質については、屋敷地と屋敷の調査結果を重ね合わせることで、浦城・穴部集落における屋敷地の分類とその特徴を明らかにしている。

屋敷の特質については、屋敷形式の分類、屋敷の屋根形状などの把握を通して、1960 年代の 2 集落における屋敷の典型と現在に至るまでのその派生型について明らかにしている。また、屋敷内部の空間構成の典型についても考察している。

2-2 与島と浦城・穴部集落の空間調査

ここでは与島と浦城・穴部集落の現地調査を主に、一部文献調査を行い、調査した要素について地図にプロットを行った。

2-2-1 領域

各集落の中心地を含む領域と2集落を繋ぐ街路を中心とした領域に3つに分類ができ、それぞれ浦城、穴部、浦城-穴部とする。



図 2-1 浦城・穴部集落の領域

凡例

 浦城集落	 浦城集落と穴部集落の境界
 穴部集落	 浦城-穴部

2-2-2 街路体系

1961年時の街路体系と2023年現在の街路体系について以下に記す。

1961年時の街路体系では、2集落の中心地に主の街路が引かれ、そこから分岐するように細い路地が伸びる。また、浦城と穴部をつなぐ主な街路は浦城-穴部の領域に位置する一つのみであり、かつてはこの道が2集落を行き来する重要な道であったことが分かる。

現在の街路体系では、交通の利便化のために2集落に新たに車道が引かれている。また、浦城と穴部を分ける東の丘の南端に車道が建設されたことで、新たに2集落を行き来できるルートが通っており、浦城-穴部の領域にあるつなぎの街道は、以前の重要度を持たなくなっている。

島の社会的要請に応じることで主要街路を拡幅、または街路の周囲を囲むように車道や港湾が付加されつつも、かつての街路体系は概ね継承されているといえる。

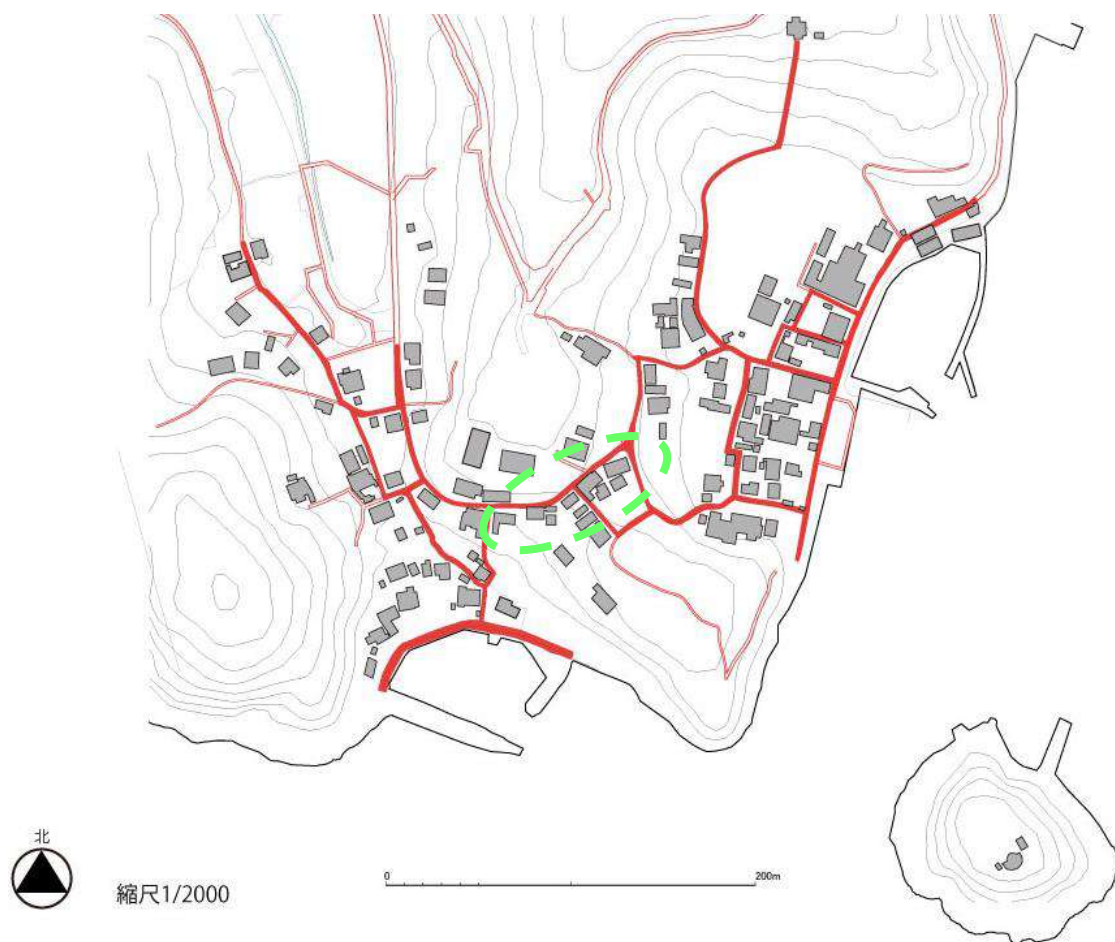
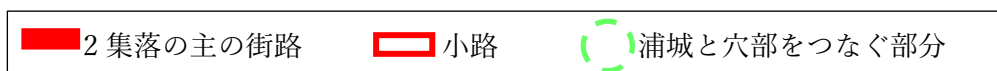


図 2-2 浦城・穴部集落の街路体系（1961年）

凡例



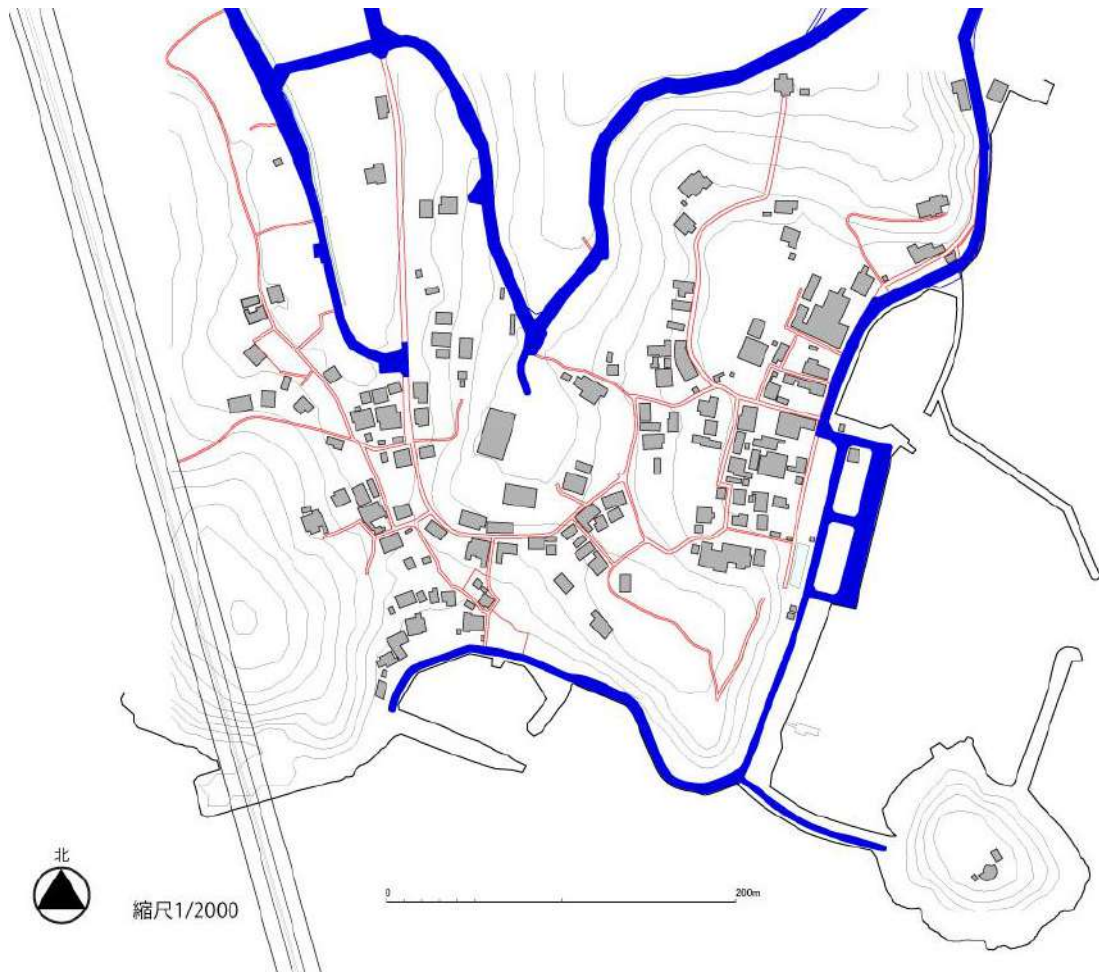


図 2-3 浦城・穴部集落の街路体系（2023 年）

凡例



2-2-3 土地利用

1961年時と2023年現在の土地利用について以下に記す。

1961年時に比べ現在は屋敷地が減少しており、屋敷跡地や農地、中には山林へと変わっている場所が見られる。1961年時には農地であった東西の尾根沿いの段丘は、現在使われておらず、山林に戻っている。

時間経過に伴い2集落の土地利用の範囲は狭まっている傾向が見られ、今後も過疎化に伴い収縮し続けていくことが予想できる。

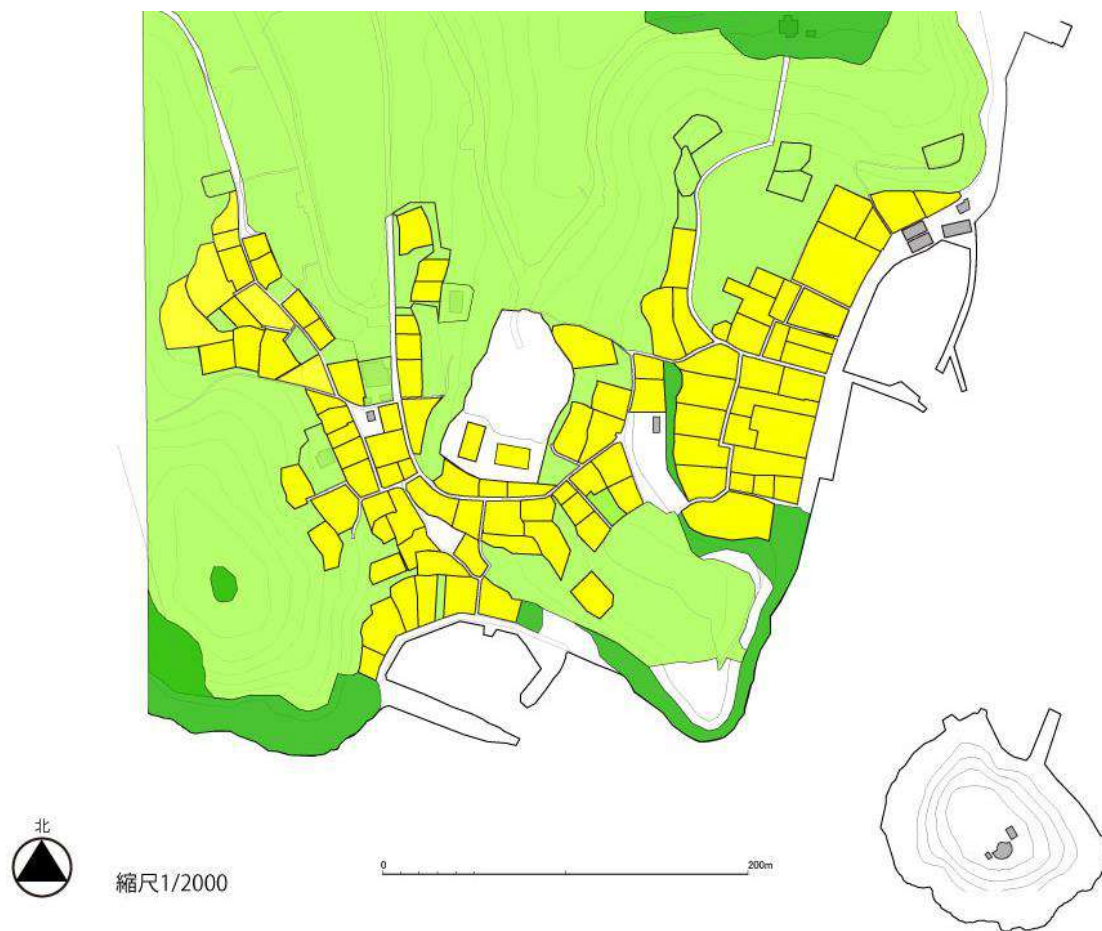


図 2-4 浦城・穴部集落の土地利用（1961）

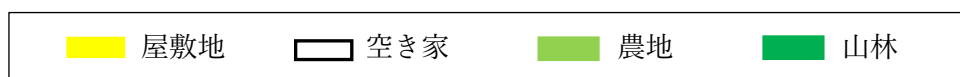
凡例





図 2-5 浦城・穴部集落の土地利用（2023）

凡例



2-2-4 諸施設配置

■公共施設

1961年時と現在の公共施設について以下に記す。

浦城・穴部集落の境界線を延長した位置に与島小学校があり、2集落の中間地点に意図して配置されている。現在は閉校し跡地となっているため、かつての中心的位置づけは失われている。また、1961年時から現在にかけて港湾部は増設されており、バス停が配置されている。その他には与島資料館が現在の位置に配され、郵便局や与島の役所が位置をそのままに再建されている。

1961年時から現在にかけて概ねの公共施設は位置を同じく引き継がれているが、かつての機能が失われているものも多くみられる。また、公共の機能を持つ建物はもれなく浦城集落に集中している。

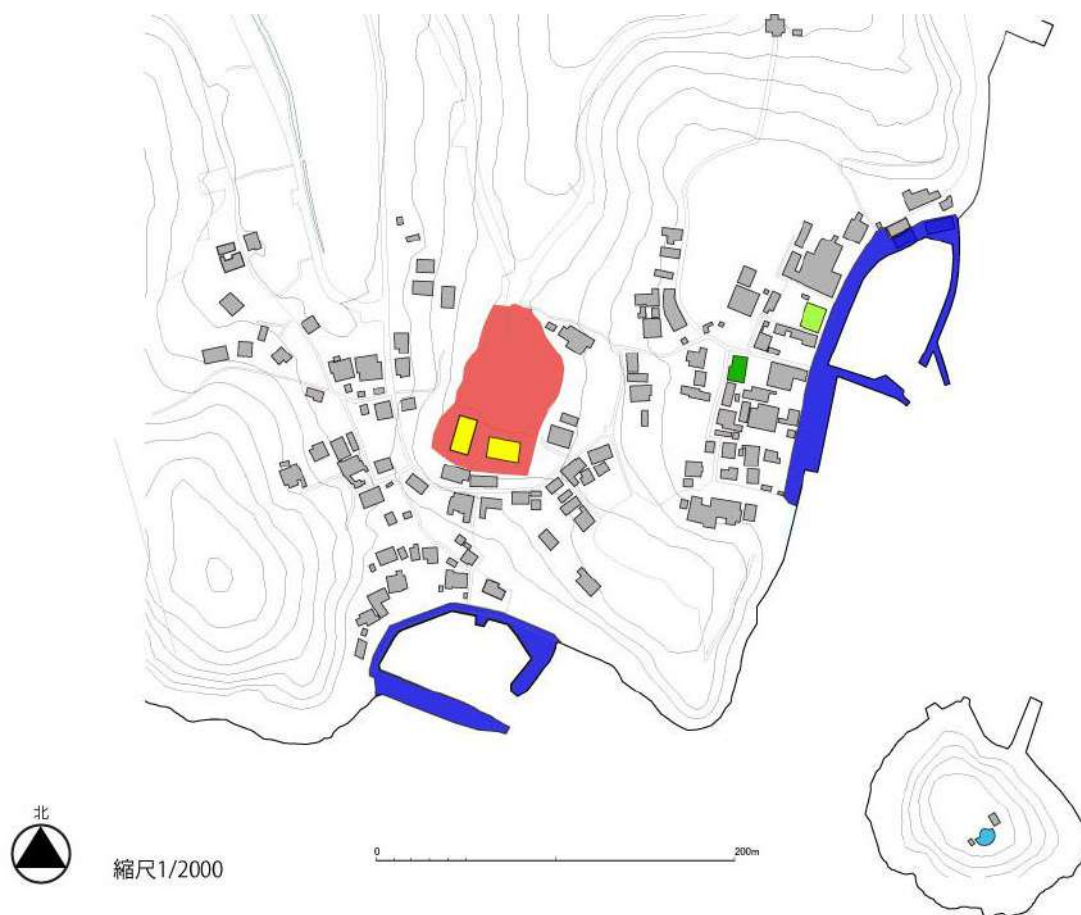








図 2-6 浦城・穴部集落の諸施設配置 (1961)

凡例

 与島小学校敷地	 与島小学校	 港湾部
 郵便局	 与島役所	 鍋島灯台

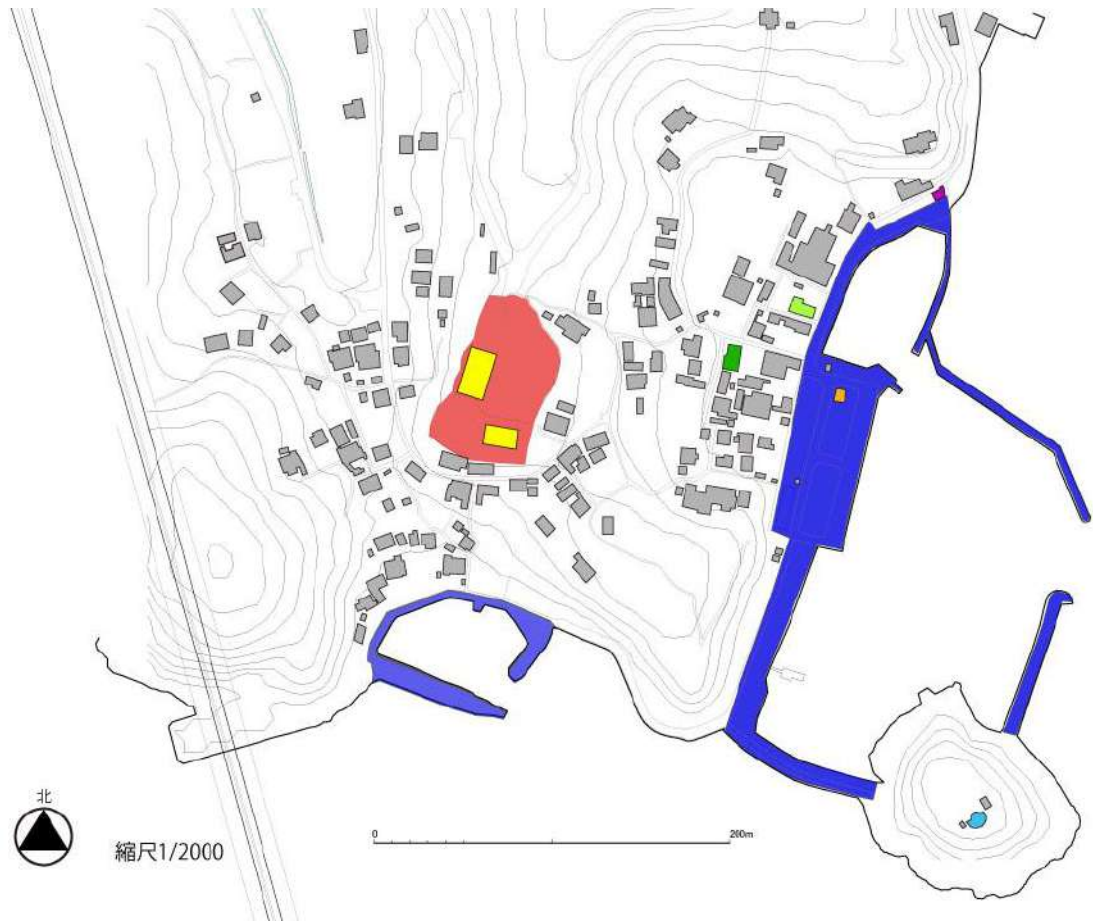


図 2-7 浦城・穴部集落の諸施設配置 (2023)

凡例

与島小学校敷地	旧与島小学校	港湾部
郵便局	与島役所	与島資料館
バス停	鍋島灯台	

■聖地と葬地

浦城・穴部集落の聖地、葬地について以下に示す。

2集落の氏神は天津神社であり、浦城集落の東の尾根の北側に位置している。また、法輪寺が東の尾根の南側に位置しており、その奥に2集落の墓地が位置している。これらは浦城集落を南北に貫く軸として表すことができ、浦城集落に集中的に配置されていることが分かる。さらには与島小学校の北側に薬師如来堂も位置しており、2集落の聖地、葬地はすべて東の丘の尾根沿いに配置されていることが分かる。

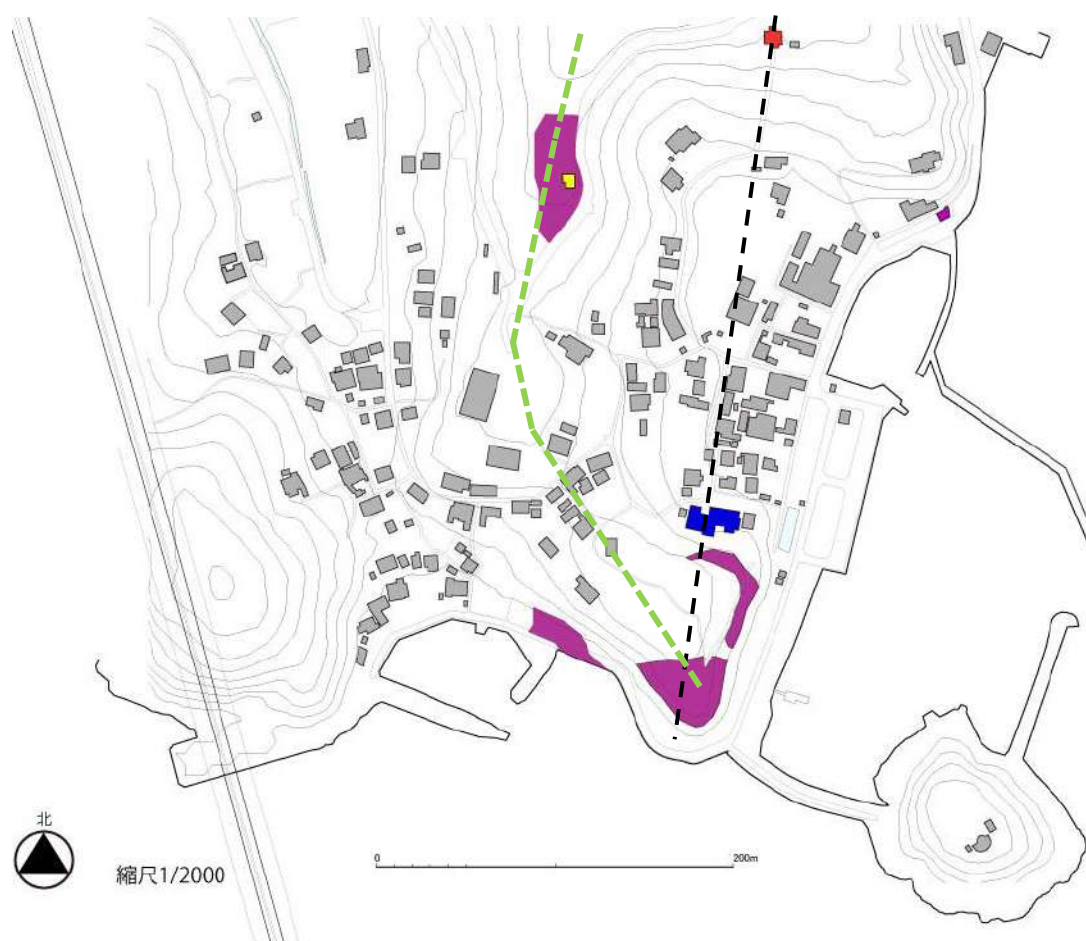


図 2-8 浦城・穴部集落の聖地と葬地

凡例

 天津神社	 法輪寺	 薬師如来堂	 墓地
 聖地葬地の軸線		 東の丘の尾根線	

2-2-5 その他の特徴的空間

■与島西国 33 霊場

与島の街路沿いには与島西国 33 霊場の石仏が見られる。これらは与島の地形の内、原型の西国 33 霊場における各霊場の周辺地形と似た場所を選び配置されている。現在でも毎年 4 月 18 日に島民総出で各霊場を回る祭りが催されるなど、3つの集落にまたがる島民同士を繋ぐ大切な空間である。

以下にその分布について記す。図中の黒点が位置、番号が西国 33 霊場と石仏の対応関係を表している。

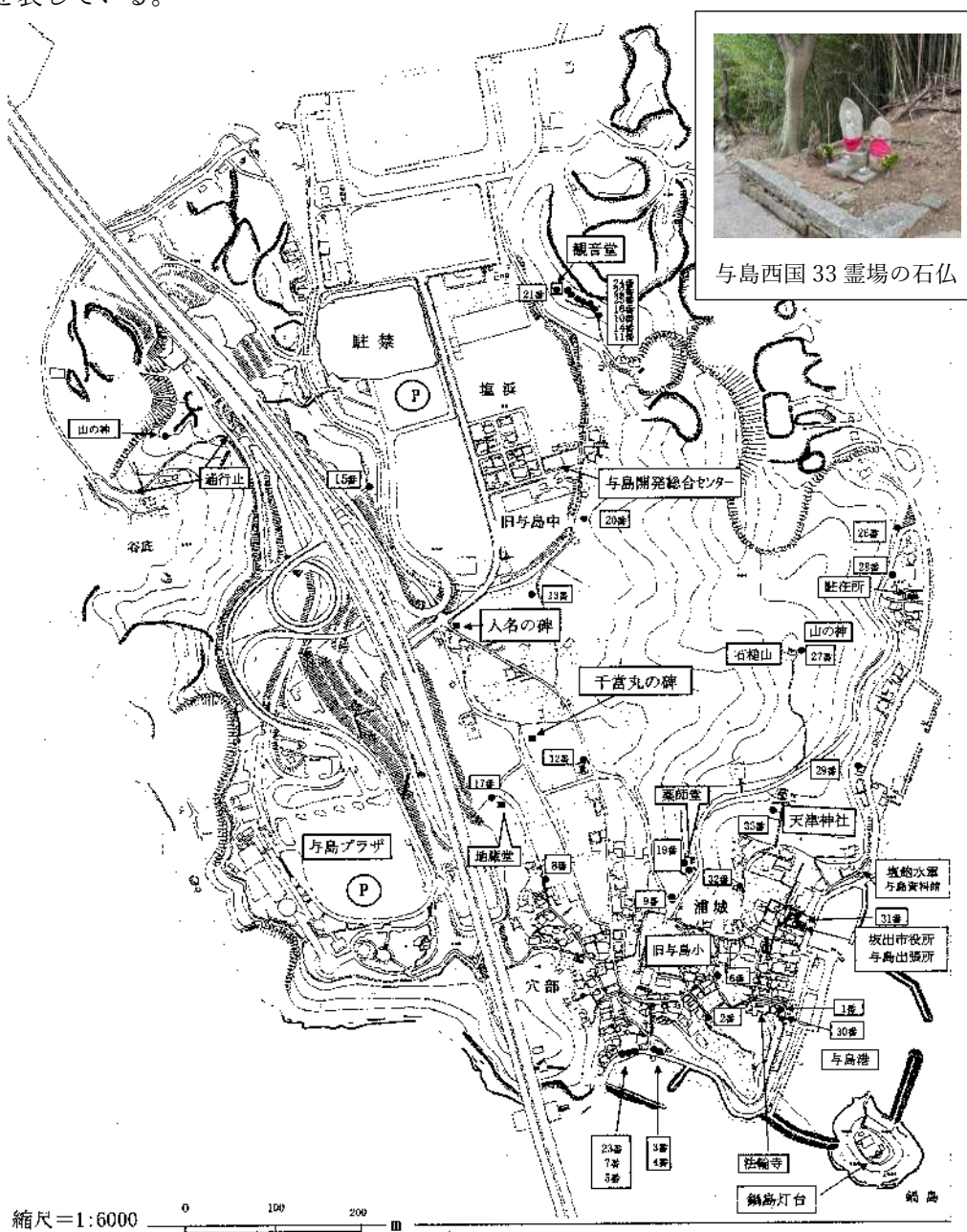


図 2-9 与島西国 33 霊場の分布

■ブリコラージュ的空間

ブリコラージュとは、その場で手に入るものを寄せ集め、それらを部品として新しい役割を持つ物を作り出すことである。与島には家の網戸から船の客席といったものまで幅広い用途の物を再活用して作り出された空間が見られ、本修士設計ではこれらの空間をブリコラージュ的空間と呼称する。ブリコラージュ的空間は、与島あるいは各集落で共有される空間から個人的な空間にまで広がっていることから、島民が持つ文化として与島に定着していることが伺える。以下にブリコラージュ的空間の種類と特徴について示す。

表 2-1 ブリコラージュ的空間の種類と特徴

<p>共有の空間</p>	<p>・共有井戸</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>2 集落において昔から使われてきた共有の井戸である。船の工場等で使われていた、のこぎり状の円盤が蓋に用いられている。</p>
	<p>・ベンチとテーブル</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <p>網状の金属版や採石の石と足のとれたベンチやコンクリートブロックなどを組み合わせて多様な種類のベンチやテーブルが作られている。</p>
	<p>・バス停</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>かつての船の客席部をそのまま待合所とし、浦城集落のバス停として活用している。</p>

<p>共有の空間</p>	<p>・その他のブリコラージュ的空間</p>  <p>石切りが行われていた場所では、鉄材やコンテナを組み合わせた飯場の跡が見られ、その周辺には採石の石を加工して作られたオブジェや、立てかけられた船などの特殊な空間が見られる。</p>  <p>丸い穴の開いたコンクリートブロックが敷き詰められ、庭の外構が作られている。</p>  <p>小さな祠のそばに船のプロペラを置き、オブジェにしている。</p>
<p>個別の空間</p>	<p>・屋敷に見られるブリコラージュ的空間</p>  <p>屋敷に接道する坂道にトタン板を乗せることで、下屋を拡張し、その部分を物置として活用している。</p>  <p>雨どいから落ちる水をタンクに貯めるための手作りの装置を作っている。</p>

個別の空間



屋根の瓦を用いて排水管の角部を保護している。

・畑地に見られるブリコラージュ的空間



既存の井戸から水を引き、また、窓のサッシを地面にさして植物を支えている。



網戸を用いて通路をふさいでいる。



加工された石を用いて花壇が作られている。



かつての屋敷跡の上に畑を作っている。
また、瓦礫と単管を活用してネットを掛けることで動物の侵入を防いでいる。

2-3 浦城・穴部集落の屋敷地の調査

ここでは 1961 年の航空写真と現地の状況を比較することで、1961 年時に建築済みかつ現在まで残存している屋敷地の把握を行い、次に 1983 年時のゼンリン地図における各敷地の範囲と合わせて地図にプロットすることで、調査のためのプロット図を作成した。

その後計 10 回の現地調査を行い、各節の調査に関わる屋敷地空間の構成要素をプロット図に書き込み、空間の把握を行った。

2-3-1 屋敷地の調査

■屋敷地の分布

以下に屋敷地の分布について示す。

1961 年時の屋敷地は二つの尾根の地形と主の街路に沿うように密集して並んでいる。

現在の屋敷地には、現役の屋敷地、空き家、屋敷跡地の 3 つが見られた。1961 年時に対して現在の屋敷地は浦城・穴部集落ともに空き家、屋敷跡地の数が増加している状況が顕著に見られる。

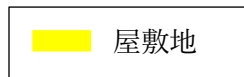
特に穴部集落における現役の屋敷地は 5 世帯のみとなり大半が空き家となっている。また 1961 年時と比べ、集落の中心地と周辺地の両方に屋敷跡地が増え、集落における屋敷の密集具合は著しく低下している。

一方で浦城集落における中心地の規模の大きな屋敷地は大半が現役の屋敷地であり、また跡地化もしていないため、かつての様態が残る状況が見られる。



図 2-10 屋敷地の分布 (1961)

凡例



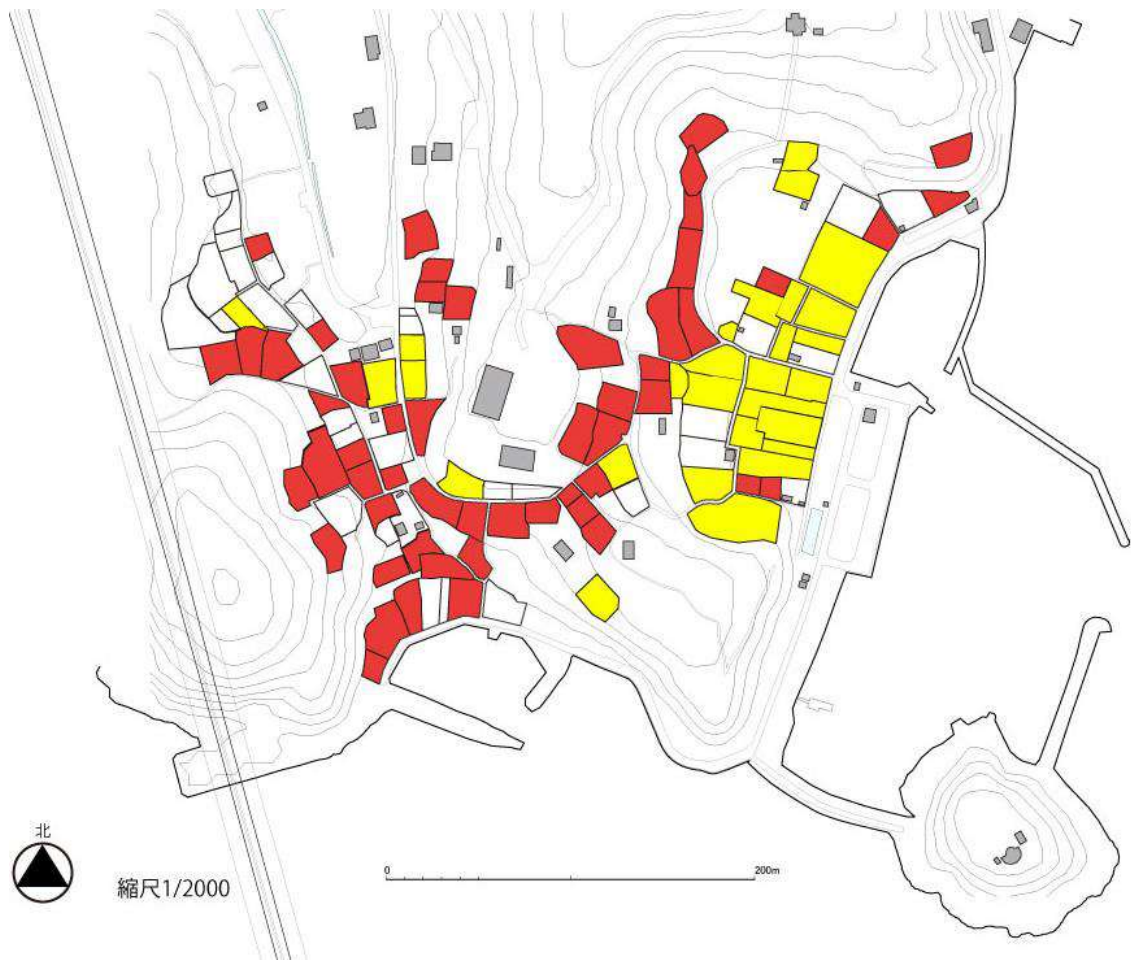
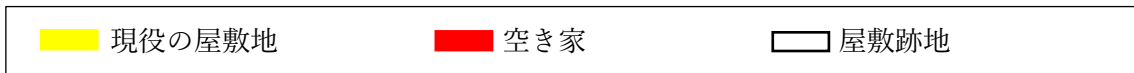


図 2-11 屋敷地の分布 (2023)

凡例



現役の屋敷地



空き地



屋敷跡地

図 2-12 現況に見られる 3 種の屋敷地

■屋敷地の規模と形状

浦城・穴部集落に見られる屋敷地の規模と形状について以下に記す。

浦城集落の屋敷地には、間口に対して奥行きが長く、規模の大きい特徴を持つ屋敷地が見られた。主に浦城港に面する部分に6軒ほど分布し、次いで東の尾根の段丘上に3軒見られた。これらは人名制における年寄や網元といった権力の高い人々の屋敷地であると考えられる。また、これらの屋敷地には納屋や蔵、門等が配置されており、2集落の他の屋敷地と比べて屋敷の規模と形状に一定の形式が存在すると考えられる。

一方、穴部集落の屋敷地は、農地などを含むことで規模の大きな屋敷地もあったが、決まった配置構成を持つ屋敷地は見られず、形状も地形や街路との取り合いによってさまざまであった。

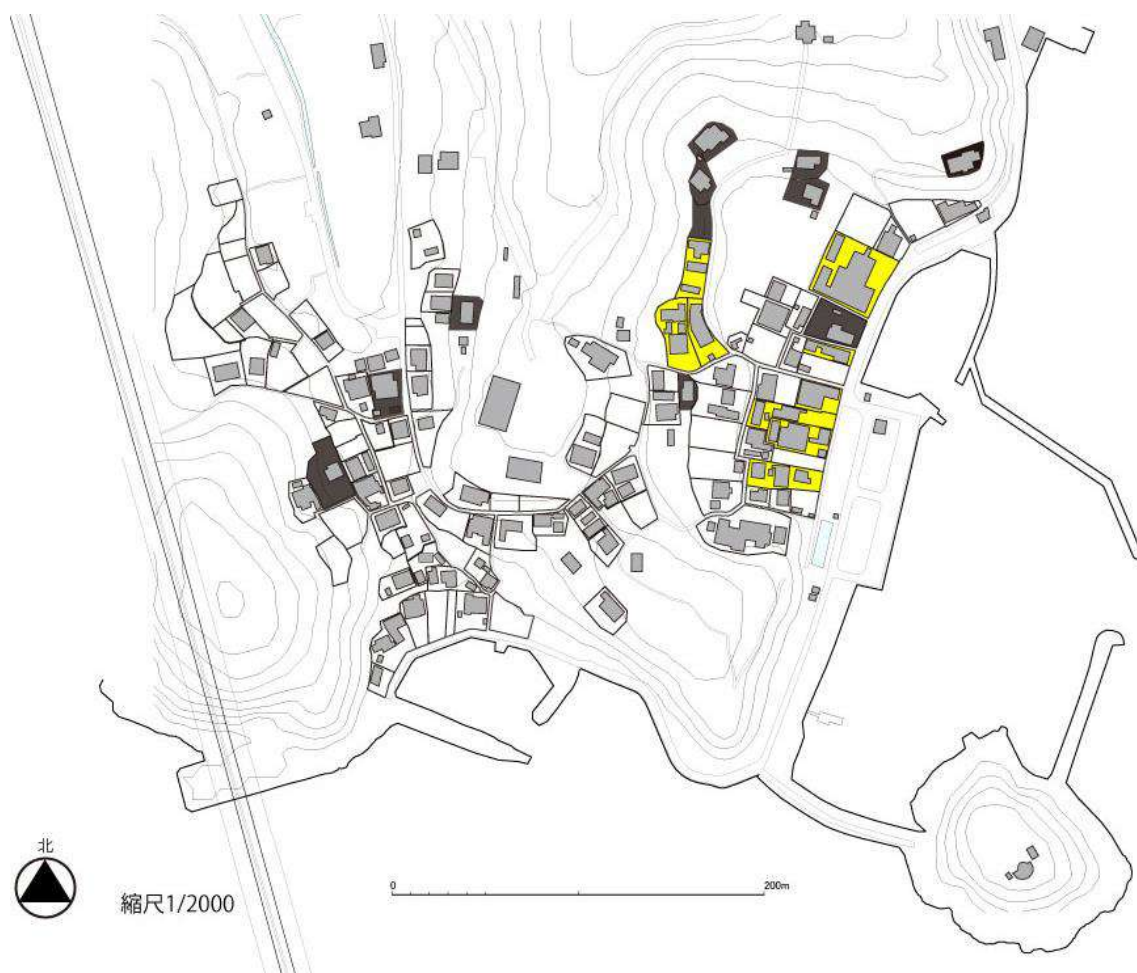

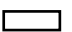



図 2-13 屋敷地の規模と形状

凡例

 特徴的な屋敷地	 屋敷跡地	 1961年以降の屋敷地
---	--	---

■屋敷地のアプローチの向きと門構えの有無

屋敷地のアプローチと門構えの有無について以下に記す。

浦城集落では、屋敷地へのアプローチの向きが東方向にあることが最も多く、浦城港に面する中心地から一つ奥に入ると南方向からのアプローチが混在して見られる。また、浦城港に面する中心の屋敷地群では棟門型の門構えが多く見られ、その内 3 軒の屋敷地では裏側の街路に面して長屋門のある裏口が配置されている。同様に段丘上の街路に面する 2 軒の屋敷地においても南側を向く門構えが配置されている。

穴部集落では、屋敷地へのアプローチの向きに方向性が見られない。門構えの有無に関しては、棟門や簡易的な門を持つ屋敷地が中心街路沿いの広い範囲に 5 軒ほど見られた。その他に、2 軒の屋敷地において長屋門を介してアプローチする屋敷地が見られた。



図 2-14 屋敷地のアプローチと門構えの有無

凡例

▲ アプローチ

● 門

● 長屋門

□ 屋敷跡地

■ 1961年以降の屋敷地

2-3-2 屋敷の調査

■屋敷の向き

浦城・穴部集落の屋敷の向きについて以下に記す。

浦城集落の屋敷の向きは、浦城港沿いの規模の大きな屋敷地とその一つ裏側の街路沿いの屋敷において東向きが多く分布している。尾根沿いの段丘上にある3軒の規模の大きな屋敷地における屋敷は、南側を向いている。


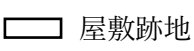
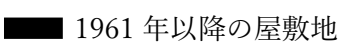
穴部集落の屋敷の向きはほとんどが南向きである。

浦城集落から穴部集落にかけて東から南へと向きが変化している傾向が見られた。



図 2-15 屋敷の向き

凡例

 屋敷の向き	 屋敷跡地	 1961年以降の屋敷地
---	--	--

■屋敷形式の分布

屋敷の形式は4種類に分けられる。以下の表に各屋敷形式の特徴を示す。

表 2-2 屋敷形式の種類と特徴

ツシ二階+四周下屋の形式	総二階の形式
 <ul style="list-style-type: none"> ・ツシ二階である ・ツシ二階部分の四周に下屋が付く 	 <ul style="list-style-type: none"> ・総二階である
平屋（二重屋根）+四周下屋の形式	平屋の形式
 <ul style="list-style-type: none"> ・平屋である ・平屋の中心部分に対して四周に下屋が付く 	 <ul style="list-style-type: none"> ・平屋である

浦城・穴部集落の屋敷形式の分布について以下に記す。

浦城集落の中心地には、緑（ツシ二階+四周下屋）の屋敷形式が集中しており、その一つ奥に黄（総二階）の形式が分布している。浦城集落の中心地は、これら二つの屋敷形式により構成されていることが分かる。

穴部集落の中心地には、緑の屋敷形式が南北に広く分布し、次いで黄の屋敷形式が分布している。また、赤（平屋（二重屋根）+四周下屋）の屋敷形式が穴部集落の南北の端部に位置していることも特徴的である。

青（平屋）の屋敷形式は浦城と穴部の接続部分あるいは主たる建築の裏手にあり、いずれも小さい規模のものであった。

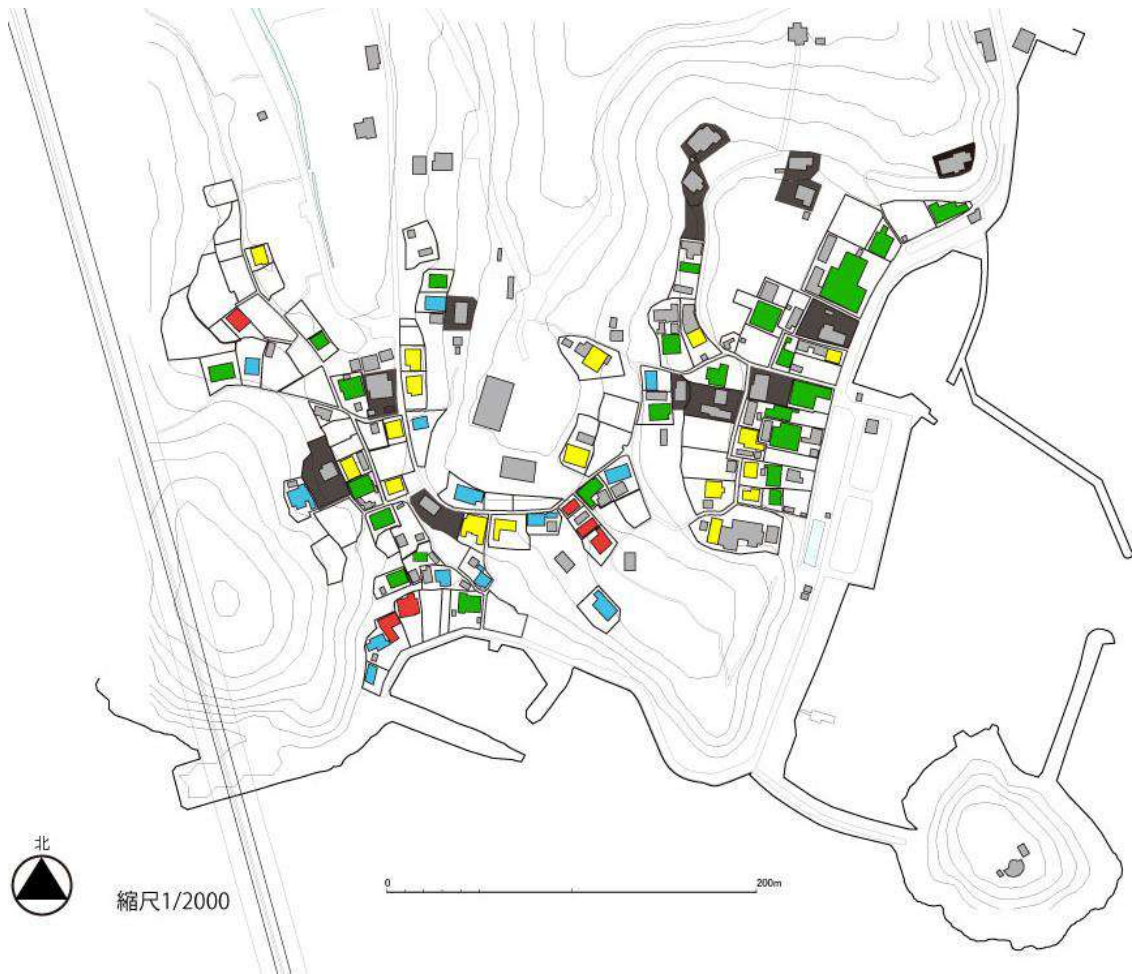


図 2-16 屋敷形式の分布

凡例

■ ツシ二階+四周下屋	■ 平屋（二重屋根）+四周下屋	■ 総二階
■ 平屋	□ 屋敷跡地	■ 1961年以降の屋敷地

■構えのある屋敷の分布

ここでいう構えを持つ屋敷とは、屋敷の正面と背面において外観に変化が見られるものであり、正面に対して整った屋敷の外観を見せる意識が確認できるものである。本調査では、すべての構えを持つ屋敷地がツシ二階+四周下屋の形式か、平屋（二重屋根）+四周下屋の形式であった。

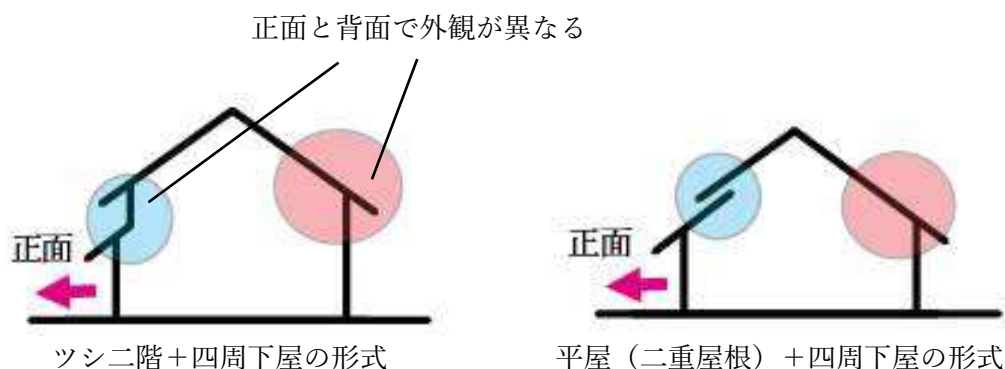


図 2-17 構えのある屋敷の特徴

浦城・穴部集落における構えを持つ屋敷の分布について以下に記す。

浦城集落、穴部集落ともに港湾沿いの同規模の屋敷において構えを有するものが見られた。また、浦城集落の大きな規模の屋敷地は、屋敷自体に構えは見られなかったが、屋敷の前に門、後ろに長屋門が連続して配置されていることから、外観に対する意識があることを確認できた。そのためこれらの屋敷も同様に構えを持っているとしている。

一方、穴部集落では港湾沿いの屋敷に 2 棟、その一段奥の段丘上にある 2 棟の屋敷に構えが見られた。



図 2-18 構えのある屋敷の分布

凡例



■特徴的な壁面を持つ屋敷の分布

特徴的な壁面とは、街路に対して屋敷が敷地の境界に限りなく寄せて建つことにより、街路から見て屋敷の壁面が強調され、街路を路地的に感じられることに寄与するものである。ここでは屋敷と街路の関係に着目して調査をしているため、門等の外構部は除外している。一方、街路からの壁面の意識のされ方において、屋敷と類似する長屋門は、調査の対象としている。



図 2-19 特徴的な壁面を持つ屋敷

街路に対して特徴的な壁面を持つ屋敷の分布について以下に記す。

浦城・穴部集落ともに特徴的な壁面を持つ屋敷は分布していたが、特に穴部集落から浦城―穴部の領域にかけて多く見られた。これらの特徴的な壁面を持つ屋敷は 2 集落の主街路に対して配置されていた。

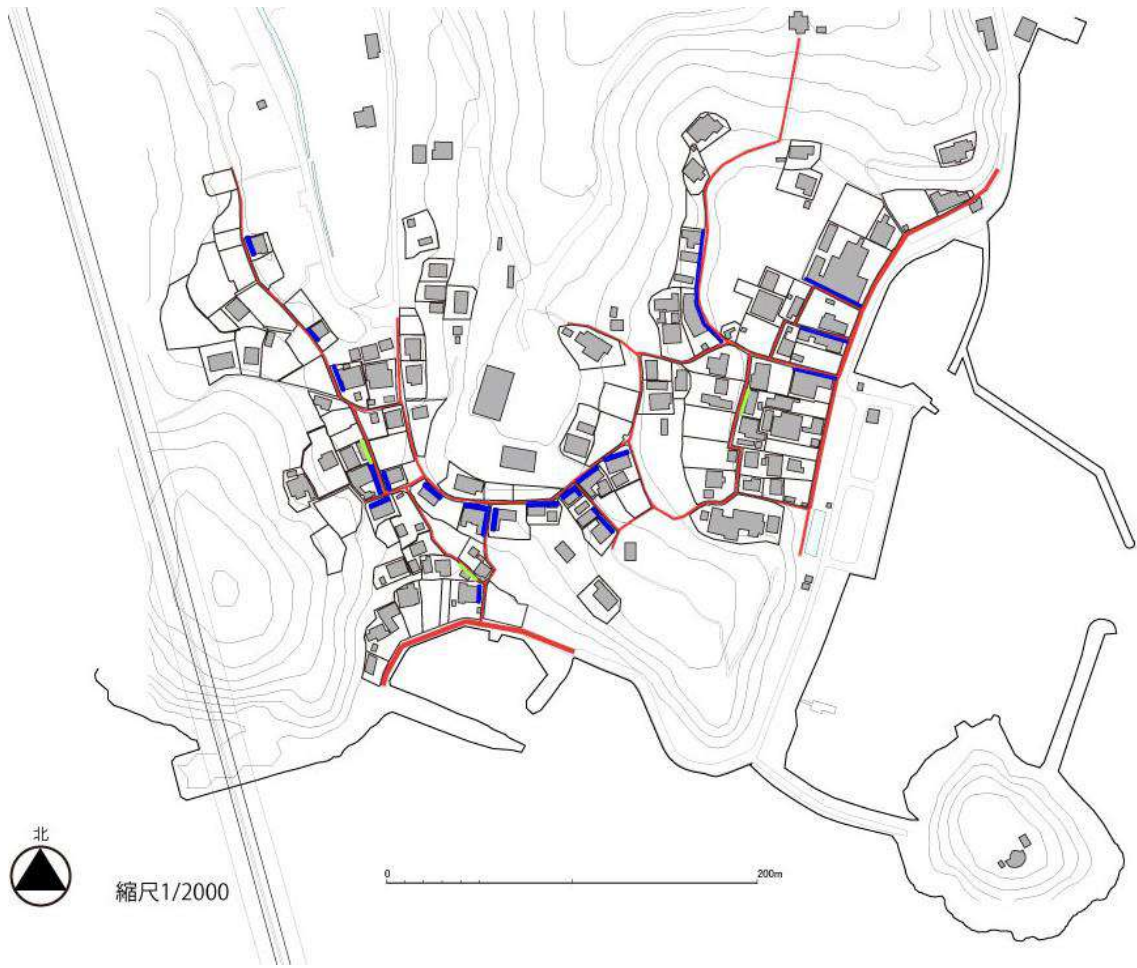


図 2-20 特徴的な壁面を持つ屋敷の分布

凡例



■屋敷内部の空間構成

文献から得た資料における屋敷内部の空間構成について以下に記す。

青が土間、赤が居住スペース、緑が水回り等の付属空間である。

穴部の 2 つの屋敷では家の方角に関係なく家の正面に対して右側に土間が配され、その右手側、または左手側に付属の空間が配置されている。加えて文献から、与島の屋敷における座敷は、四つ間取の構成が主流であることを確認できた。

また、浦城の大きな規模の屋敷では土間が左に配置されており、六間取りである。屋敷（母屋）部分のみと切り離されて納屋等の空間が配されている。

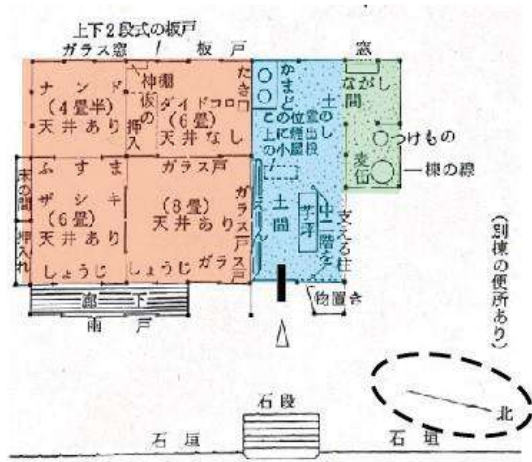


図 2-21 屋敷内部の空間構成（穴部 1）

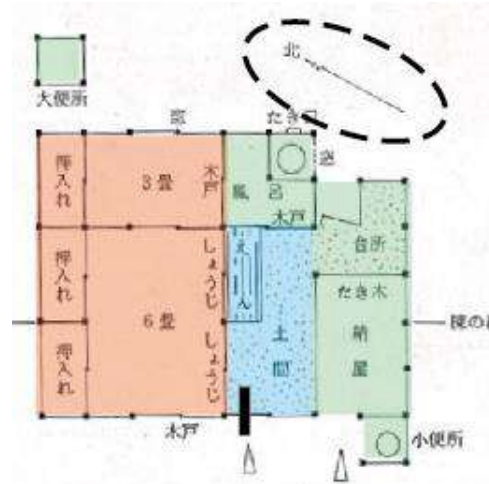


図 2-22 屋敷内部の空間構成（穴部 2）

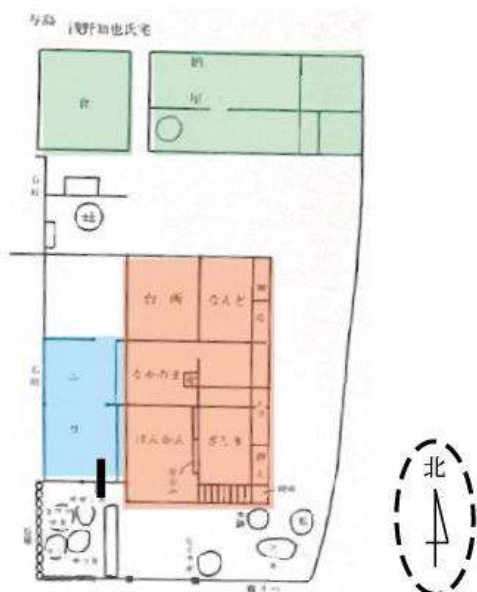


図 2-23 屋敷内部の空間構成（浦城大規模屋敷）敷

2-3-3 屋敷地の特質

■屋敷地の分類

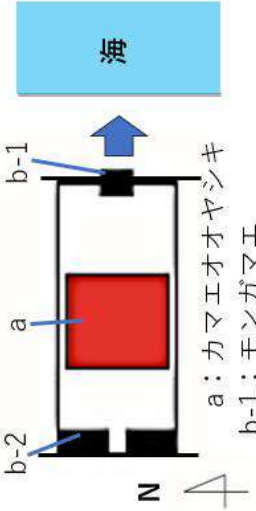

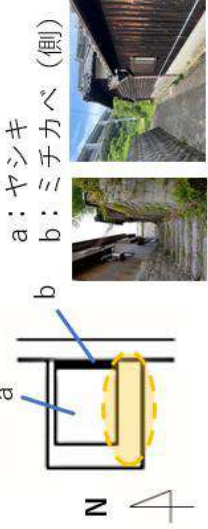





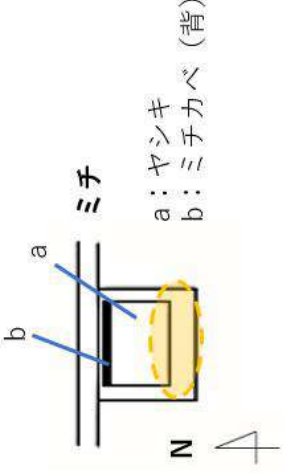

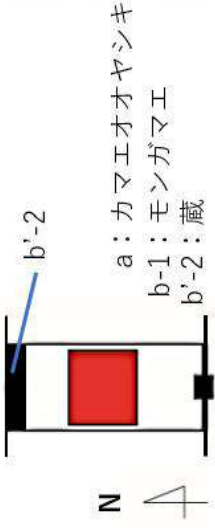
2-3-1 屋敷地の調査と 2-3-2 屋敷の調査の結果を重ね合わせることで、屋敷地の空間をカマエオオヤシキ（カマエオオヤシキの派生型）、カマエヤシキ、ヤシキミチカベ（側）、ヤシキミチカベ（背）、ヤシキの 5 つに分類することができた。その 5 つについて、各領域における主要な屋敷地の分類とその特徴を表 2-3 に示している。

浦城集落の中心空間にはカマエオオヤシキが集中して見られ、端部に付随するようにカマエヤシキが並んでいる。2 つの屋敷地の特徴から、東の海を正面とした構えを集落一体となって形成していることが考えられる。

穴部集落では南北に伸びる主要街路沿いにヤシキミチカベ（側）、港湾沿いの空間にカマエヤシキ、また、東西の丘の段丘上の空間にヤシキミチカベ（背）が分布しており、地形や街路といった敷地条件に合わせて屋敷地の分類が柔軟に変化し、集落の居住空間が形成されていると考えられる。

これらの特徴をもと、浦城集落は与島を代表する顔としての役割を持ち、穴部集落は可能な限り人が居住できる役割を持つ 2 集落であると読み取ることができるため、屋敷地の空間は、2 集落における「二つで一つの関係性」の形成にとって非常に大きな要素であるといえる。

表2-3 各領域における主要な屋敷地の分類とその特徴

浦城集落	穴部集落	浦城一穴部
<p>U-① カマエオオヤシキ</p>  <p>a: カマエオオヤシキ b-1: モンガマエ b-2: ナガヤモン</p> 	<p>A-① ヤシキミチカベ (側)</p>  <p>a: ヤシキ b: ミチカベ (側)</p>  <p>A-② カマエヤシキ</p>  <p>a: カマエヤシキ</p>  <p>A-③ ヤシキ</p>  <p>a: ヤシキ</p> 	<p>U-A ヤシキミチカベ (背)</p>  <p>a: ヤシキ b: ミチカベ (背)</p> 
<p>U-①' カマエオオヤシキ (派生型)</p>  <p>a: カマエオオヤシキ b-1: モンガマエ b'-2: 蔵</p>		

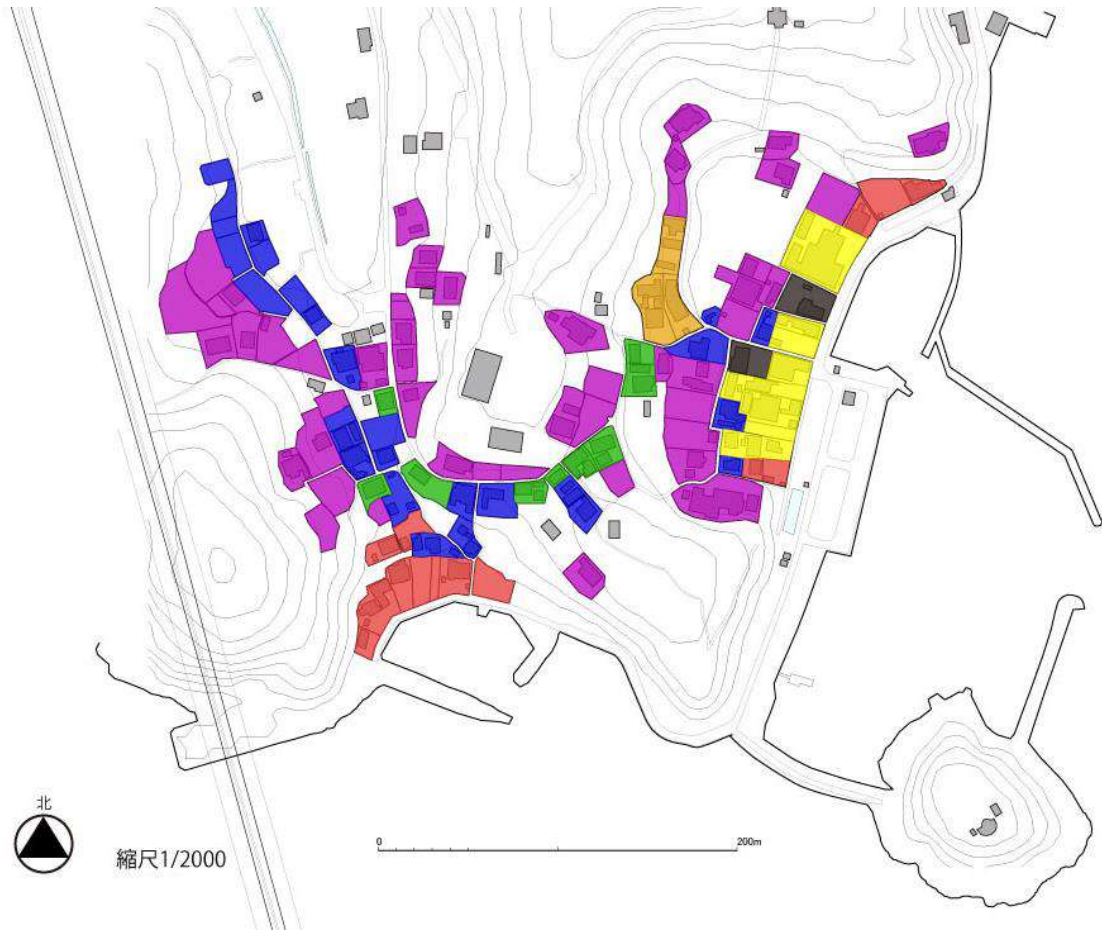








図 2-24 屋敷地の分類

凡例

	カマエオオヤシキ		カマエオオヤシキ (派生型)		カマエヤシキ
	ヤシキミチカベ (側)		ヤシキミチカベ (背)		ヤシキ

2-3-4 屋敷の特質

■屋敷形式の典型と派生型

前々項で示した屋敷形式の分布と各屋敷形式の空間構成をもとに、1960年代の屋敷の形式の典型と現在に至るまでのその派生型、また、その文脈とは関係なく発生したその他の形式に分類することができた。以下に、屋敷形式の分布の典型と派生型について記す。

○典型の形式

- ・ ツシ二階+四周下屋

ツシ二階の母屋部分の四周に下屋が配置される形式であり、2集落の中心地において、最も多く見られる形式であることから、典型の形式であると考えられる。2集落では接道状況や敷地条件に合わせて片側の下屋がないものも多く見られる。



図 2-25 ツシ二階+四周下屋の形式図解

○派生型の形式

- ・ 平屋（二重屋根）+四周下屋

典型のツシ二階の部分が下屋まで下りることによって、外観上平屋に二重の屋根が掛かっているように見える形式である。穴部集落の中心地の端部や2集落の境界上に見られることから、比較的古い形式であり、典型の派生型であると考えられる。

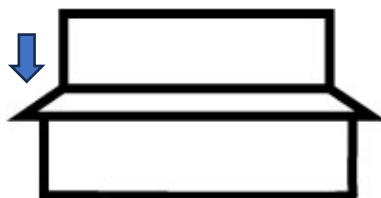


図 2-26 平屋（二重屋根）+四周下屋の形式図解

- ・総二階

典型のツシ二階の部分が快適に生活可能な高さまで引きあがっている形式である。総二階の形式が比較的新しいことに加え、四周に下屋が付いている総二階のものも見られ、また、両集落共に中心地から少し外れた位置にあることから、典型の派生型であると考えられる。

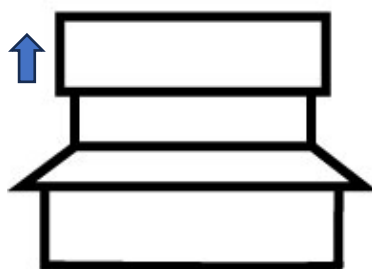


図 2-27 総二階の形式図解

- その他の形式

- ・平屋

典型のツシ二階+四周下屋とは関係のない後期的にできたと考えられる形式である。二集落において中心地から外れた箇所に見られ、規模も小さい。石工の人々や塩田に就労していた人々の小屋敷であったと考えられる。

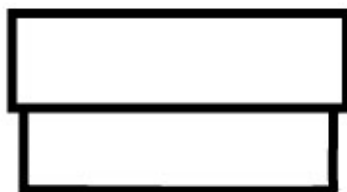


図 2-28 平屋の形式図解

■屋敷内部の空間構成の典型

前項の屋敷内部の空間構成から、典型について考察した。

基本的に屋敷の正面に対して右側に入口がくることが多く、そのため右側に土間が配置される。居住スペースは田の字型の四間取りであり、水回り等の付属部は土間の右側、あるいは居住スペースの左側に配置される。

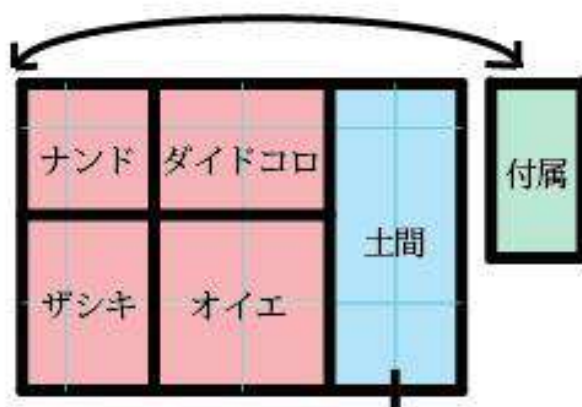


図 2-29 屋敷内部の空間構成の典型

2-4 空間調査のまとめ

浦城・穴部集落の空間調査について以下にまとめる。

■与島と浦城・穴部集落の空間調査

- ・領域や街路体系、施設の配置などは 1961 年と比較しても位置を同じくしており、概ね継承されていた。
- ・1961 年から現在にかけて与島の内外を繋ぐ車道や港湾といったインフラが新たに建設され、島へのアクセスはより容易に行えるようになっていた。一方で 1961 年には農地であった東西の尾根上の土地が、現在にかけて急激に山林化しており、土地利用の範囲は年々狭まっているとみられる。
- ・神社や墓地に加え、与島には西国 33 霊場の空間が構えられており、また、それらの祭事は現在においても行われ続けている。
- ・2 集落にはブリコラージュ的空間が見られ、それらは集落共通のものから個人のものまでさまざまであった。

■浦城・穴部集落の屋敷地の調査

○屋敷地の調査

- ・1961 年から現在にかけて屋敷地には、空き家や屋敷跡地が急増し、かつての集落景観が急速に失われている。
- ・浦城集落における屋敷地へのアプローチは東に配置されるものが多く、奥に入るにつれて南にあるものが見られた。穴部集落における屋敷地へのアプローチの位置はランダムであり、規則性が見られなかった。
- ・浦城集落の中心部にある屋敷地は、規模や形状、門構えに類似性を持っていた。間口が狭く、奥に長い大きな敷地に加えて、東向きの門構えを持っており、裏手の路地に向けて長屋門を持つものも見られた。穴部集落には、いずれの要素においても類似性や決まった形式が見られなかった。

○屋敷の調査

- ・浦城集落における屋敷の向きは東向きものが多く、次いで南向きのものが見られた。穴部集落における屋敷の向きのほとんどは南向きであった。
- ・2 集落の屋敷形式は 4 種類に分類することができ、それらの分布には、2 集落の中心部、2 集落の端部、2 集落を繋ぐ道付近において傾向が見られた。
- ・構えを持つ屋敷が両集落の港湾沿い見られた。また、浦城集落の規模の大きな屋敷地は、屋敷と門構えが連続することにより構えを持っていた。
- ・街路に対して特徴的な壁面を持つ屋敷は、穴部集落から浦城－穴部の領域にかけて多く見られ、いずれも 2 集落の中心的街路に対してのものであった。

・穴部集落の屋敷の内部空間構成において方位に関係なく土間が右側に配置されていることや、座敷の一般的な間取りが四間取りであることについて把握した。また、浦城集落の規模の大きな屋敷地における屋敷の内部空間構成は、土間は屋敷の左側に配され、座敷は六間取りであったことが把握できた。

○屋敷地の特質

・屋敷地は空間の特徴に合わせてカマエオオヤシキ（カマエオオヤシキ派生型を含む）、カマエヤシキ、ヤシキミチカベ（側）、ヤシキミチカベ（背）、ヤシキの5つに分類した。これらの屋敷地の分類を見ることで、浦城と穴部の各集落の空間の特徴について読み解くことができることから、屋敷地の分類は、「二つで一つの関係性」形成にとって非常に大きな要素であると考えられる。

○屋敷の特質

・屋敷形式の分布の把握と各形式の空間の比較を通して、屋敷形式の典型をツシ二階＋四周下屋の形式であると考察した。これにより、1961年時の屋敷における形態のイメージをつかむことができた。また、屋敷内部の空間構成についても四間取りで右側に土間があるものが、与島の屋敷に見られる典型的構成であると考察した。

第3章 浦城・穴部集落存続のための空間設計

3-1 浦城・穴部集落存続のための「新たな二つで一つの関係性」

「二つで一つの関係性」において、浦城は「かまえ」の集落であり、穴部は「つどいすまい」の集落であった。しかし、従来の「二つで一つの関係性」では、現在の与島の状況や社会的要請に対応できなくなっている。島は陸路でつながるために浦城における瀬戸内海に向けた顔の役割は必要なくなり、また、人口減少によってもともと居住に特化していた穴部集落の人口は顕著に減少している。こうして現在における「二つで一つの関係性」は、2集落の空間の特徴に表れながらも、そこにかつての集落民が感じていたような実感は伴っていないため、この状況では存続していくことが難しいといえる。

2章の調査から、1960年代から現在に至るまでの2集落を構成する空間の特徴とその変化について把握した。把握した空間構成の特徴を活かし、今後の2集落の存続のために「二つで一つの関係性」に更なる役割を付与し、「新たな二つで一つの関係性」を持つ浦城・穴部集落の計画を行う。

以下に「新たな二つで一つの関係性」の内容について示す。

浦城集落は、1960年代から現在にかけて港湾や車道などの基盤が増設されているため、これらを活用する。「かまえ」の役割を保持するとともに、今後の集落民が交流することで2集落、ひいては与島としてのまとまりを実感できる場所となるよう「一同に会す」の役割を付与する。

穴部集落は、屋敷地の配列や形に決まった形式が見られず、不規則性を持つことが魅力であるため、これらを活用する。「つどいすまい」の役割を保持するとともに、今後の集落民が島のしがらみにとらわれず、自由に過ごすことのできる場所となるよう「すきにすどす」の役割を付与する。

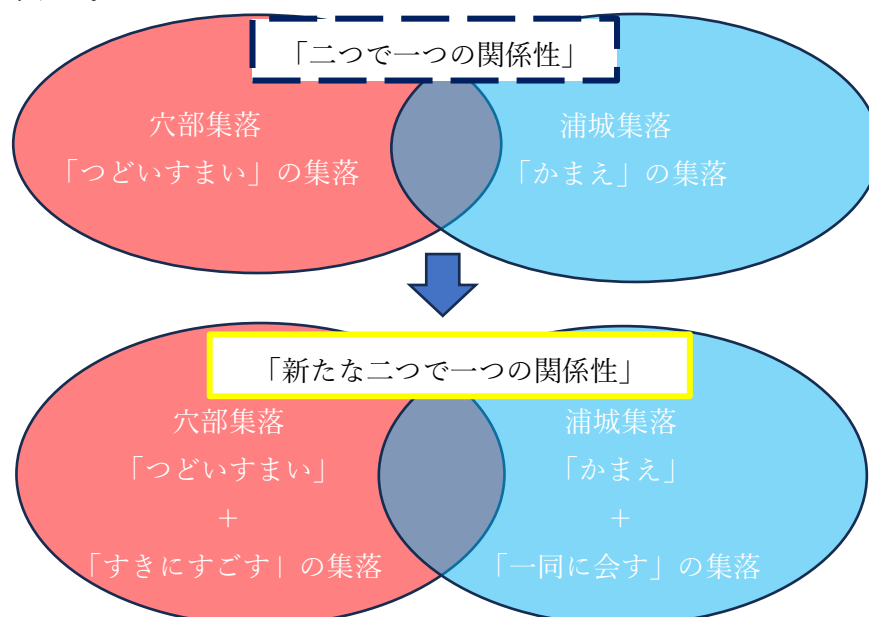


図 3-1 「二つで一つの関係性」から「新たな二つで一つの関係性」へ

3-2 浦城・穴部集落存続のための2つの観点

集落が存続するために必要な2つの観点において必要である考えられる2つの観点を以下に記す。

集落の存続に必要な2つの観点

- | |
|----------|
| a：空間の観点 |
| b：暮らしの観点 |

空間の観点において、一般的に集落を存続させるためには集落を構成する空間に対して何らかの手を加えなければならない。暮らしの観点において、集落を存続させるためには、かつての集落の暮らしや文化、歴史を尊重し、現在抱える問題や社会的要請との折り合いの中で、それらの改善策を考えなければならない。これらの観点は、昨今の集落存続のための計画の中で避けては通れない重要な観点である。また、計画の特徴、対象とする地域などによって具体的に扱う要素が変わってくる。

本修士施設設計では、「新たな二つで一つの関係性」を持つ浦城・穴部集落を形成することにより、2集落の存続を目指す。「新たな二つで一つの関係性」の形成のために、本修士設計で設定した2つの観点について以下に示す。

「新たな二つで一つの関係性」に関わる2つの観点

- | |
|-------------------------|
| 観点 a：空間の継承 |
| 観点 b：新旧島民混在による暮らしの相互活性化 |

観点 a について、空間における「二つで一つの関係性」は、2集落の屋敷地空間の空間的特質として現れ、またそれらを体系立てる領域や街路体系が合わさることで形成されていた。現在の社会状況と与島の現状を踏まえ、2集落を構成する空間を活用し、重要な空間的特質について継承していくことを行う。

観点 b について、暮らしにおける「二つで一つの関係性」は、浦城における公的機関や生業の場の集中と穴部におけるそれらを支える人員の効率的居住により形成され、かつては生活のために2集落の人々は混在し暮らしていた。しかし、現在過疎化によりそれらの関係性は破綻している。従来の2集落の関係性に則りつつ、新島民参画のための新たな暮らしのあり方の提案を通して、島民同士が相互に活性化しあえる状況を生むことを考える。

3-3 浦城・穴部集落存続のための全体計画

3-3-1 全体計画の指針

2つの観点に対応する全体計画の指針を以下に示す。

指針 a : 2集落全体を構成する空間のゾーニングと街路体系を保持し、新島民参画のための交通空間の整備を行う。

指針 b : 新旧島民の自由な活動の場を確保し、島民同士が交流する機会を創出する

指針 a について、2集落の全体にまたがる空間や街路体系は、集落の空間を大きく決定づけるものであるため、既存の集落空間を必要以上に変えないよう計画する。また、新島民の参画に向けて、2集落と与島における交通経路や滞在するための駐車スペースについて計画する。

指針 b について、島外の人にとって、いきなり小さな集落に根を下ろして参画することは敷居が高く、また、現集落民にとっても他者であるため両者にトラブルが発生することは十分考えられる。そのため、基本的に新旧島民は互いに交流を強制されない関係にあることが望ましい。一方で、新旧島民が他の島民と一切交流せず、与島としてのまとまりを感じないまま、居住し続ける状態は浦城・穴部集落として存続しているとはいえない状態にある。そこで、新旧島民は自身の活動の場を確保でき、その場所で居住に左右されない暮らし方を行えるよう計画する。また、島民同士が互いに交流できる機会を設けることで、相互に活性化できる計画を行う。

3-3-2 全体計画のゾーニング

浦城・穴部集落の存続に向けた全体計画のゾーニングを以下に示す。

計画する空間は、大きく中心空間と補助的空間に分けられる。各空間における特徴は表の通りであり、これらの空間の特徴をもとに、各空間における計画の位置づけを決定している。

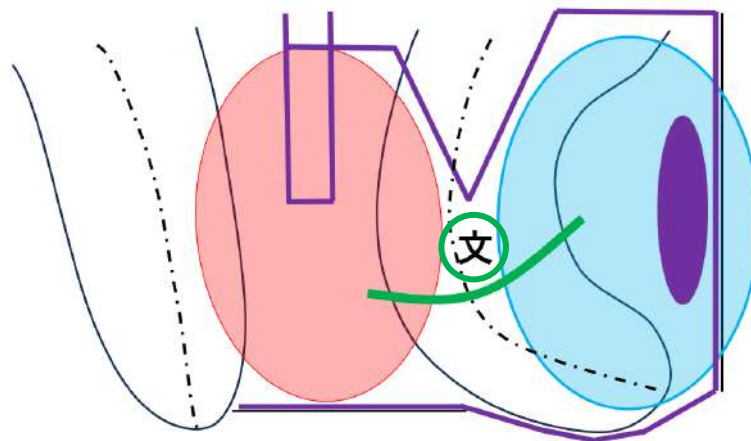


図 3-2 計画の全体空間

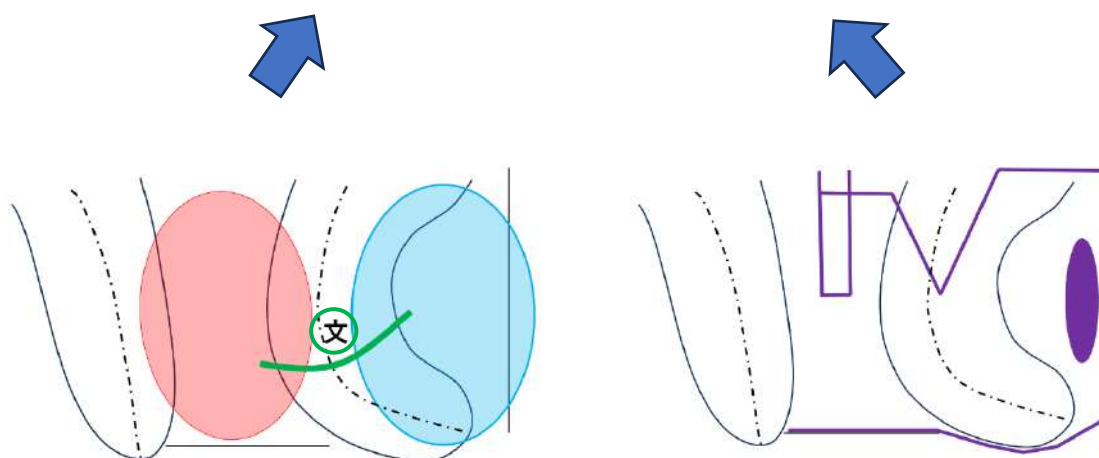


図 3-3 計画の中心空間

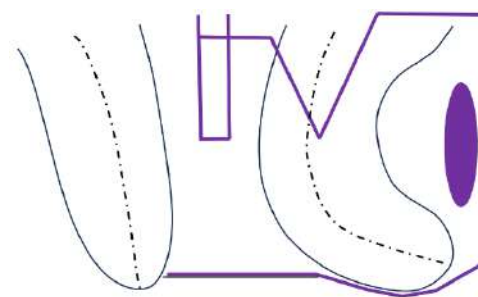


図 3-4 計画の補助空間

凡例

■ 浦城集落	■ 穴部集落	■ 集落接続空間	■ 与島内外接続空間
--	---	---	--

表 3-1 各空間の特徴と計画の位置づけ

空間	特徴	計画の位置づけ
浦城集落	「かまえ」 + 「一同に会す」	・与島を代表する屋敷地の空間を保存、継承する ・公的機能を維持する
穴部集落	「つどいすまい」 + 「すきにすごす」	・屋敷地の空間を継承し、新旧島民の自由な活動を可能とする空間へと造成する
集落接続空間	2 集落が切り替わる バッファー空間	・2 集落の境界上にあり、現在役割を失っている与島小学校跡を活用する
与島内外接続空間	現在都市として要求される空間	・2 集落の交通経路として既存車道を活用する ・浦城港湾の広場を活用し、集う場を作る

3-3-3 街路と交通の全体計画

街路と交通の全体計画について以下に記す。

街路について、1961年時の街路体系を引き続き維持し、2集落の歩道空間として活用する。

交通について、現在の車両の移動経路を引き続き維持し、2集落の公道空間として活用する。また、浦城集落の港湾部の広場は、島外客用のパーキングとして活用するとともに、マーケットのようなイベントを行えるよう整備する。

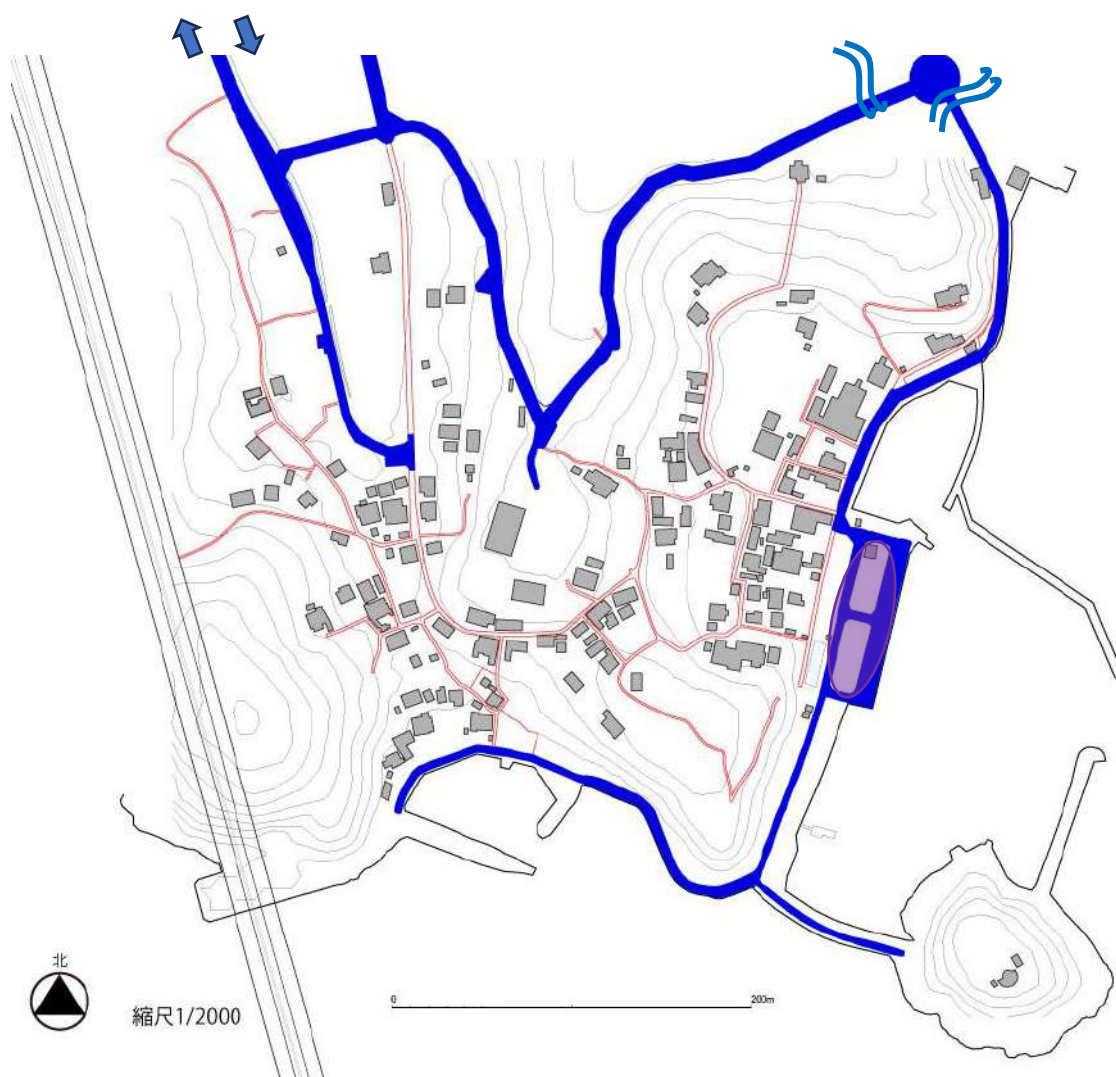





図 3-5 街路と交通の全体計画

凡例

 2集落の歩道空間	 2集落の公道空間	 港湾部の広場
--	--	--

3-3-4 屋敷地空間の全体計画

浦城・穴部集落の屋敷地のゾーニングを以下に示す。

「二つで一つの空間性」を形成する大きな要因である屋敷地の分類を反映するため、これらのゾーニングと屋敷地の単位を活用し、計画を行う。

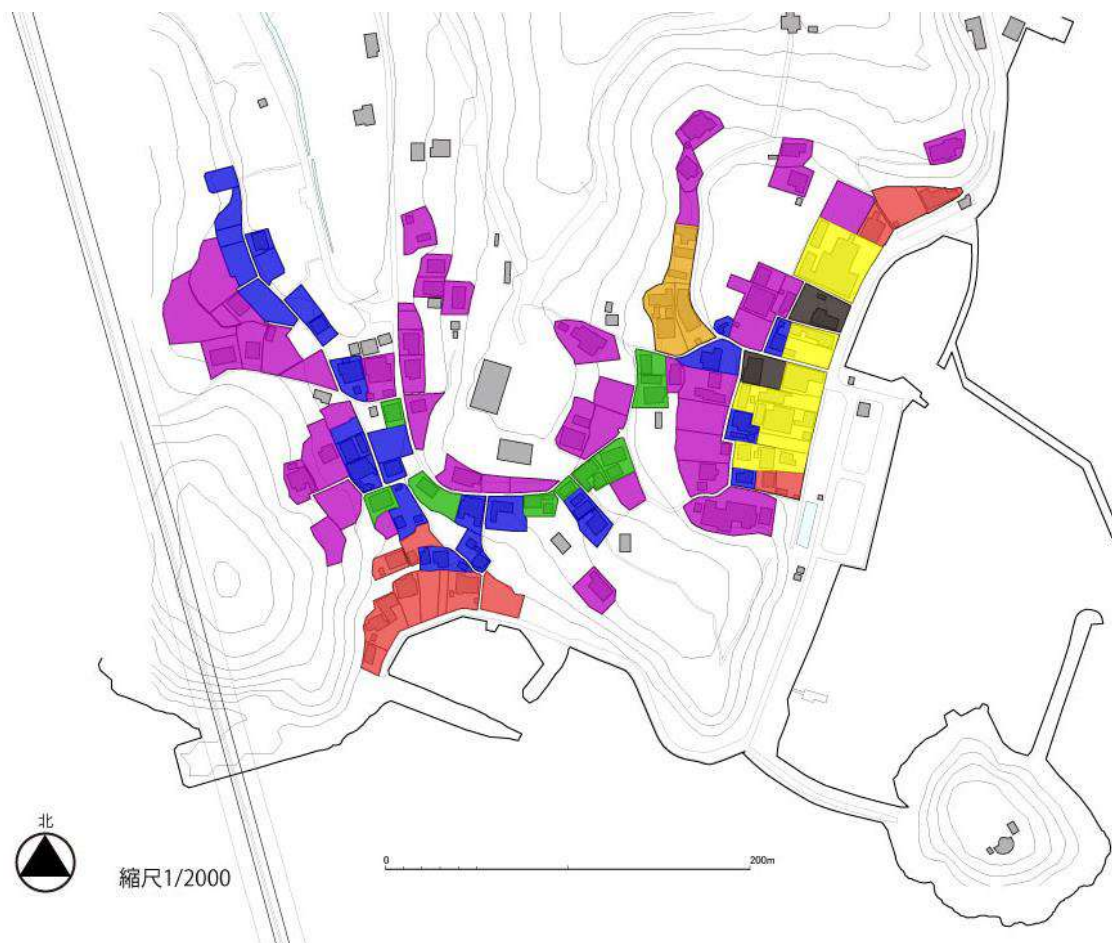








図 3-6 屋敷地のゾーニング

凡例

 カマエオオヤシキ	 カマエオオヤシキ (派生型)	 カマエヤシキ
 ヤシキミチカベ (側)	 ヤシキミチカベ (背)	 ヤシキ

3-4 屋敷地の空間設計 —レンタル跡地計画を中心に—

浦城・穴部集落を構成する空間において、従来の「二つで一つの関係性」が明快に表れている空間が屋敷地の空間である。本節では、屋敷地の空間設計について記す。

3-4-1 屋敷地の空間設計について

屋敷地の現況には、現役の屋敷地、空き家、屋敷跡地の3種類が見られる。このうち現役の屋敷地に関しては、本設計では取り扱わない。以下に2種類の屋敷地の現況における空間計画を示す。

表 3-2 屋敷地の現況における空間計画

屋敷地の現況	空き家	屋敷跡地
特徴	 <ul style="list-style-type: none"> ・かつての居住空間を残す ・活用するための敷居が高い 	 <ul style="list-style-type: none"> ・かつての居住空間は消失 ・活用する際にしがらみがない
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・参画する新島民の任意により改修・維持を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・屋敷地の中で主に対象とする空間 ・レンタル跡地の空間を提案する

空き家は、直近で人が退去したものから退去された既に日が遠いものまで、多様な状態が見られるが、いずれもかつての居住空間が残存している。退去されて日が浅いものであれば、軽微の補修で再活用できるが、新島民の参画に向けて活用するには運用や新規の居住者の負担が大きく、敷居が高いといえる。本計画では、参画する新島民の任意により定住や運営を行う際に限り、改修・維持が行われるものとする。よって本計画では、空き地の空間について具体的な設計は行わない。

屋敷跡地は、かつての居住空間が消失している状態であるため、現状では集落の空間的特質を継承できていない。一方、屋敷跡地は土地の活用にしがらみが存在しないため、新島民の参画に向けてかつての居住空間の敷地を再活用することが可能である。本計画では、**屋敷地の空間設計において主に扱う対象の空間とし、レンタル跡地の空間を提案する。**

3-4-2 レンタル跡地の空間設計

■ レンタル跡地の基本計画

レンタル跡地の基本計画について、以下にまとめる。

○ レンタル跡地に関する基本計画

- 一. 活用の仕方は自由（空き地から家まで）
- 二. 初期状態において備え付けられている建築物は除去をしてはならない
- 三. レンタル跡地の範囲を超えて増築をしてはならない

○ レンタル跡地の借用に関する基本計画

- 一. 借用期間は半年であり、都度更新する
- 二. 借主はレンタル跡地を自由に選択し、借用できる
- 三. 毎年4月18日に行われる与島の祭礼への参加
- 四. 3か月ごとに浦城の港湾広場で行われるマーケットに出展できる権利を得る

○ レンタル跡地の運営に関する基本計画

- 一. 与島関係者主体のNPO法人により運営される
- 二. レンタル跡地の資材置き場と管理受付棟の運営を行う
- 三. レンタル跡地の除草整備を行う
- 四. ヤシキフレーム、水回りコアの整備を行う
- 五. 借主によるレンタル跡地の増築等の手伝い
- 六. 3か月ごとに浦城の港湾広場で行われるマーケットの運営を行う

■ レンタル跡地の設計指針

2つの観点に対応するレンタル跡地の空間設計の指針を以下に記す。

指針 a : かつての屋敷地のある風景を想起させる空間

指針 b : 居住に縛られない多様な暮らし方が可能な空間

指針 a について、レンタル跡地は、かつての屋敷地のある風景を想起させる空間として設計を行う。従来の集落民にとって島の最盛期のころの面影を実感でき、また、新たな島民にとって自身の借用する土地がどのような集落であったのかが視覚的にわかることで、2集落ひいては与島で暮らすことの実感が伴うような集落空間を形成する。

指針 b について、レンタル跡地は、居住に縛られない多様な暮らし方が可能な空間として設計を行う。従来の島民にとって、唐突に新たな島民が2集落へと参画し、居住することによるトラブルを避け、また、新たな島民の参画において、土地のしがらみにとらわれず、自身のペースで自由に活動できるような集落空間を形成する。

■レンタル跡地の空間設計

レンタル跡地は屋敷跡地+ヤシキフレーム+水回りコアで構成される。以下に各構成要素と指針 ab との対応関係を示す

①屋敷跡地

- ・ a との対応
既存の屋敷地をレンタル跡地の単位とすることで指針 a を満たす。
- ・ b との対応
新旧島民に向けた借用地とし、土地は自由に活用できる空間とすることで指針 b を満たす。

②ヤシキフレーム

- ・ a との対応
かつての屋敷を彷彿とさせる形態を持つ空間とすることで指針 a を満たす。
- ・ b との対応
新旧島民が望む暮らしにあわせて空間を増設する際の基盤となるフレームを持つ空間とする

③水回りコア

- ・ b との対応
既存のインフラ（水道、電気、井戸）を強化し、簡易的な生活を可能とする空間とすることで指針 b を満たす。

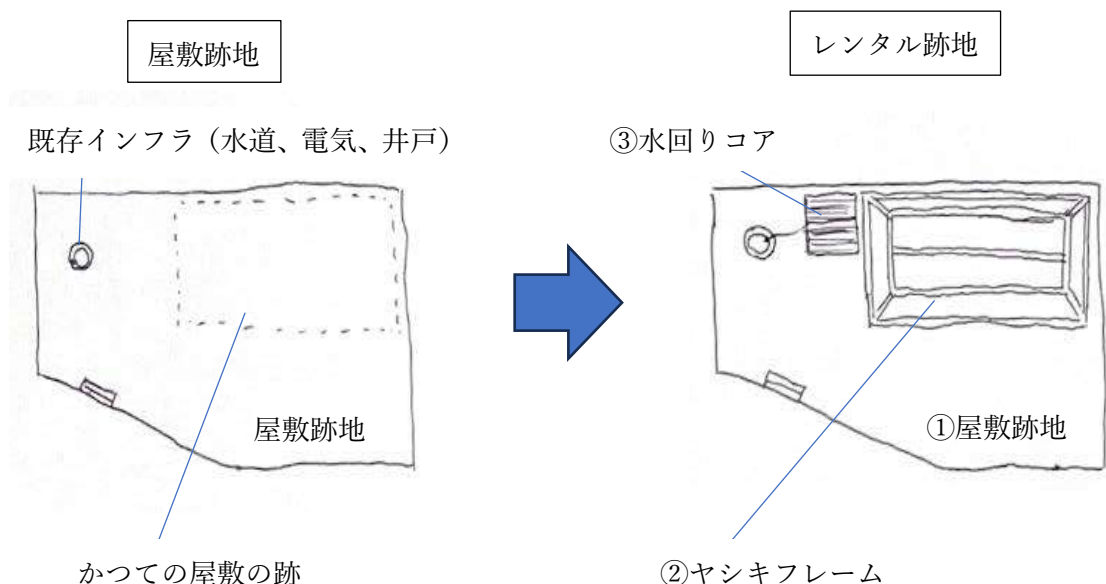


図 3-7 レンタル跡地の構成要素

3-4-3 5種のレンタル跡地と管理運営施設の配置計画

以下に5種のレンタル跡地と管理運営施設の配置計画について示す。ただし、これらは将来発生する跡地を含む計画であり、現屋敷跡地と合致しているわけではない。

レンタル跡地は浦城・穴部集落の屋敷跡地に適応される。また、レンタル跡地の構成要素であるヤシキフレームは、屋敷地のゾーニングに従い形態を変化させることで、2集落の空間的特質を継承するよう計画する。レンタル跡地の管理運営施設に関しては、与島資料館の2階を管理受付棟とし、小学校跡地の運動場に資材置き場を配置する。

カマエオオヤシキは、与島において、代表的な空間であるため、レンタル跡地ではなく改修による保存を目指し、居住され続けるものとして計画する。ただし、現在の状況や何らかの要素により屋敷跡地化することも考えられるため、その場合はレンタル跡地とする。借主がヤシキフレームの形態に従って屋敷化し、居住をする場合以外は借用を不可とし、2集落の代表的空間継承モニュメントとする

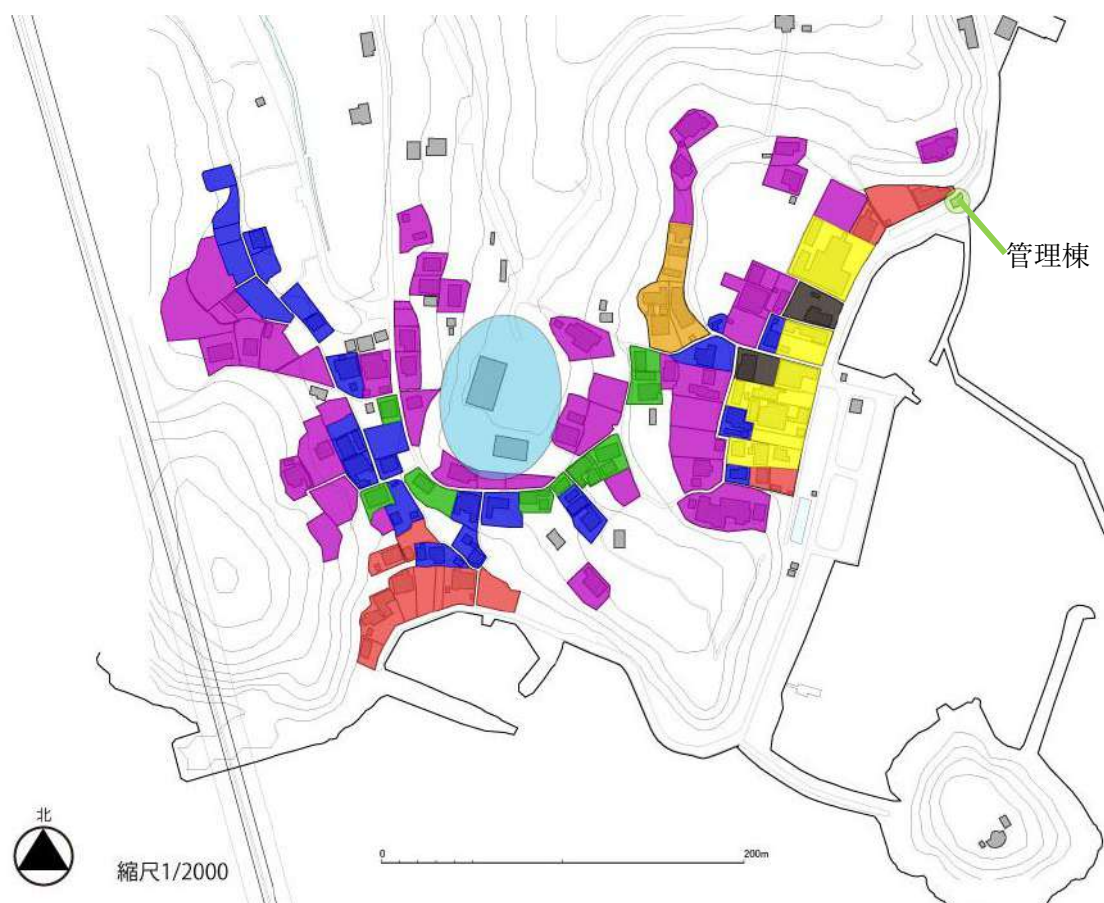


図 3-8 5種のレンタル跡地と管理運営施設の配置

凡例

 カマエオオヤシキ	 カマエオオヤシキ (派生型)	 カマエヤシキ
 ヤシキミチカベ (側)	 ヤシキミチカベ (背)	 ヤシキ
 資材置き場	 管理棟	

表 3-3 5種のレンタル跡地の種類と特徴

レンタル跡地の種類	特徴
A:カマエオオヤシキ	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に改修され、居住され続ける空間とする ・海に対して構えを持つレンタル跡地とする ・門構えや長屋門等、敷地内の特徴的な付属空間も含めたレンタル跡地とする
A':カマエオオヤシキ（派生型）	<ul style="list-style-type: none"> ・南向きのカマエオオヤシキのレンタル跡地とする
B:カマエヤシキ	<ul style="list-style-type: none"> ・海に対して構えを持つレンタル跡地とする
C:ヤシキミチカベ（側）	<ul style="list-style-type: none"> ・接する道に対し壁面を持つレンタル跡地とする
D:ヤシキミチカベ（背）	<ul style="list-style-type: none"> ・接する道に対し壁面を持つレンタル跡地とする
E:ヤシキ	<ul style="list-style-type: none"> ・A～Dまでの特徴を持たず、2集落の中で最も数の多いレンタル跡地とする

※ 屋敷跡地化した場合

3-4-4 5種のレンタル跡地のプロトタイプ設計

■ヤシキフレームのバリエーション

始めにヤシキフレームの設計において共通する要素を以下に示す。

- ・フレームは150×150のH鋼を用いる。
- ・2章で考察した屋敷形式の典型と考えられるツシ二階+四周下屋の形式をかつての継承すべき屋敷空間として参照する。
- ・海が近い集落のため、フレームはコールテン鋼により塗装して使用する。

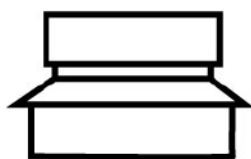


図 3-9 ツシ二階+四周下屋の形式図解

- ・ヤシキフレームと地面の固定方法は、柱のフレームの下端部にプレートを緊結したものを地面に置き、その上に与島の石を置くことで固定する。

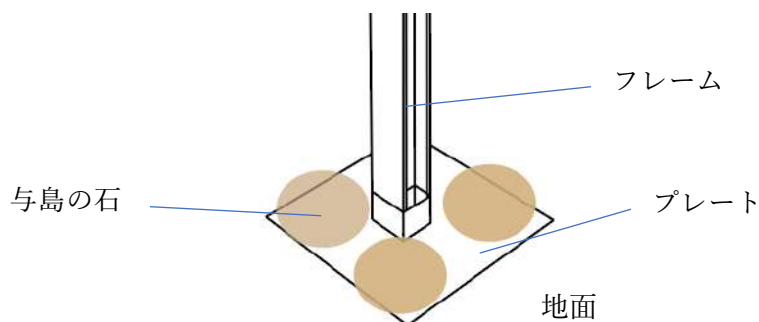


図 3-10 ヤシキフレームと地面の固定方法

以下に設計するヤシキフレームのバリエーションについて示す。

①カマエヤシキフレーム (A,A',B に適応)

構えが重要な屋敷跡地に配置されるヤシキフレームである。

かつての屋敷の形態の面影を色濃く残すものであるため、屋敷の構造上重要な材と形態決定に重要な材にあたる箇所を再現するようにフレーム空間を構成している。具体的には、中心の4本の通し柱をそれぞれ土台、胴差、軒桁と小屋梁でつなぎ、フレームの主の構造としている。その上に小屋束、棟木、両端部の母屋にあたるフレームを設けることで、形態を表現している。同様に下屋にあたる部分において、4隅の柱を梁でつなぎ、隅木で通し柱と接続している。また、カマエヤシキフレームの空間は形態の要素が大きいいため、借主が増築をする際に、フレームによる形態の誘導がされやすく、かつての屋敷に近い空間になりやすいものであるといえる。

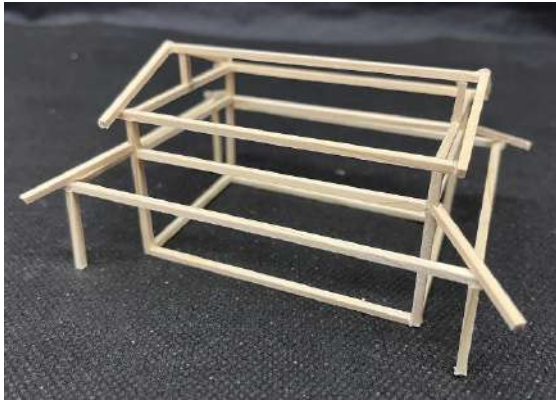


図 3-11 カマエヤシキフレーム模型

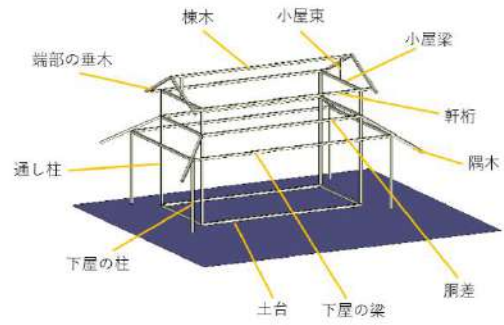


図 3-12 カマエヤシキフレームの材の構成

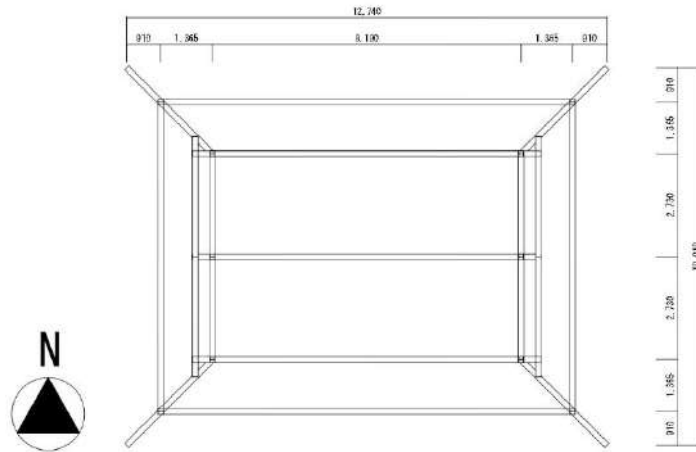


図 3-13 カマエヤシキフレーム平面図

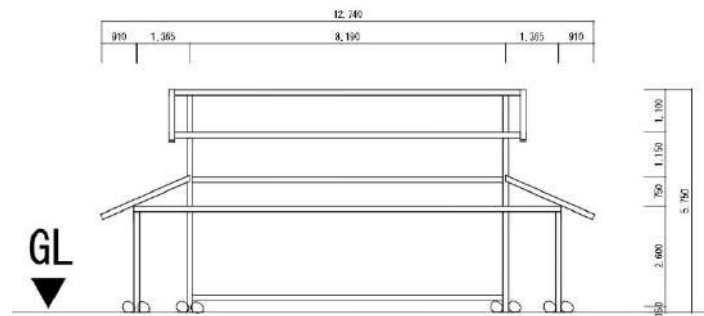


図 3-14 カマエヤシキフレーム立面図 (長手方向)

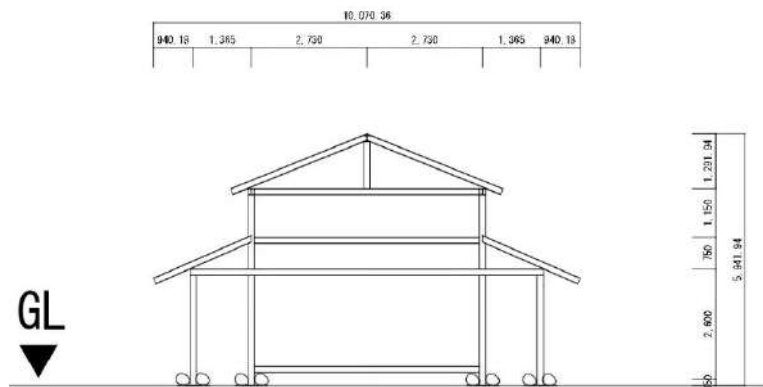


図 3-15 カマエヤシキフレーム立面図（短手方向）

②ヤシキフレーム（C,D,E に適応）

構えを必要としない屋敷跡地に配置されるヤシキフレームであり、2集落におけるレンタル跡地の多くは、こちらが配置される。外形を表すためのフレームがなく、より抽象化されている。借主にとっては、形態に具体性を持たないため、高い自由度で増築を行うことが可能である。そのため、空間の多様な活用や変化にバリエーションが多く見込まれるヤシキフレームであるといえる。

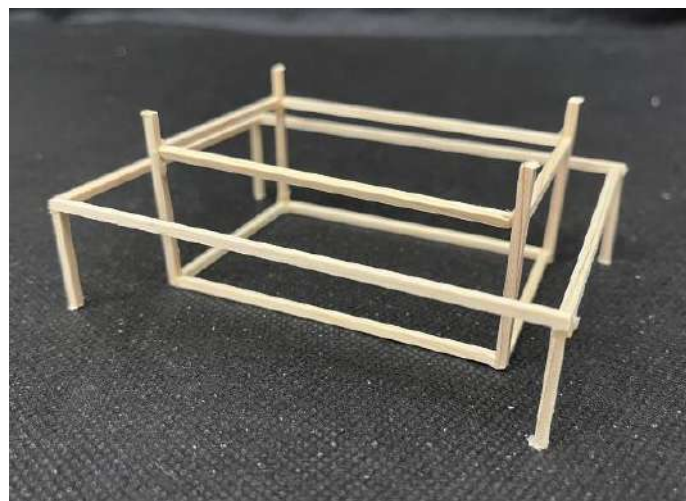


図 3-16 ヤシキフレーム模型

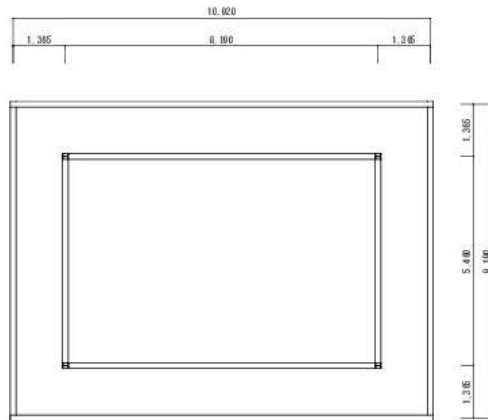


図 3-17 ヤシキフレーム平面図

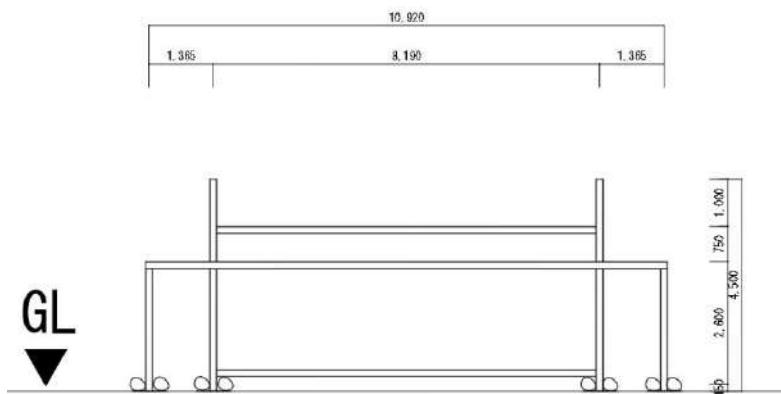


図 3-18 ヤシキフレーム立面図（長手方向）

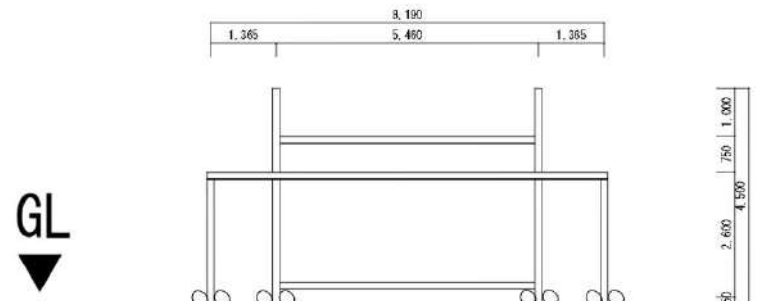


図 3-19 ヤシキフレーム立面図（短手方向）

また、②ヤシキフレームは、①カマエオオヤシキフレームから形状決定において重要な材を抜いたものである。以下に①と②の関係性について示す。

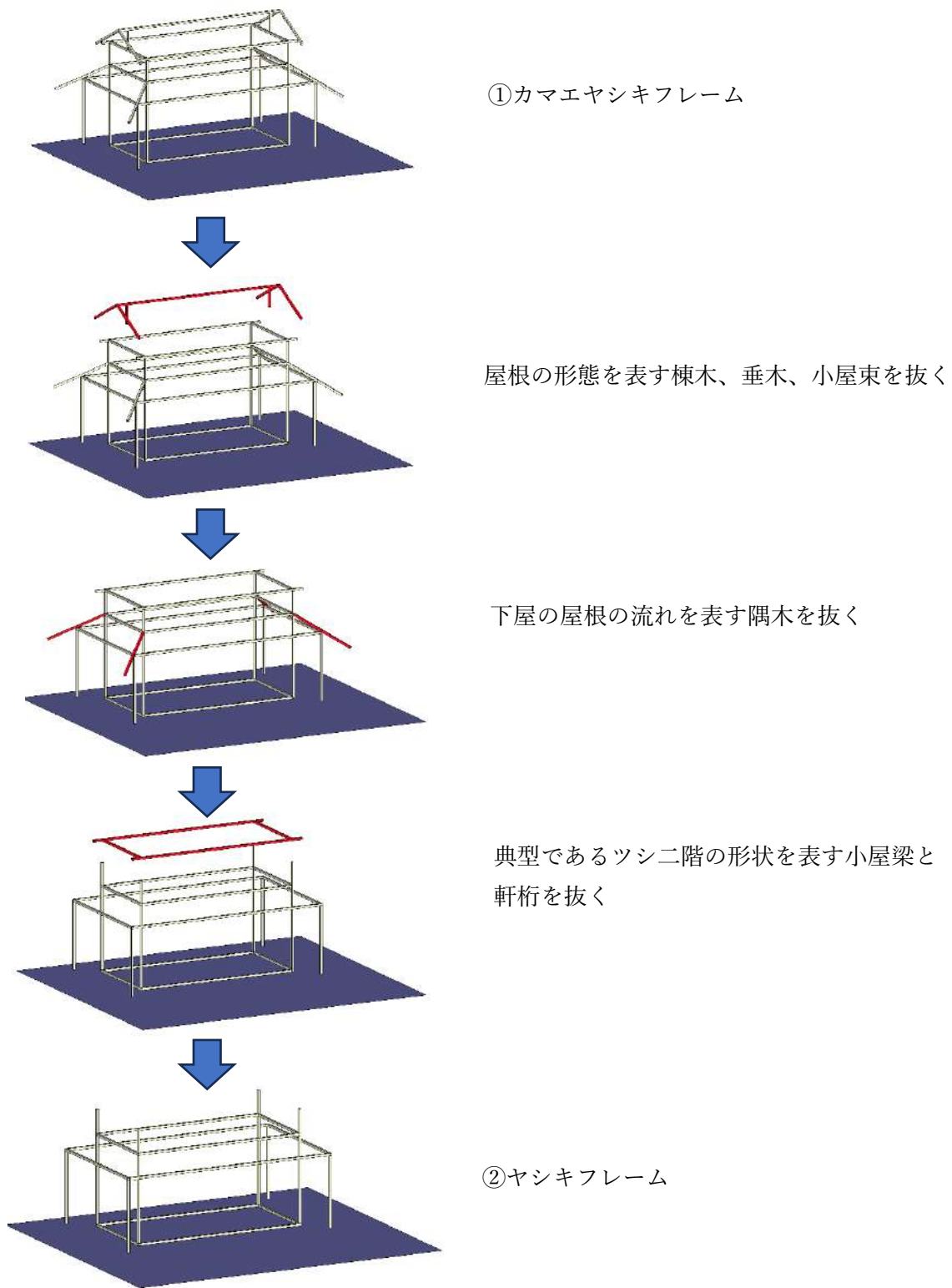


図 3-20 カマエヤシキフレームとヤシキフレームの関係性

③ミチカベオプション（C,D,A,A'に適応）

特徴的な壁面を持つ屋敷跡地では、ヤシキフレームにミチカベオプションを設ける。ミチカベオプションは、屋敷の側面が接道する（側面型）と背面が接道する（背面型）の2種類がある。いずれも接道する箇所に対して、ヤシキフレームの下屋に当たる部分をなくし、中心部を寄せている。また、道に対する壁面が重要であるため、2集落の空き家から出た木材などを活用することで壁面を作っている。これによりかつての集落景観のように壁面に挟まれた路地が再形成される。

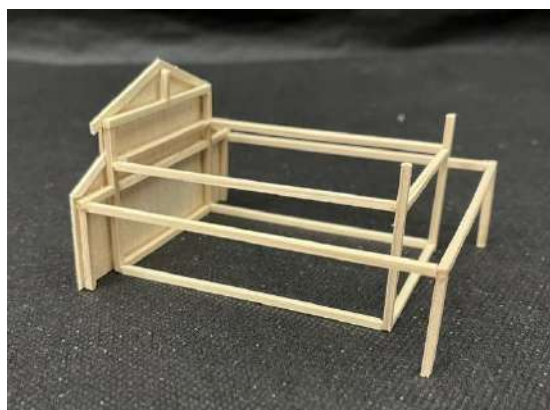


図 3-21 ヤシキミチカベ（側）フレーム模型



図 3-22 ヤシキミチカベ（背）フレーム模型

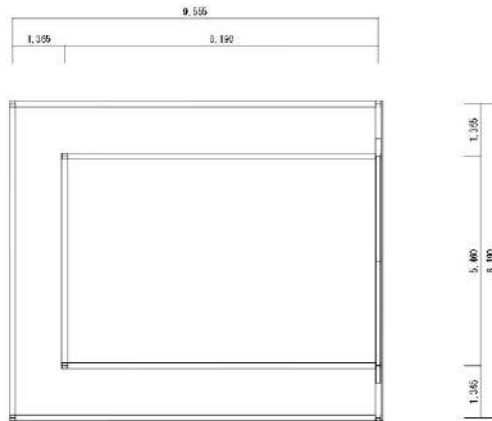


図 3-23 ヤシキミチカベ (側) フレーム平面図

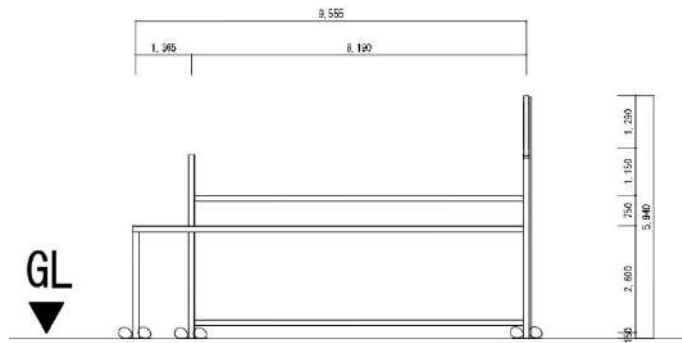


図 2-24 ヤシキミチカベ (側) フレーム立面図 (長手方向)

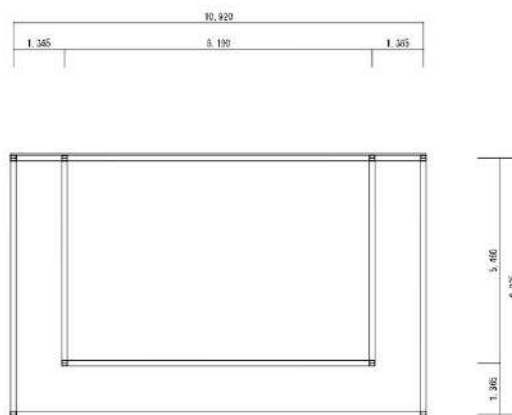


図 3-25 ヤシキミチカベ (背) フレーム平面図

④モンガマエオプション(A,A'に適応)

カマエオオヤシキに当たる屋敷地は、表である港湾沿いの道と裏手の路地に挟まれているため、両側に門にあたるものが配置されている。

モンガマエフレームは表の道に設置する。屋敷跡地の境界を示すとともに、与島を代表する屋敷地としての構えを形成するオプションのフレームである。

ナガヤモンフレーム裏手の道に設置する。屋敷跡地の境界を示すとともに、裏手の道に対して壁面を形成するオプションのフレームである。

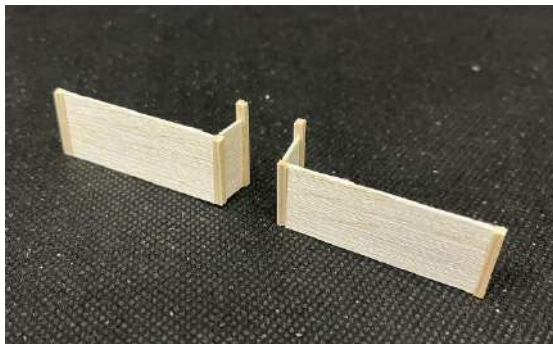


図 3-26 モンガマエフレーム模型



図 3-27 ナガヤモンフレーム模型

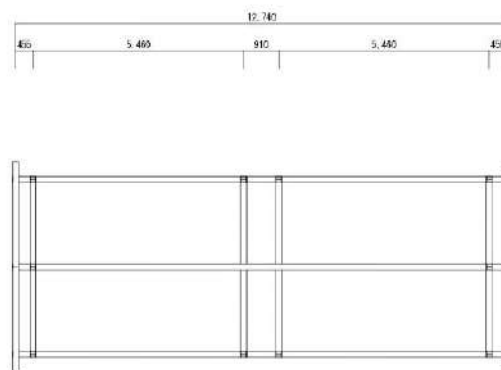


図 3-28 ナガヤモンフレーム平面図

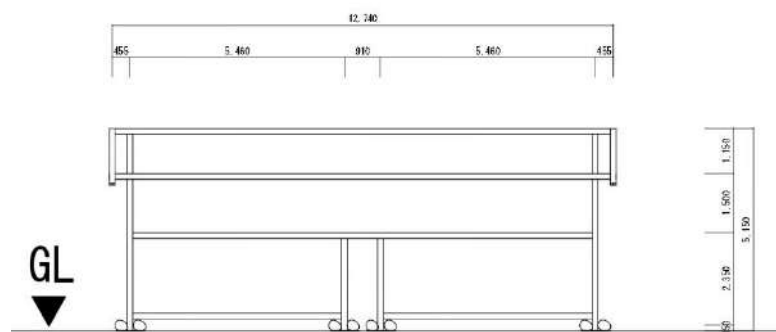


図 3-29 ナガヤモンフレーム立面図（長手方向）

■水回りコア

水回りコアは、屋敷跡地における既存インフラ（電気、水道）を活用し、水回りをまとめている空間であり、すべてのレンタル跡地に配置する。レンタル跡地で借主が最低限の生活を行うことを可能とするために、キッチン、トイレ、シャワールームを備えている。

与島にはコンテナによる簡易的な居場所空間が作られている事例が見られるため、それらを参照する。コンテナを島外から船で持ち込み、これらを各レンタル跡地へと運び、既存のインフラとつなげることで水回りコアとする。コンテナは規格にある 10 フィート（外寸：2991mm*2428mm*2591mm）のサイズを用いる。



図 3-30 水回りコア模型

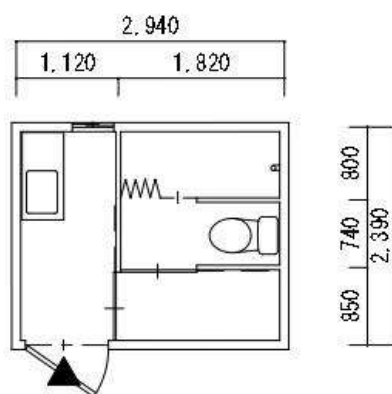


図 3-31 水回りコア平面図

■ 5種のレンタル跡地の設計

A,カマエオオヤシキ

与島を代表する屋敷地であるため、基本的に改修による維持が推奨される。ただし、仮に屋敷跡地となった場合は、こちらのカマエオオヤシキのレンタル跡地を配置する。間口が狭く、奥に長い屋敷跡地において、東の海に対してモンガマエフレーム、カマエヤシキフレーム、水回りコア、ナガヤモンフレームの順で各空間が配置される。

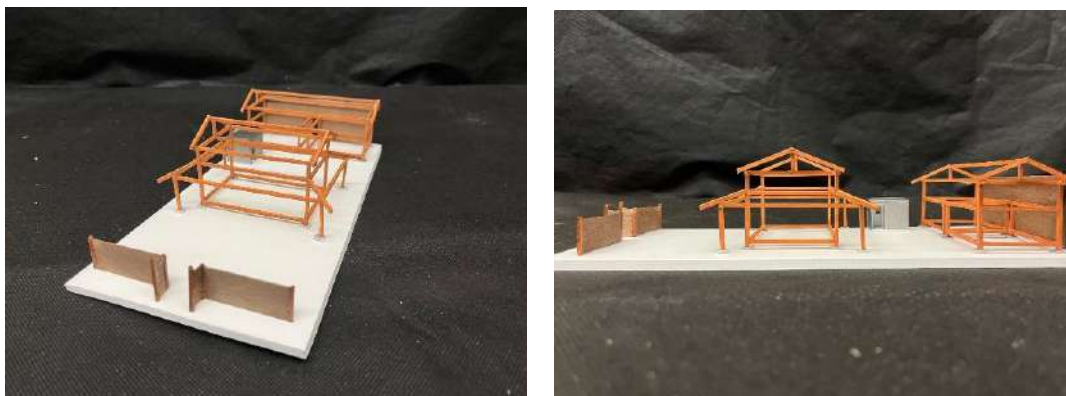


図 3-32 カマエオオヤシキ模型

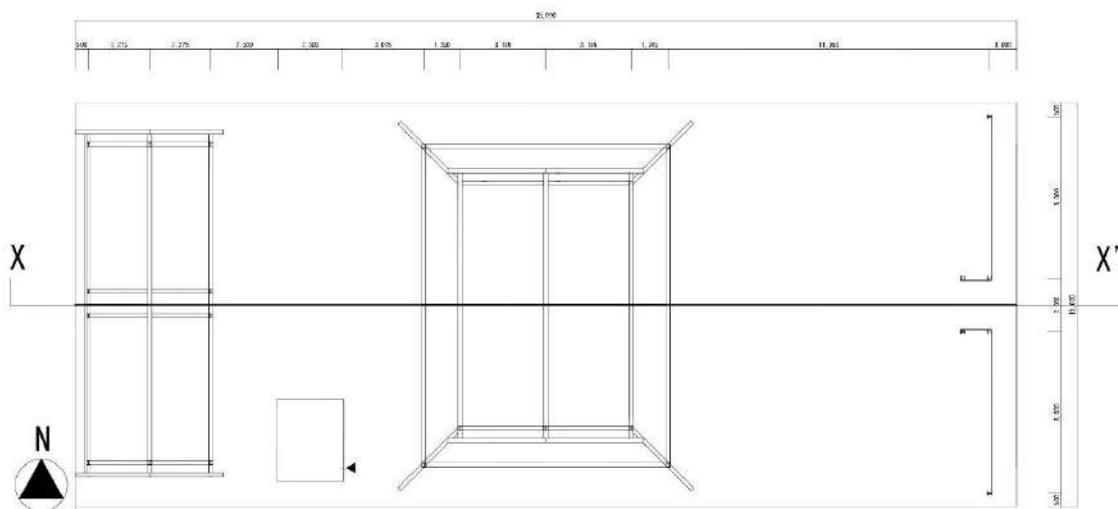


図 3-33 カマエオオヤシキ平面図

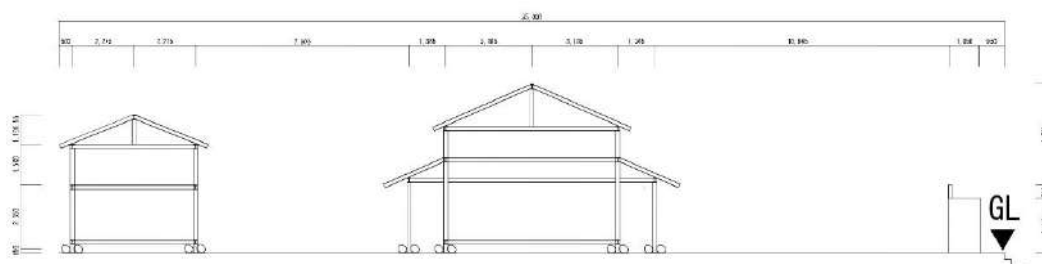


図 3-34 カマエオオヤシキ X-X'断面図

B,カマエヤシキ

浦城では東向き、穴部では南向きにカマエヤシキフレームが配置され、敷地形状と既存インフラに合わせて水回りコアが配置される。

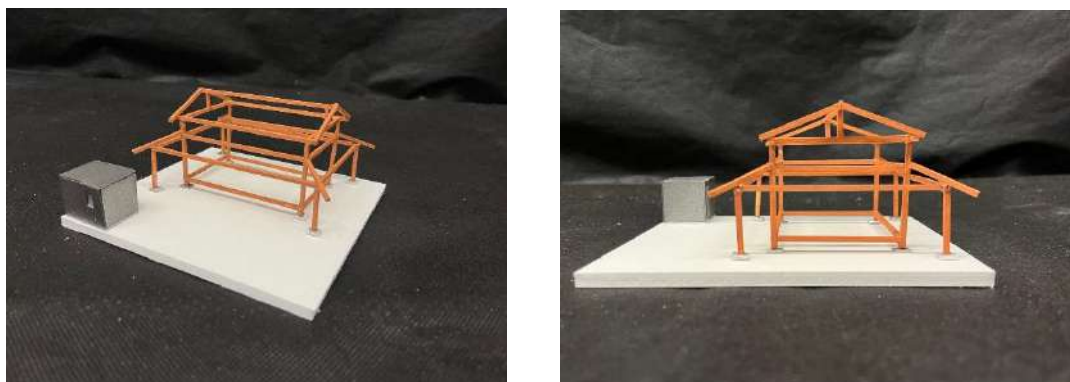


図 3-35 カマエヤシキ模型

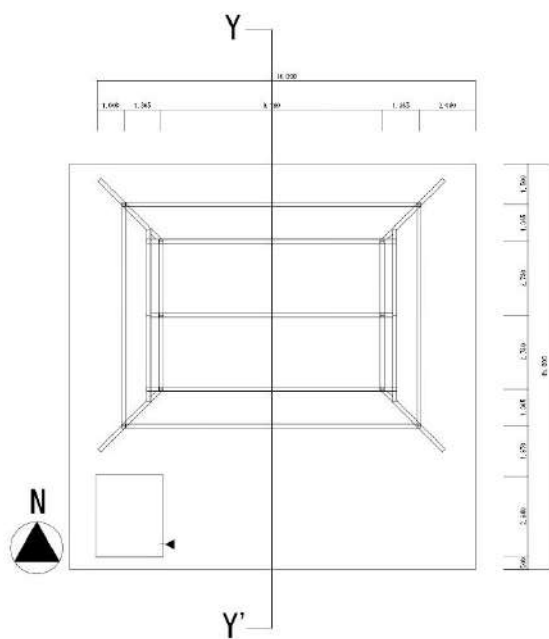


図 3-36 カマエオオヤシキ平面図

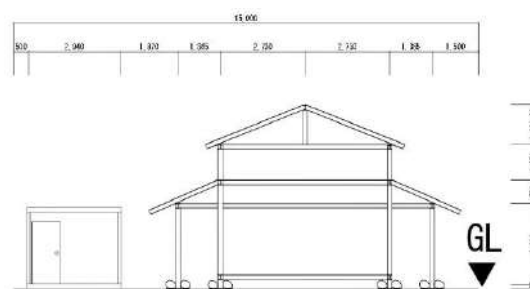


図 3-37 カマエヤシキ Y-Y'断面図

C, ヤシキミチカベ (側)

東または西側に接道する道に対して、ミチカベ (側) のオプションがつくヤシキフレームが配置され、敷地形状と既存インフラの位置に合わせて水回りコアが配置される。

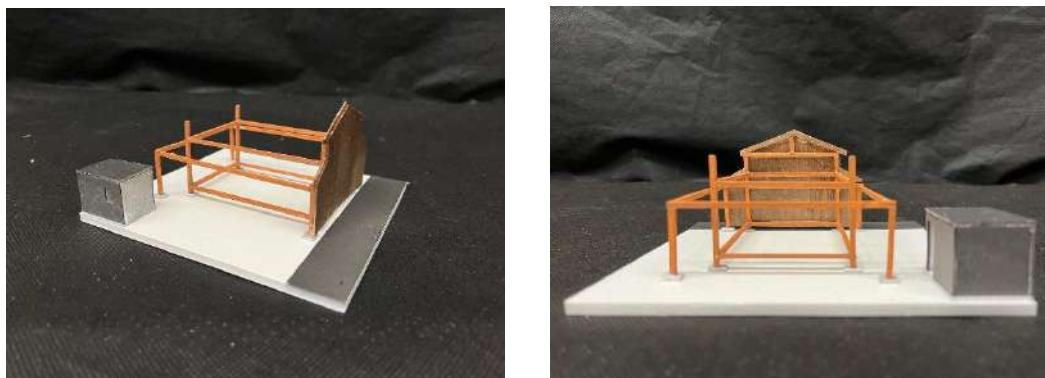


図 3-38 ヤシキミチカベ (側) 模型

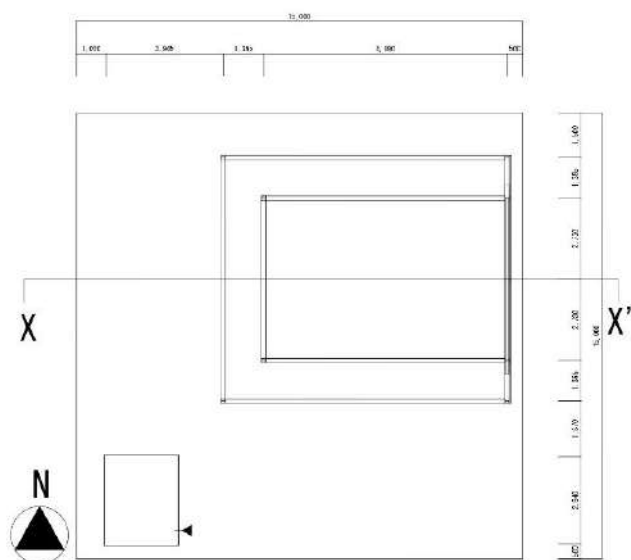


図 3-39 ヤシキミチカベ (側) 平面図

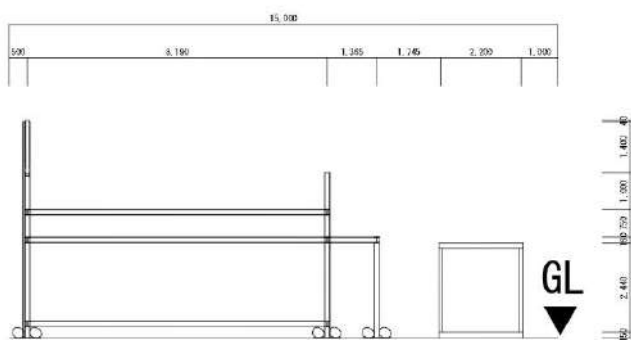


図 3-40 ヤシキミチカベ (側) X-X'断面図

D, ヤシキミチカベ (背)

北側に接道する2集落を繋ぐ道に対して、ミチカベ (背) のオプションがつくヤシキフレームが配置され、敷地形状と既存インフラの位置に合わせて水回りコアが配置される。

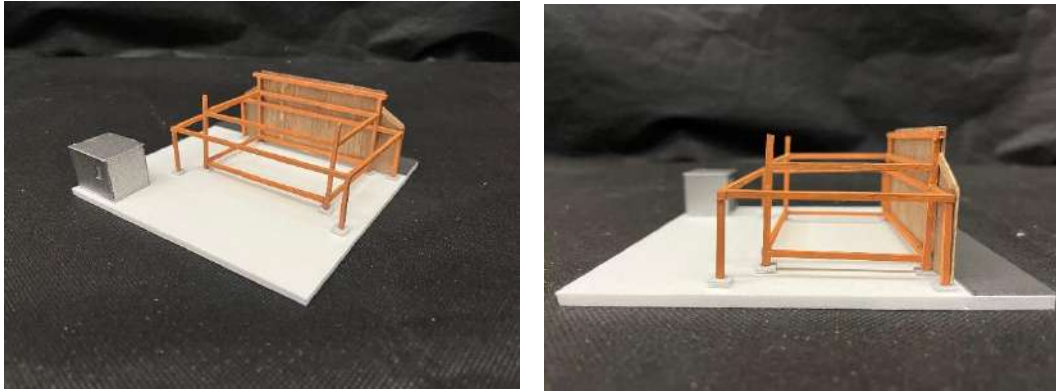


図 3-41 ヤシキミチカベ (背) 模型

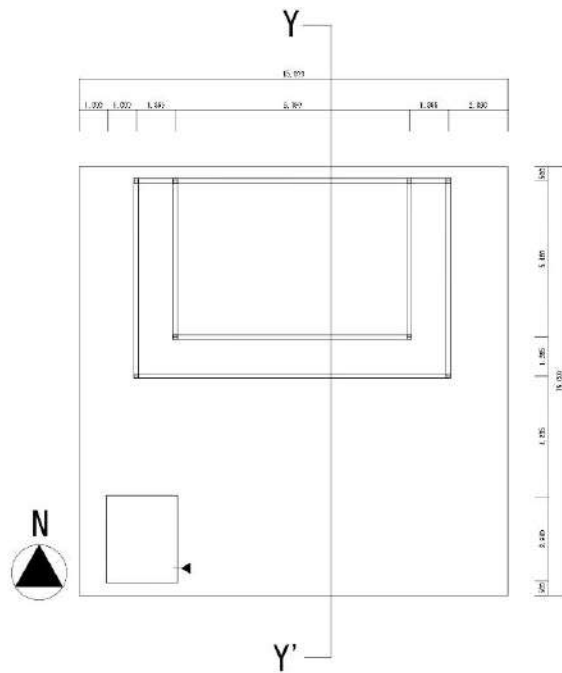


図 3-42 ヤシキミチカベ (背) 平面図

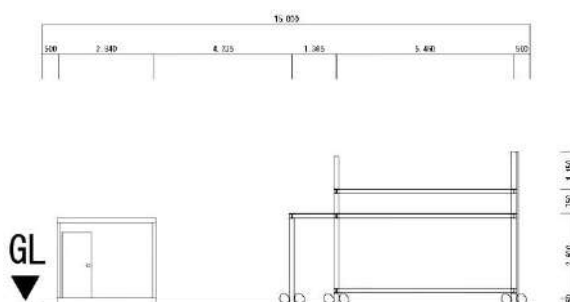


図 3-43 ヤシキミチカベ (背) Y-Y'断面図

E,ヤシキ

街路や地形に合わせて様々な方向を向く敷地に合わせて、ヤシキフレームが配置され、敷地形状と既存インフラの位置に合わせて水回りコアが配置される。

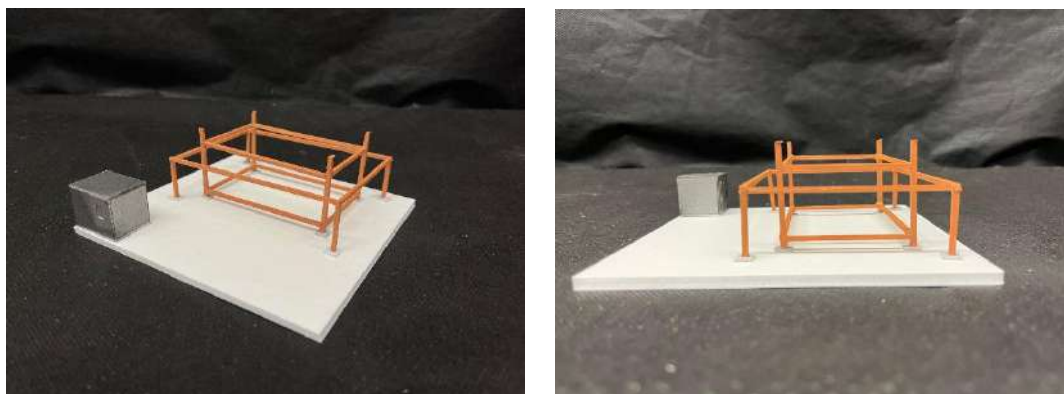


図 3-44 ヤシキ 模型

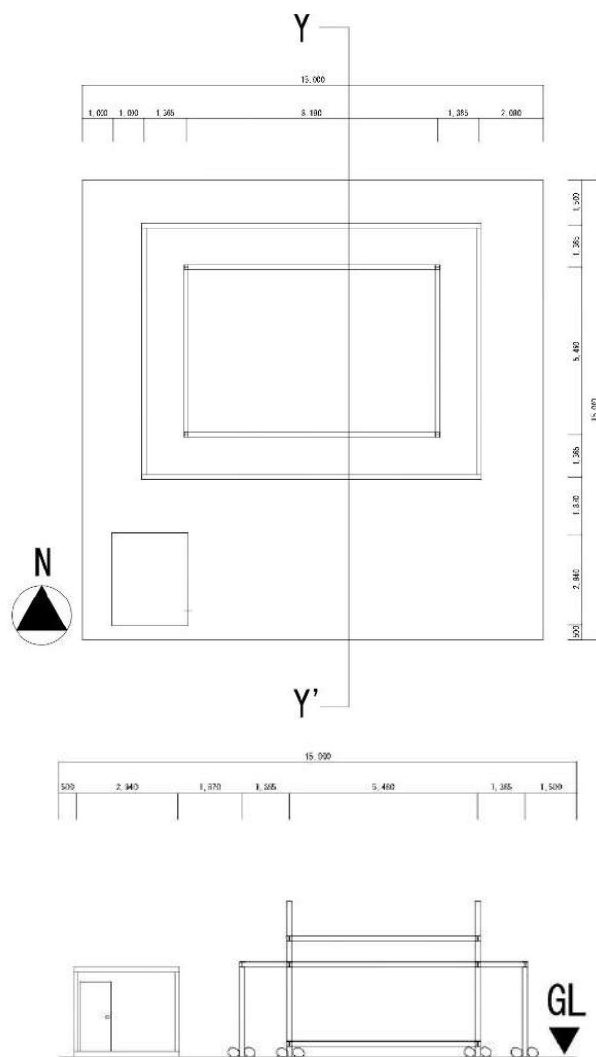


図 3-45 ヤシキ平面図

図 3-46 ヤシキ Y-Y'断面図

3-4-5 プロトタイプ設計の現屋敷跡地への適応

プロトタイプ設計を適応させる現屋敷跡地の配置について以下に示す。

浦城・穴部集落の現在にレンタル跡地の対象敷地は16か所である。現在、農地や共同の空間として活用されている跡地については、対象の敷地としていないため、すべての屋敷跡地において適応させているわけではない。また、現在廃墟化している空き家なども多数見られるため、今後も対象敷地は増えていくことが考えられる。


浦城の対象敷地は、計4か所であり、そのすべてがヤシキのレンタル跡地である。浦城の中心的屋敷地であるカマエオオヤシキは、すべてにおいて現在も住み続けられているため、対象としない。穴部の対象敷地は、計12か所であり、内訳はカマエヤシキが2か所、ヤシキミチカベ（側）が7か所、ヤシキミチカベ（背）が1か所、ヤシキが2か所となっている。

本修士設計では、赤い印が入っている屋敷跡地を対象に、レンタル跡地のプロトタイプにおける現屋敷跡地への適応例を示す。



図 3-47 プロトタイプ設計を適応させる現屋敷跡地の配置

凡例

 レンタル跡地の対象となる屋敷跡地	 設計例を示す屋敷跡地
--	--

■プロトタイプの現屋敷跡地への適応例

○ヤシキのレンタル跡地現屋敷跡地への適応例

・対象敷地

浦城集落の港湾沿いの道から一つ裏手の路地に面する屋敷跡地である。
また、正面の路地から1mほど高い敷地である。



図 3-48 浦城集落の対象敷地

・ヤシキプロトタイプから対象屋敷跡地への適応手順

プロトタイプから対象屋敷跡地への適応の例について、手順に沿って示す。

手順 1. かつての屋敷について把握する

ヤシキフレームと水回りコアの配置や向きを決めるために、1974 年の航空写真をもとに、かつての屋敷の位置と向きについて確認する。また、現地において屋敷の基礎や井戸、水道管などの既存インフラを確認できる場合はそれらを把握し、配置の計画に活用する。



図 3-49 かつての屋敷の屋根伏せの把握



図 3-50 現地でのインフラ等の把握

かつての屋根伏せから、屋敷は路地を正面に、敷地の北西側によって建てられていたことが分かる。また、井戸が残っており、既存の井戸の位置についても把握することができた。

手順2. ヤシキフレームと水回りコアの配置構成を決定する

手順1で行った把握をもとに、ヤシキフレームの規模と配置、また、水回りコア配置を決定する。

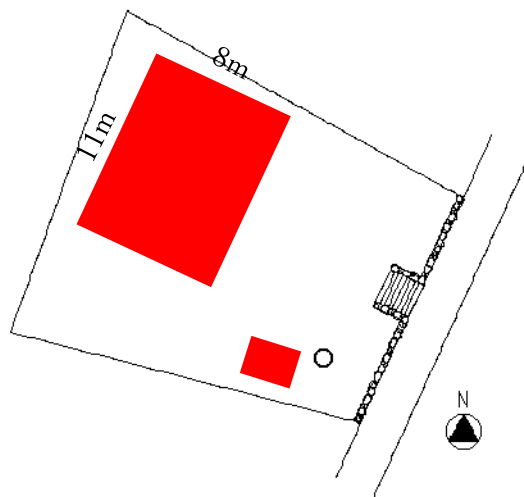


図3-51 対象屋敷跡地におけるレンタル跡地の配置構成

航空写真から、かつての屋敷の屋根伏せに合わせてヤシキフレームの規模を長手方向に11m程度、短手方向に8m程度に決定した。また、井戸のそばに水回りコアを配置することで、井戸とキッチン等を一体的に行き来できるよう配置した。

手順3. プロトタイプから対象屋敷地への適応を行う。

手順2において決定したレンタル跡地の配置構成をもとに、プロトタイプの空間を基に設計を行うことで、現在屋敷跡地への適応を行う

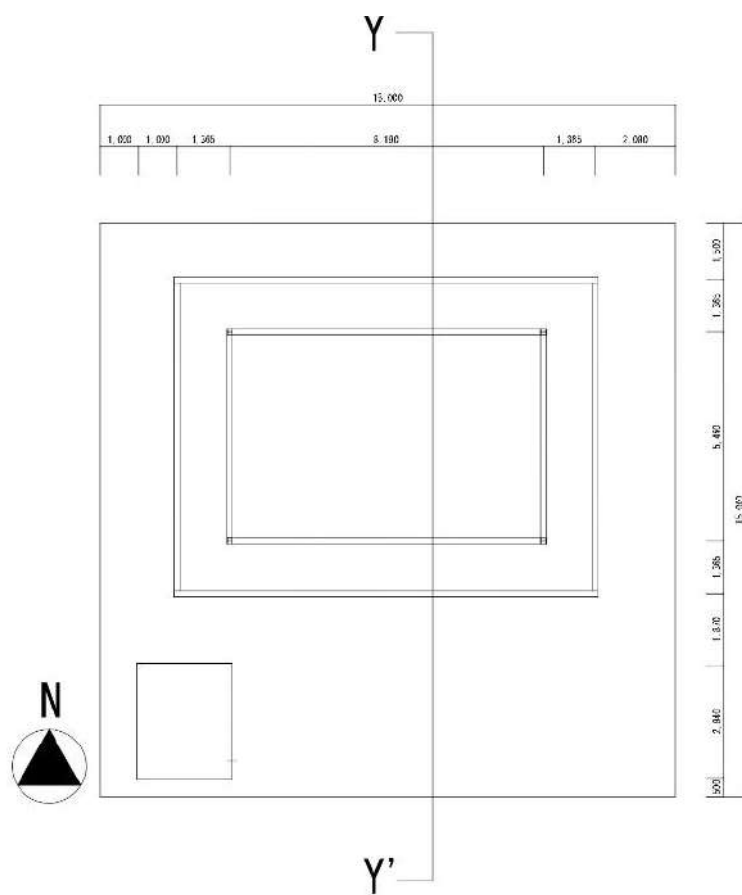


図 3-52 ヤシキのプロトタイプの平面図

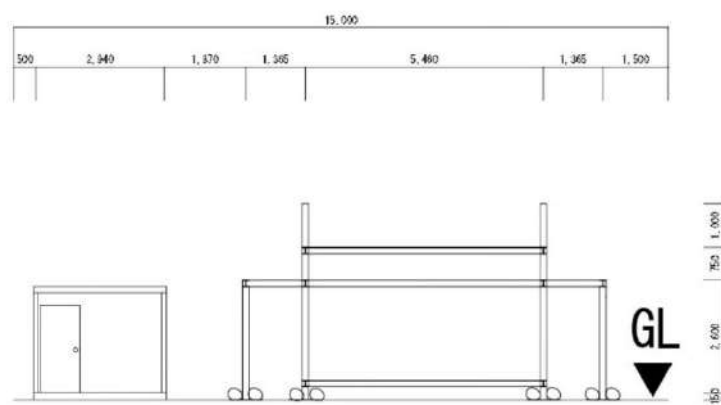


図 3-53 ヤシキのプロトタイプの立面図



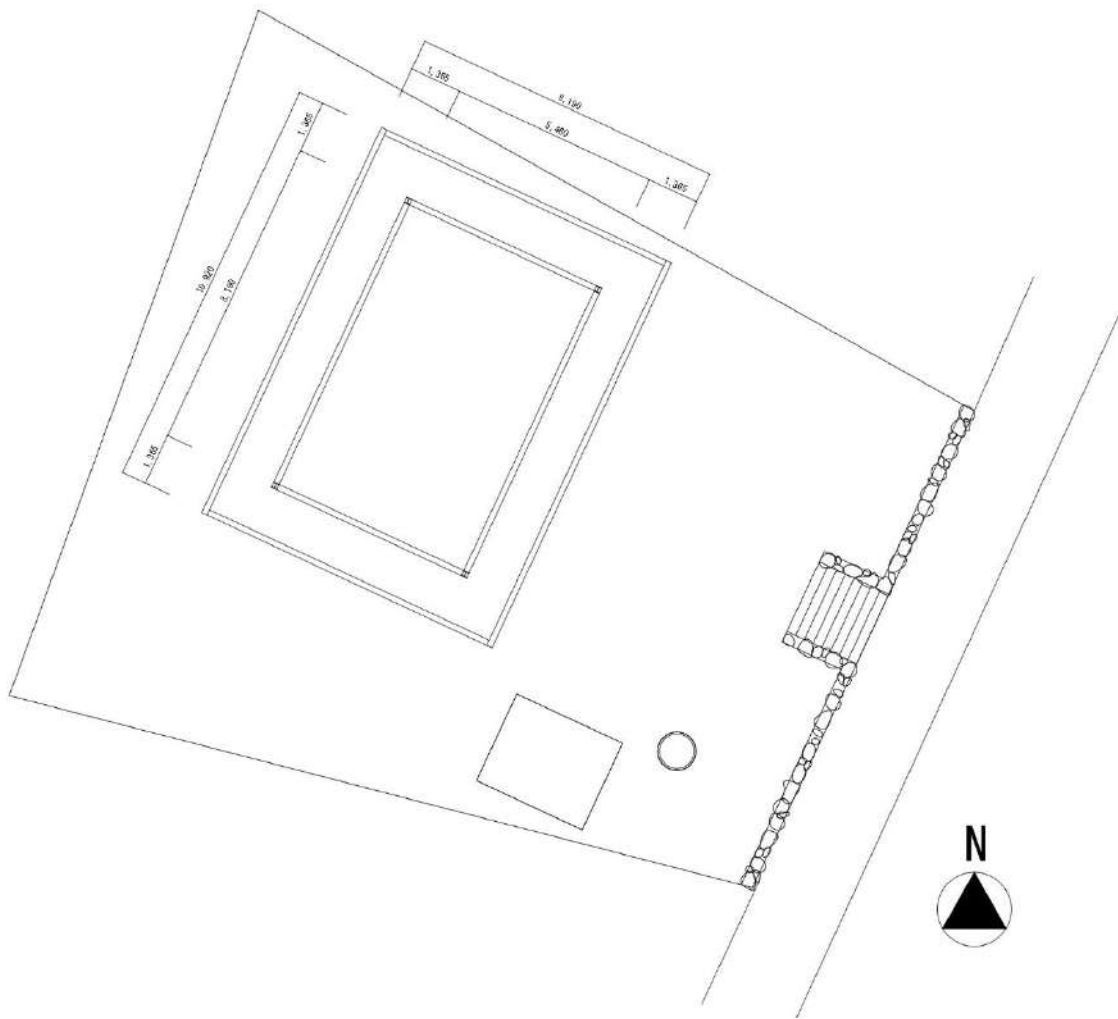


図 3-54 対象敷地におけるヤシキレンタル跡地の配置図兼平面図

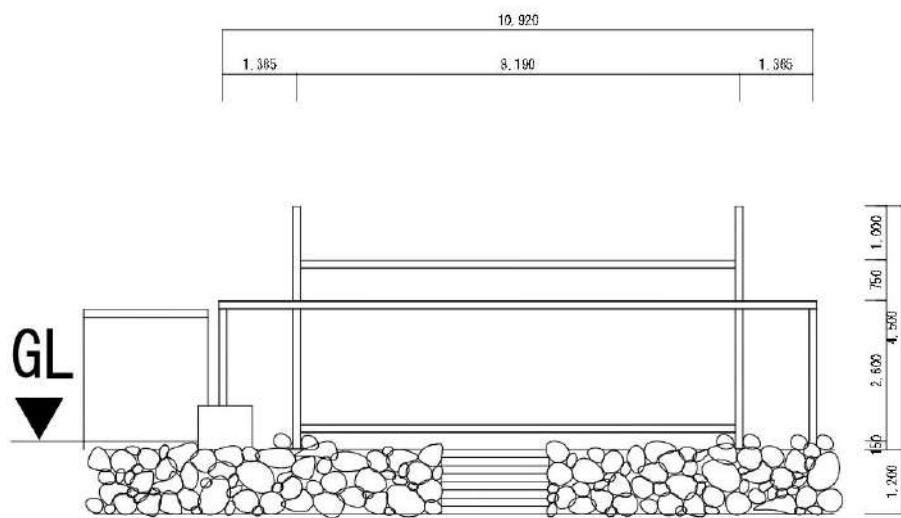


図 3-55 対象敷地におけるヤシキレンタル跡地の立面図

第4章 浦城・穴部集落におけるレンタル跡地のある情景

4-1 レンタル跡地と既存集落の混在する情景

■浦城集落の中心地の情景

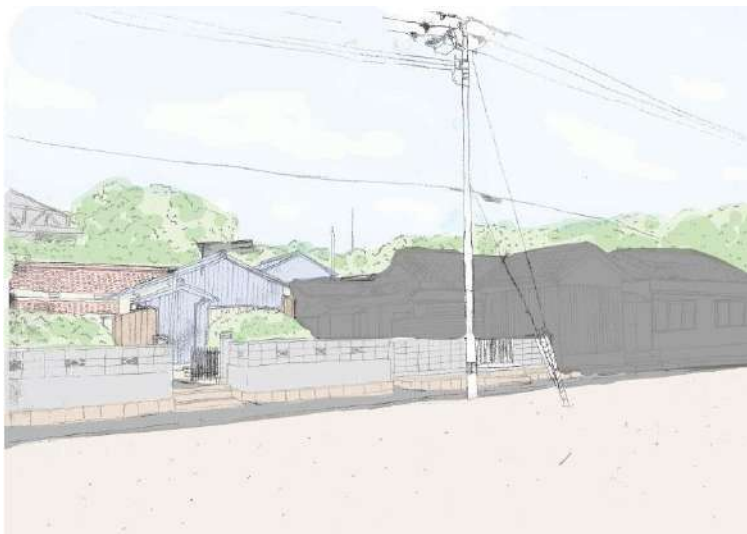


図 4-1 浦城集落におけるレンタル跡地の情景

浦城集落の中心部の情景である。与島を代表する屋敷地であるカマエオオヤシキは、改修を繰り返し、居住され続けることで継承されていく。手前の港湾広場では、3か月に一度の与島マーケットが開催される際に新旧島民による賑わいを見せる場として、活用される。

■穴部集落の中心地の情景



図 4-2 穴部集落におけるレンタル跡地の情景

穴部集落の中心部の情景である。穴部の主要な街道沿いの屋敷跡地にミチカベ（側）型のレンタル跡地が建つことで、かつてあった屋敷の面影を視覚的に感じられる。また、ミチカベにより、かつてあった路地空間の情景が再形成される。

4-2 レンタル跡地の動態風景－建設・活動・更新－

■穴部集落① レンタル跡地で農業をする



図 4-3 レンタル跡地における農業の様子

穴部集落の中心地に位置するレンタル跡地を借りた 3 人家族が、週末に通いながら農業をしている様子である。みかんや野菜が育つ畑の風景に加え、ヤシキフレームにシートをかぶせることによる簡易的な日よけの様子や、H鋼の金具に引っ掛けるようにして、物干し竿を吊るし、服を干している様子、また、水回りコアからホースを伸ばして畑に水やりをする様子など、借主による暮らしの中の創意工夫が風景となって表れる。

■穴部集落② レンタル跡地を増築する



図 4-4 レンタル跡地における増築の様子

穴部集落の外れの高台に位置するレンタル跡地を借りた男性が、ヤシキフレームを別荘とするために DIY を行っている様子である。車により島外から木材を運びこみ、管理受付棟で貸りることができる電動工具を用いて作業をしているなど、離島集落であるこ

とを感じさせない交通の利便性や活動のしやすさがある。作業を重ねるごとにレンタル跡地の空間は、ヤシキフレームを基盤として、現状のトタン屋根や木板による簡易的な空間から借主の夢詰まった快適な空間へと更新されていく。

■浦城集落 空間継承モニュメントとしてのレンタル跡地



図 4-5 空間継承モニュメントとしてのレンタル跡地

浦城集落のカマエオオヤシキに該当する屋敷地がなくなったため、カマエオオヤシキ型のレンタル跡地を配置している。空間継承モニュメントであるため機能は持たないが、常時開放されているため、新旧島民の憩いの場としても活用される。このレンタル跡地に居住する場合は、借用することが可能であり、新たなカマエオオヤシキの屋敷地として維持、継承されていく。

■レンタル跡地のある浦城・穴部集落

以上に示したような集落空間と暮らしの風景が見られ、また継続されていく状態こそ、新たな二つで一つの関係性が形成されているといえる。レンタル跡地が 2 集落の様々な場所に点在していることによって、なくなりつつある 2 集落の特色ある空間や集落の風景は継承され、レンタル跡地を基に多様な空間へと変化していく。また、すきな時にレンタル跡地に来て自由に活動し、時には同じ与島の島民として行事に参加して交流を図ることで、新旧島民は互いに生き生きとした生活を行っていくことができる。

終章

5-1 修士設計の意義

昨今、持続可能な社会を目指す取り組みが活発化しており、建築分野では、世界的にリノベーションを筆頭とするストックの積極的活用が行われている。日本の事例の一つに、限界集落における空き家等を活用した地方創世の取り組みが挙げられる。これらの取り組みの中で数の多いものとして、増加する空き家を宿泊施設へとリノベーションし、集落の観光資源と合わせて観光地化するといったものや、地域の特産物のリニューアルとPRによる既存生業の再興により地方創世を目指すものなどが見られる。現在では、このような地方創世の取り組みが様々な集落において行われており、また、それらがモデルとして体系化され、地方創世の一般的な手法として共有されている。本修士設計は、与島と与島に立地する浦城・穴部集落の現況、歴史、空間に着目して、深堀を行い、それらの把握をもとに跡地を活用したレンタル跡地の空間の提案を行っている。レンタル跡地は空間の造成手法から運営方法まで与島の固有性を反映し、2集落の空間と暮らしについて継承と更新が可能な形で構築された計画である。これは地方創世のモデルとして共有されている一般的な手法の計画とは異なり、場所の固有性を尊重し、文化や空間を継承した状態で地域の存続を可能とする計画の一例として大きな価値を持つといえる。

5-2 修士設計の成果と課題

■修士設計の成果

・本修士設計では、浦城・穴部集落の持つ「二つで一つの関係性」を構成する空間を継承しつつ、現在の与島が置かれている状況を活用し、新旧島民が多様性を持って暮らすことのできるレンタル跡地の提案を通して、「新たな二つで一つの関係性」を持つ浦城・穴部集落としての発展的な存続の可能性について示すことができた。既存の集落を維持することを目的とした計画では生まれない、発展的な集落空間を提案できており、大きな成果であるといえる。

■修士設計の課題

・本修士設計では、現在の浦城・穴部集落において著しい消滅が見られる屋敷跡地を対象として、レンタル跡地の空間を提案することを主に行ったため、空き家の具体的活用や発展的な空間のあり方について検討を行う必要がある。

・レンタル跡地の継続的経営やマネジメントの計画、また工法について発展的に考える必要がある。

参考文献一覧

1. 香川県教育委員会：民族資料緊急調査報告書（塩飽諸島のうち本島・与島・櫃石島）
p4-9 1975年3月
2. 坂出市史編さん委員会：文化史さかいでシリーズ6 さかいでの民俗 2021年3月 p2-3,p140-153,p208-209
3. 濱本敏広：坂出市の島しょ部の歴史と民俗 2020年 p3,p14-18
4. 坂出市教育研究所：子ども風土記坂出の歴史 1991年
5. 山本直彦・平尾和洋・宮内杏里：歴史的風土特別保存地区における民家の屋敷構えに関する研究 明日香村の奥山・飛鳥・河原・野口・岡・島庄の六大字を事例として 日本建築学会計画系論文集 2016年6月
6. 山本健司・宮崎隆昌・岩田明士・山本泰広：離島漁村における住空間の構成原理に関する研究－三重県鳥羽市漁業集落の事例調査－ 2001年度日本建築学会関東支部研究報告集
7. 斎藤友平・西村伸也・寺田慎二：漁村岩船における空間構成に関する研究－立地とホシバから見る特徴的な空間利用－ 日本建築学会北陸支部研究報告集 2012年7月
8. 田村順子・志摩憲寿：サイト・アンド・サービス地区におけるインフォーマルな住宅供給メカニズムの実態－バンコク・70ライ地区を事例として－公益社団法人日本都市計画学会 都市計画報告集 No.10 2012年2月
9. 小野良輔建築設計事務所 HP：奄美の住倉 2023年9月
<https://orarchitecture.studio/portfolio/%e5%a5%84%e7%be%8e%e3%81%ae%e4%bd%8f%e5%80%89/>
10. 佐久島癒しとアートの島 HP：佐久島クラインガルテン 2023年7月
<https://sakushima.com/guide-top/kleingarten/>
11. 瀬尾文彰著：20世紀の空間 4.8 いろいろの〈場所〉 p139-141 2000年5月

謝辞

本稿をまとめるにあたり、指導をしてくださった渡辺菊真准教授、西内裕晶教授、木多彩子教授には、心より感謝申し上げます。特に渡辺先生には本設計へのアドバイスはもちろんのこと、建築家を志すものとして、人として大切なことを、研究室にいる3年間でお教えいただきました。本当にありがとうございました。

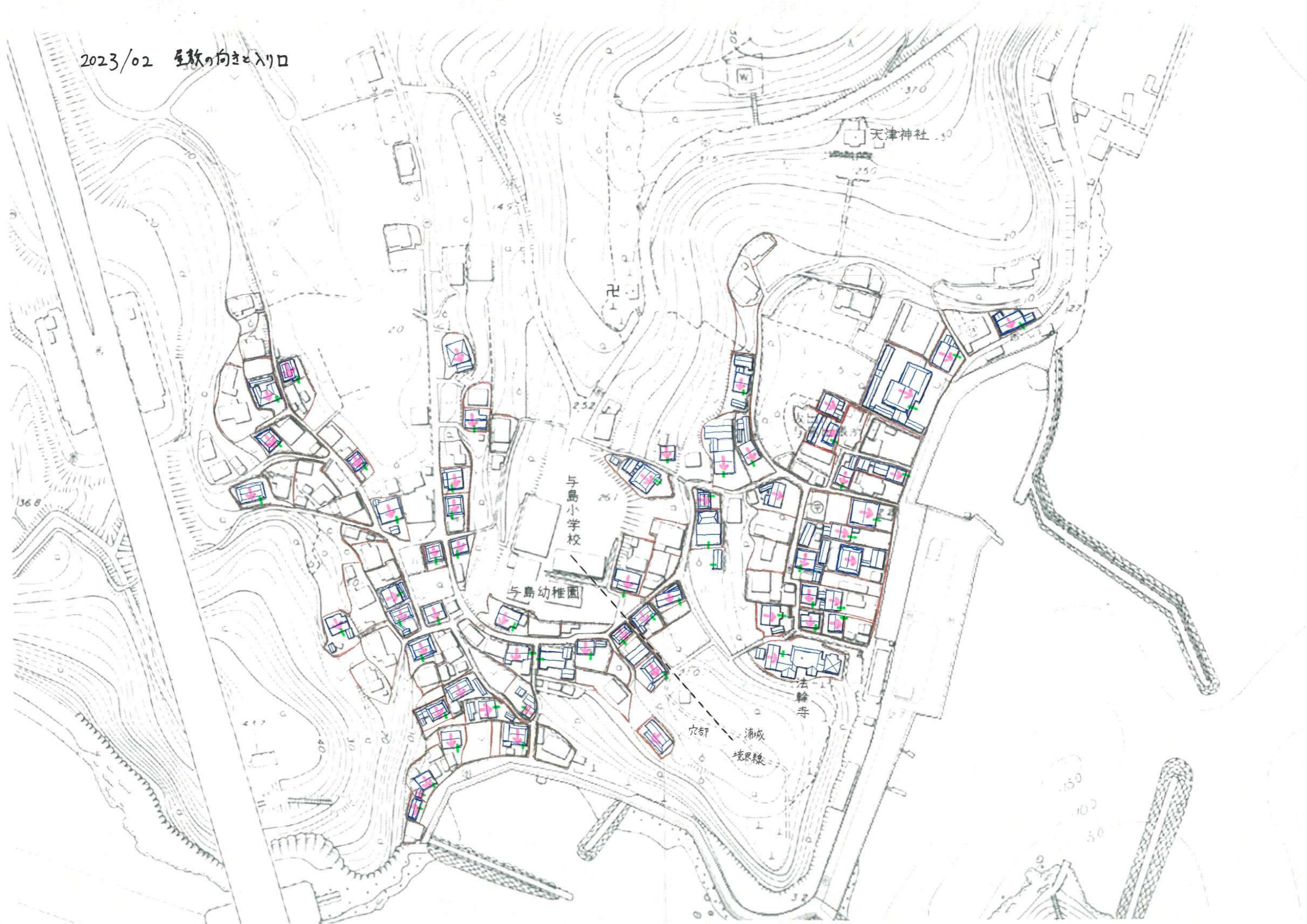
与島に伝わる歴史や民俗についてお教えいただきました濱本敏広氏、塩飽諸島に関する歴史や民俗に関する資料閲覧にご協力いただいた瀬戸内民俗資料館の井奥氏には、心より感謝申し上げます。

また、時に相談に乗っていただき、互いに励ましあい、切磋琢磨してきた研究室の先輩方、同僚、後輩たちに、心より感謝申し上げます。

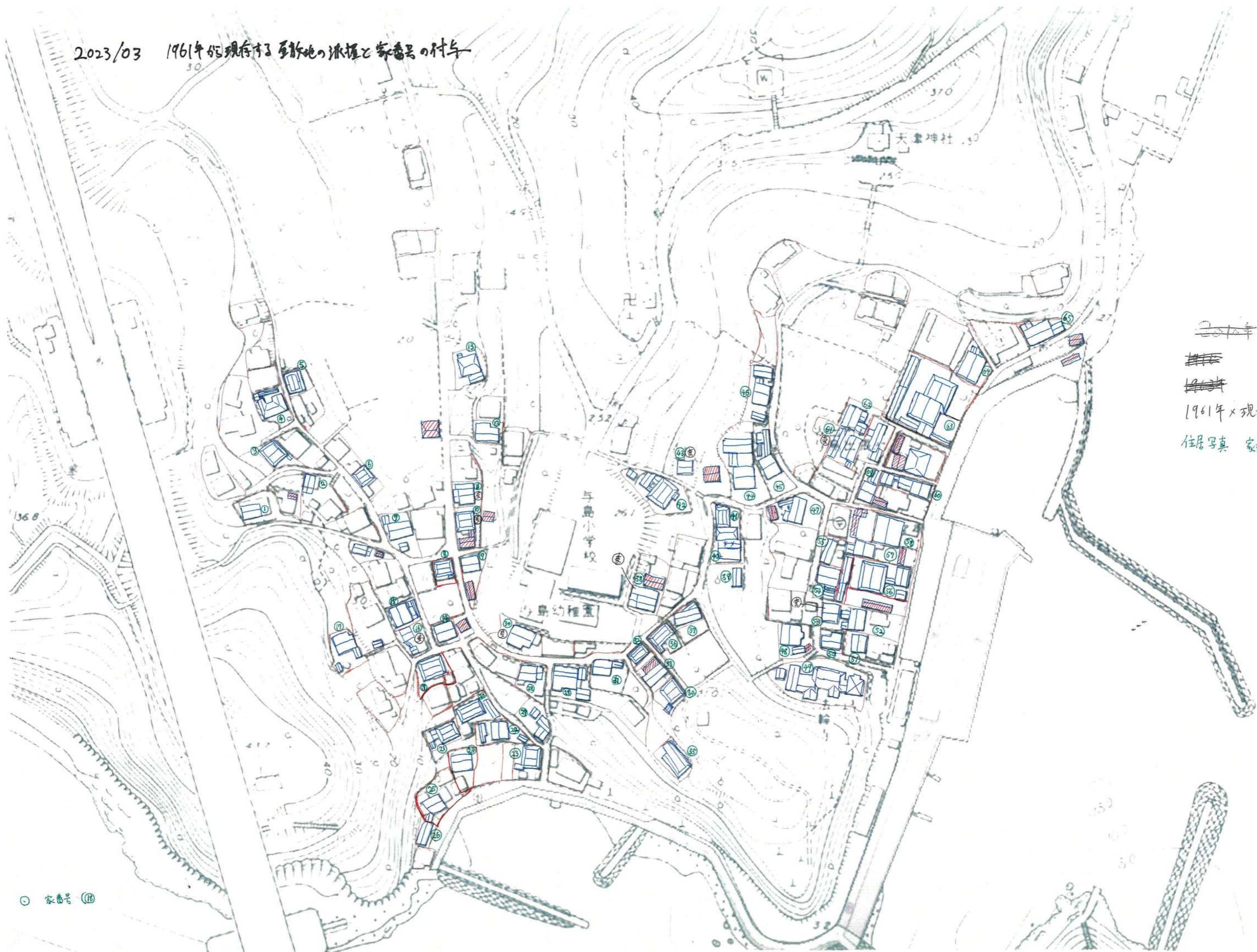
最後に6年間の大学生活を理解し、支えてくれた家族に心より感謝申し上げます。

補足資料

2023/02 屋敷の向きと入り口

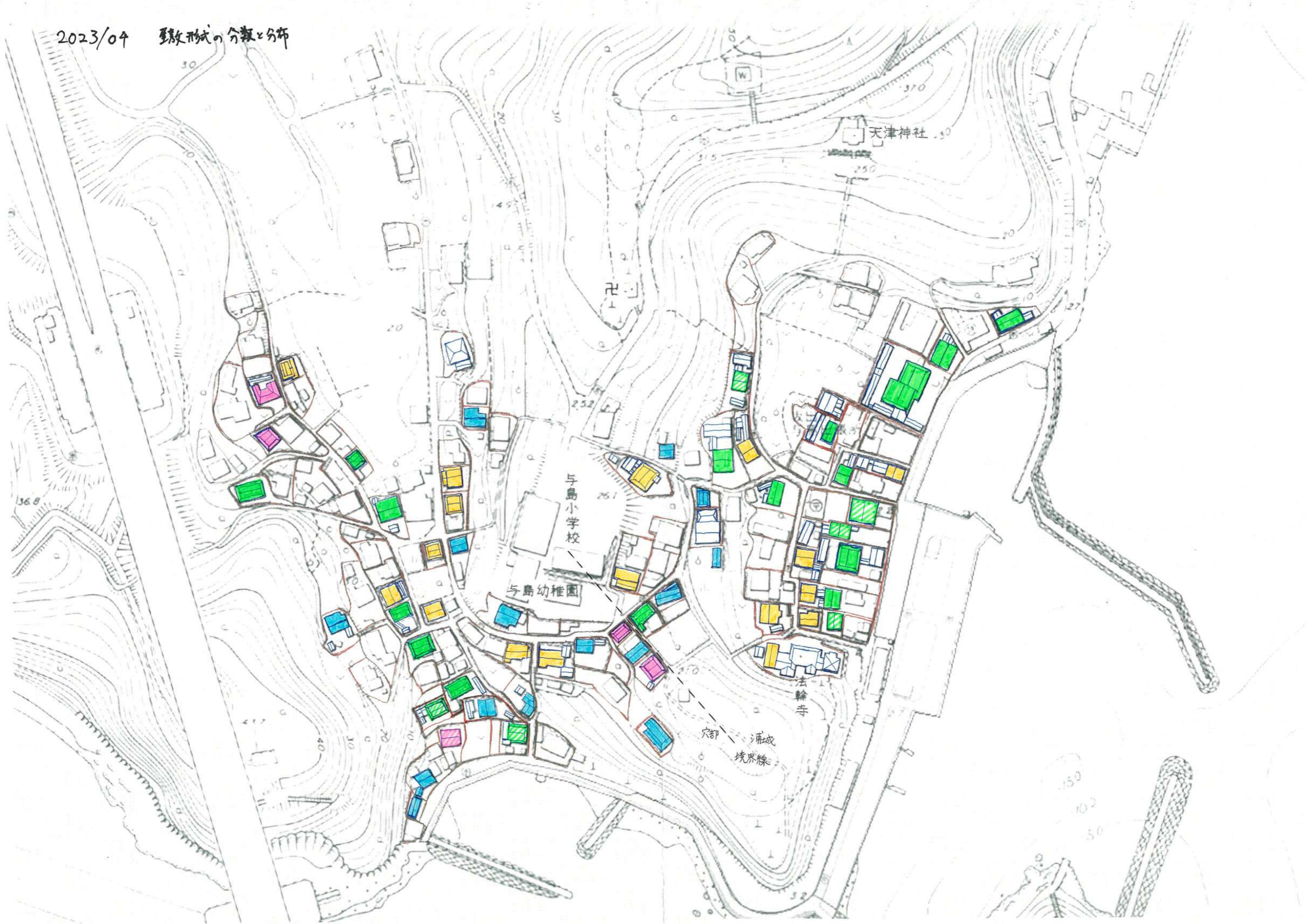


2023/03 1961年現在残存する屋敷地の把握と家番号の付与

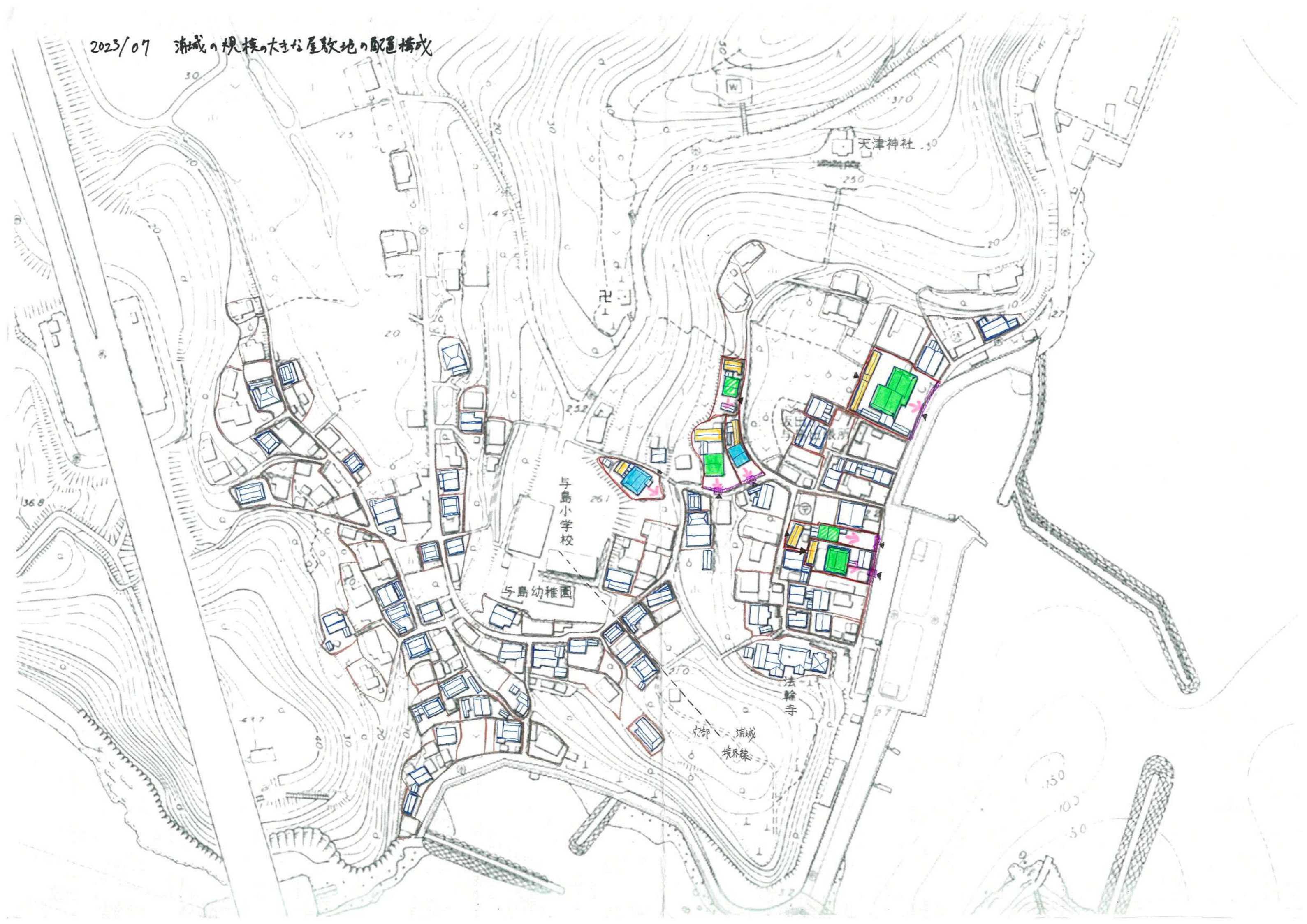


1961年
1961年×現地 町小
住居写真 家番号 ○

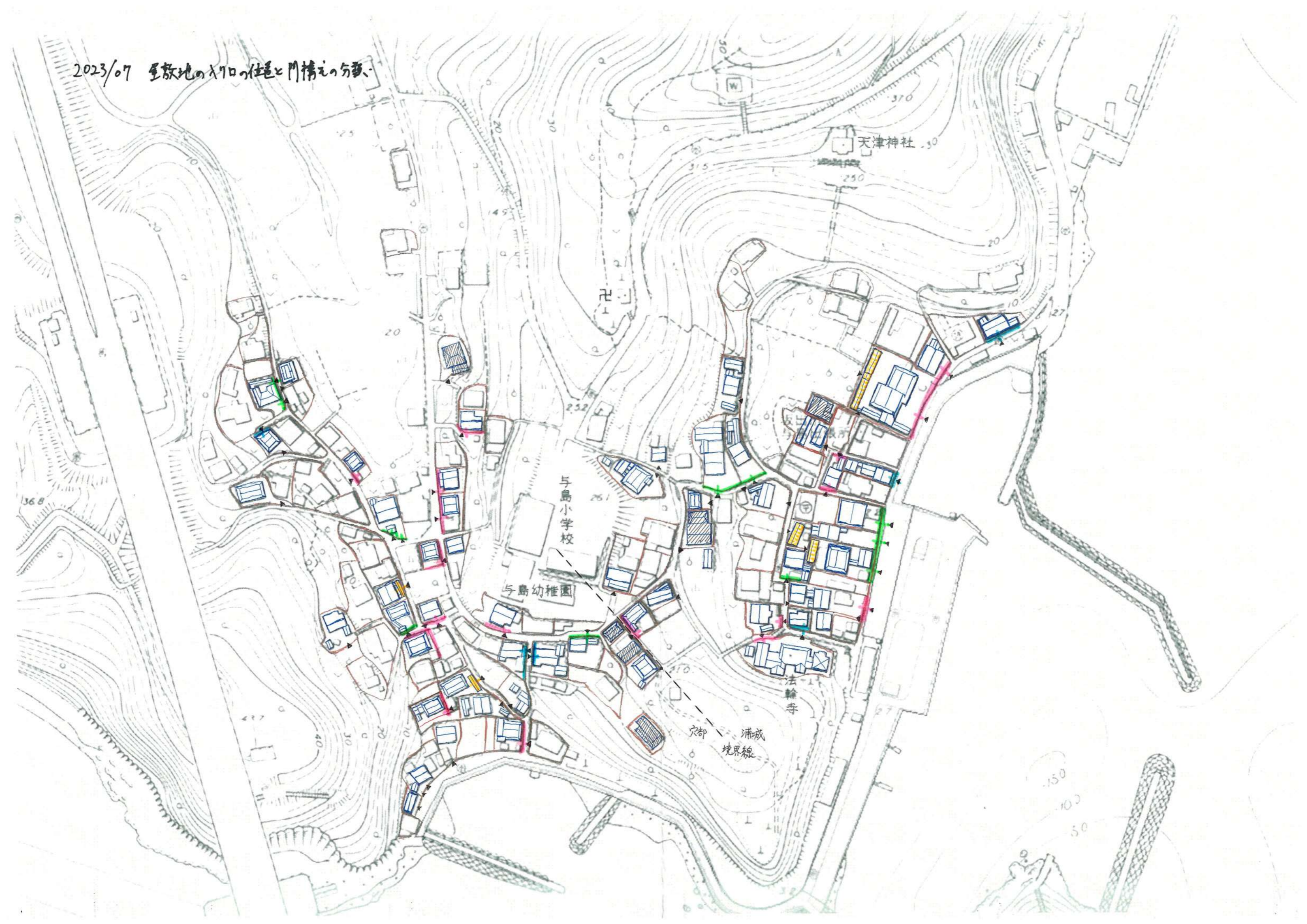
○ 家番号 ⑤



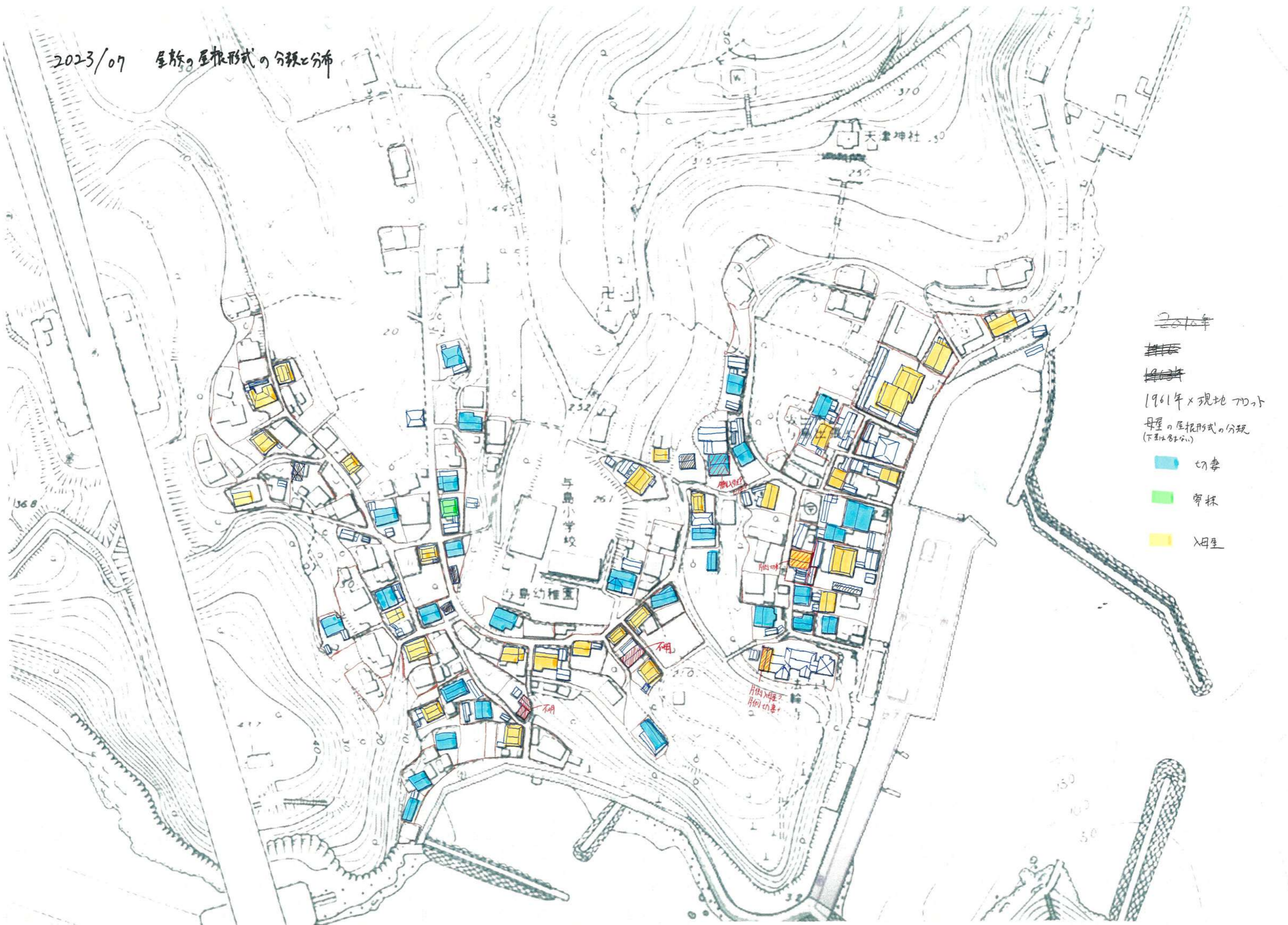
2023/07 浦城の規模の大きな屋敷地の配置構成



2023/07 屋敷地の入り口の住居と門構えの分類

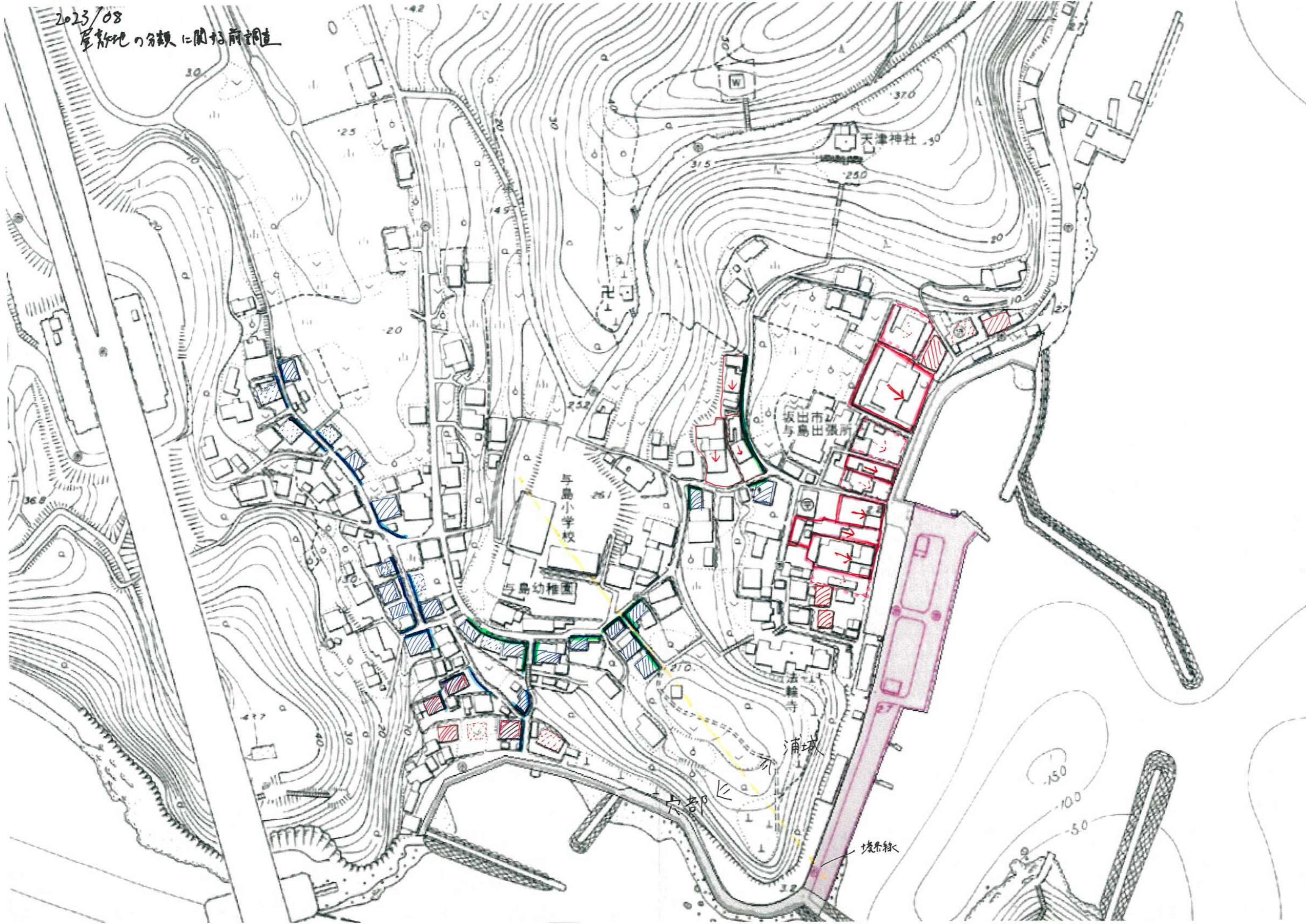


2023/07 屋敷の屋根形式の分類と分布



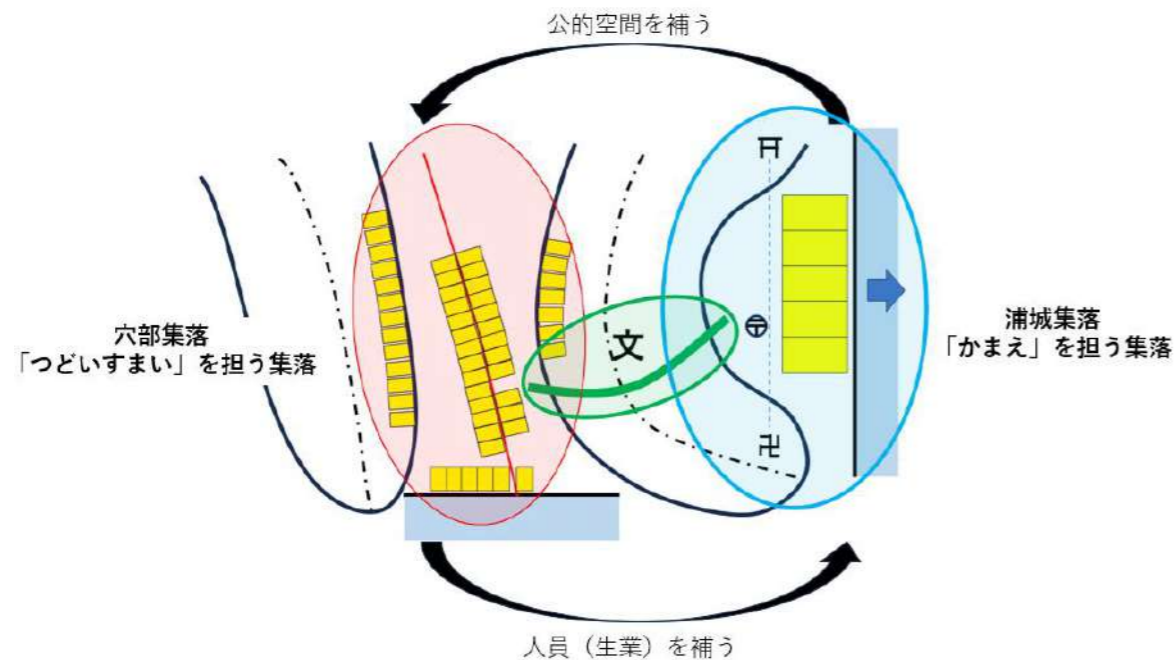
2023/08

屋敷地の分類に関する前相違

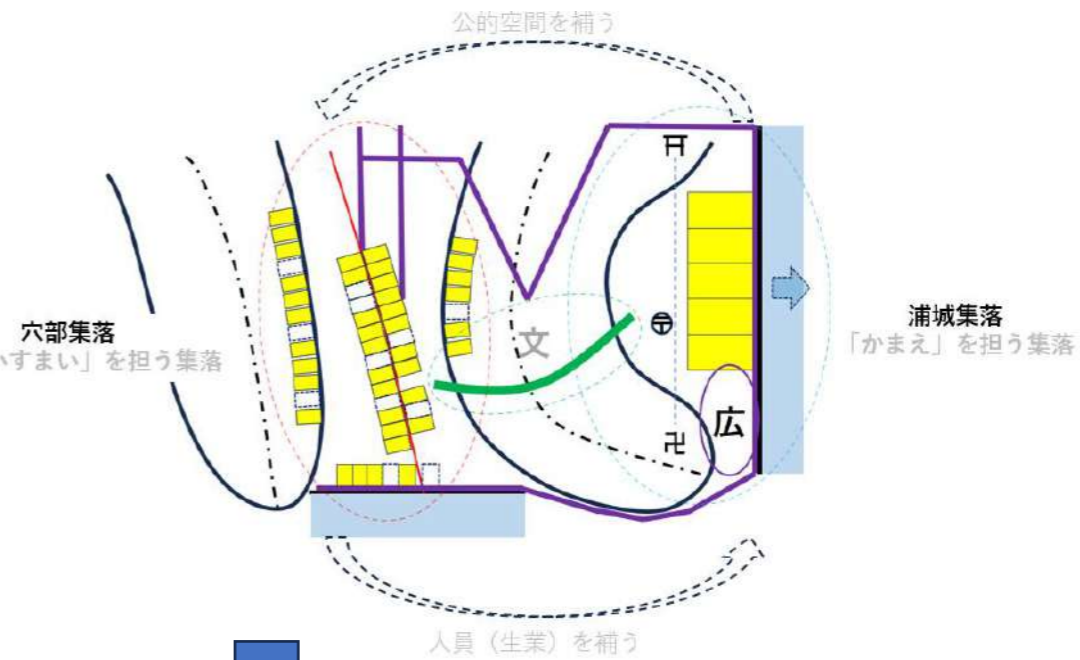


本修士設計における「二つで一つの関係性」のまとめ

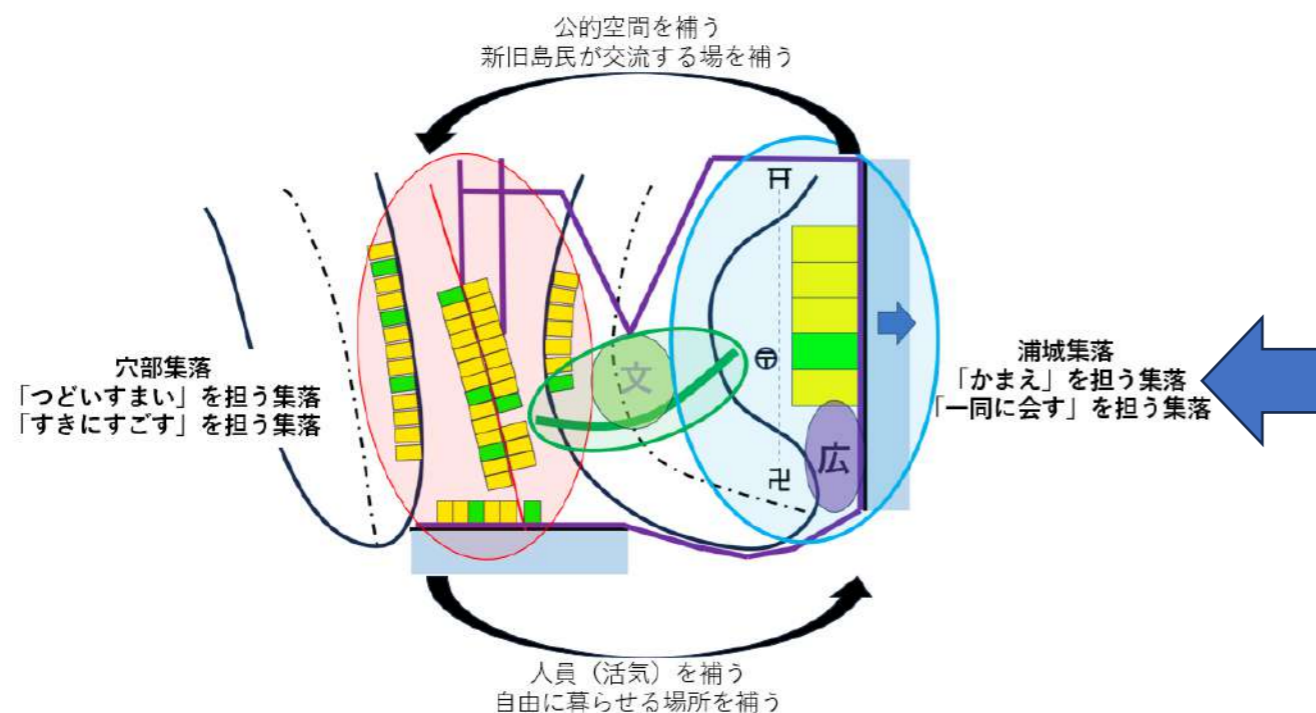
①従来の「二つで一つの関係性」を持つ浦城・穴部集落



②現在の「二つで一つの関係性」の衰退



④「新たな二つで一つの関係性」を持つ浦城・穴部集落



③「新たな二つで一つの関係性」形成のための計画

